

# えびな環境白書

## 2020





はじめに

えびな環境白書2020の発行にあたって

私たちの経済活動が地球にもたらす環境問題は年々深刻化しており、特に地球温暖化による気候変動の問題や環境汚染の要因となるごみの問題については、世界的に取り組むべき課題となっております。また、環境問題は社会や経済における問題とも密接に関連しており、複雑化しています。



本市では、令和2年度に海老名市第三次環境基本計画を策定し、10年後の環境未来像「みんなが笑顔 にぎわいと自然が共生するまち」の実現に向けて、取り組みを進めています。また、計画にSDGs（持続可能な開発目標）を活用することで、施策と相互に連携し、課題の共有が図られています。これに併せて、海老名市地球温暖化対策実行計画を改定し、国の計画と遜色ない目標を掲げました。今後、市域レベルでの温室効果ガスのさらなる削減に向けて取り組みを推進してまいります。

また、家庭系ごみの一部有料化・戸別収集の導入や啓発によるごみ減量化の取り組みは、市民の皆様のご協力により、昨今のコロナ禍においても着実に成果を挙げております。本市は歩みを止めることなく、今後も引き続き環境施策のトップランナーを目指してまいります。

本市では、環境施策を着実に推進するため、市独自の環境マネジメントシステムである「海老名環境マネジメントシステム」により、取り組みを進めています。本書では、これに基づいて実施された取り組みの結果やデータを掲載しています。

環境問題は行政、企業、市民一人ひとりが地域において行う日常の活動に起因するものです。これまで以上に対策が求められている今日、より一層の環境保全に向けた意識の変革と実現するための行動、取り組みが必要不可欠です。

市民の皆様におかれましては、本書により本市の環境政策へご理解を深めていただくとともに、環境に配慮した行動・活動を実践していただきますようお願いを申し上げます。

令和3年7月

海老名市長 内野 優



# えびな環境白書 2020

## <も く じ>

I	環境関連計画	
1	海老名市環境基本計画	1
(1)	海老名市第三次環境基本計画	
(2)	海老名市第二次環境基本計画	
2	海老名市地球温暖化対策実行計画	5
II	海老名環境マネジメントシステムの概要と運用状況	
1	海老名環境マネジメントシステムとは	6
2	環境基本計画の推進	7
(1)	環境評価の概要	
(2)	環境評価の実施(令和元年度実施事業)	
(3)	外部環境評価の結果(令和元年度実施事業)	
(4)	環境評価の結果概要(令和元年度実施事業)	
3	地球温暖化対策実行計画の推進	20
(1)	省エネルギー化の推進	
(2)	ごみゼロ運動の推進	
4	環境法令等の順守	22
(1)	内部環境監査	
(2)	環境法令等定期監査	
5	職員への研修	23
III	海老名の公害に関する報告	
1	環境行政の変遷	24
2	公害に関する届出状況	29
3	公害・環境に関する市民相談状況	32
4	公害・環境に関する調査測定	34
(1)	大気汚染	
(2)	悪臭	
(3)	水質汚濁	
(4)	土壌汚染	
(5)	騒音・振動	
(6)	地盤沈下	
(7)	放射線	

### 資料編

令和2年度(令和元年度対象)海老名環境マネジメントシステム環境評価 事業別調書	56
--	----



# I 環境関連計画





# 1 海老名市環境基本計画

環境基本計画は、市環境基本条例の基本理念に基づき、市の環境の保全及び創造のための環境対策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項を定めた計画です。

## 環境基本条例の基本理念

- 健康で安全かつ快適な生活を営む良好な環境の確保と将来の世代への継承
- 環境への負荷が少なく、継続的発展の可能な社会の構築
- 地球環境保全の推進

## (1) 海老名市第三次環境基本計画

〈計画期間〉 令和2年度～令和11年度

第三次環境基本計画は、総合計画「えびな未来創造プラン2020」をベースとして、環境未来像「みんなが笑顔 にぎわいと自然が共生するまち」を掲げ、市・市民・事業者が協働しながら、まちのにぎわいと環境の保全をともに進め、地球にやさしく誰もが健やかに安心して暮らせる持続可能なまちの実現を目指します。

環境未来像の実現に向け、4つの基本方針に基づき、市の施策や市民、事業者が取り組むべき配慮指針を展開します。

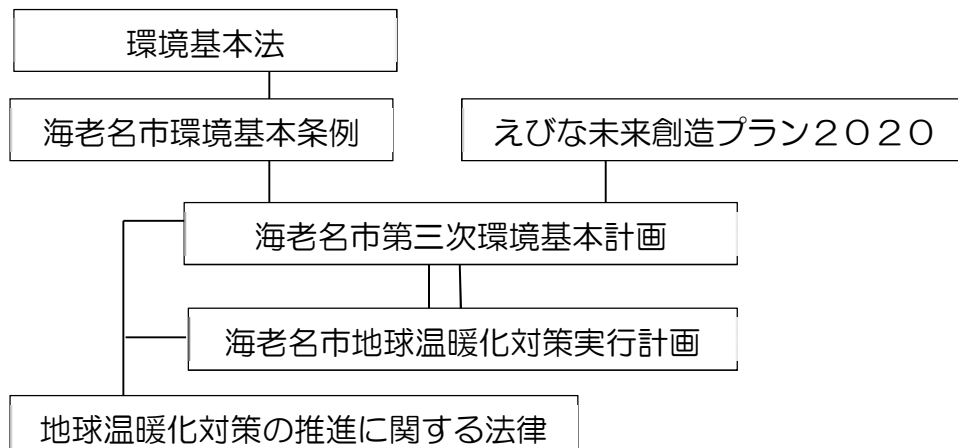
## 環境未来像

みんなが笑顔 にぎわいと自然が共生するまち










## 基本方針

- 1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます
- 2 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します
- 3 ”海老名らしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます
- 4 みんなで海老名の環境を考え、行動します

〈計画の位置付け〉



〈第三次環境基本計画の施策の体系〉

環境未来像	基本方針	施策の方針
<p>みんなが笑顔 にぎわいと自然が共生するまち</p>	1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます	1-1 地球温暖化対策を推進します 
		1-2 循環型社会を形成します 
		1-3 緑・水・生きものと共生します 
	2 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します	2-1 水環境を守ります 
		2-2 生活環境を守ります 
	3 “海老名らしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます	3-1 都市環境を整備します 
		3-2 農地を守ります 
		3-3 地域資源を守ります 
	4 みんなで海老名の環境を考え、行動します	4-1 環境を考え、行動します 

基本施策	施 策	
1 省エネルギーの推進	○省エネ行動の推進	○エネルギー効率の向上
2 低炭素社会の実現に向けた取組の推進	○再生可能エネルギー等の普及促進 ○日常における環境配慮の推進	○環境に配慮した移動手段の推進
3 地球温暖化への適応策の推進	○風水害への対応 ○熱中症・感染症対策の推進	○暑熱対策の推進 ○高温化による農作物への被害の緩和
4 ごみ減量化・資源化に向けた取組の推進	○ごみの発生・排出抑制の推進 ○再使用・再資源化の推進	○食品ロス削減の推進
5 ごみの適正処理の推進	○環境に配慮したごみ処理体制の推進	
6 緑・水辺の保全・活用の推進	○緑化の推進 ○みどりの普及・啓発の推進	○みどりの保全・ふれあいの推進
7 さまざまな生きものとの共生の推進	○生物多様性の普及・保全・活用の推進 ○生物の生息・生育状況の把握の推進 ○外来生物対策の推進	
8 河川等の水質保全	○水質の改善・保全の推進 ○河川水質の監視	○汚染源削減の推進
9 水循環型社会の構築	○水循環の推進 ○地下水の利用による地盤沈下対策の推進	○節水の推進
10 大気汚染対策	○工場・事業場・建設作業における対策 ○自動車対策	○大気環境の監視
11 騒音・振動・悪臭対策	○工場・事業場・建設作業における対策 ○自動車対策 ○航空機騒音対策	○生活空間における対策
12 化学物質対策	○工場・事業場における対策	○化学物質汚染に関する監視
13 良好な都市環境の形成	○環境と調和のとれたまちづくりの推進	
14 快適な道路環境の形成	○道路交通網の円滑化の推進	○利用者に配慮した道路整備
15 まちの美化推進	○地域美化の推進 ○ペットの適正飼養の推進	○不法投棄対策の推進
16 農業振興の推進	○農地の保全・活用の推進 ○環境に配慮した農業の推進	○地産地消の推進
17 農業とのふれあいの推進	○農業とふれあう機会の拡充	
18 豊かな景観づくりの推進	○地域に根差した景観の保全	○調和のとれた景観の形成
19 歴史遺産等の保護・活用の推進	○歴史的空間・文化財の保護と活用	
20 環境への意識づくりの推進	○啓発事業の推進 ○「海老名を愛する」心を育む教育・学習の推進 ○環境関連情報の積極的な収集・発信	
21 自発的な環境行動の推進	○多様な主体による参画の推進	○各種団体の活動支援

## (2) 海老名市第二次環境基本計画

〈計画期間〉平成21年度～令和元年度（※計画期間終了）

第二次環境基本計画は、市第四次総合計画の基本目標の一つである「快適な生活のフィールド」の政策別計画として位置づけられています。

計画の体系を「地球環境」と「地域環境」の二つに大別し、それぞれについて、市・市民・事業者の役割を定めています。「地球環境」については、地球温暖化対策を重視し、その対策の推進のため総合的に取組むこととしています。「地域環境」は、市の環境の保全と創造にかかる総合的施策のあり方を定める基本部分です。身近な生活環境への対策や海老名市の特性を活かした取り組みについて定めています。

### 〈第二次環境基本計画の体系〉

#### I 地球環境

##### i 地球温暖化の防止

「海老名市地球温暖化対策実行計画」を定めて取組みます。

- 1【エネルギー対策】省エネルギー推進、再生可能エネルギー導入
- 2【自動車対策】温室効果ガス削減と大気汚染防止への取組み
- 3【緑化推進】「緑の基本計画」等により推進
- 4【廃棄物対策】「一般廃棄物処理基本計画」等により推進
- 5【その他】エコマーク商品購入、地産地消、関連イベント参加等の促進

#### II 地域環境

##### i 身近な生活環境を守ろう

- 1【水質保全】生活排水・事業所排水対策、市民・事業者の取組み促進
- 2【騒音・振動】事業所、建設工事、生活、自動車交通、航空機
- 3【水循環型社会】有害物質・地下水利用規制、地下水涵養
- 4【化学物質等対策】有害物質の排出規制・指導、測定調査の充実
- 5【大気汚染・悪臭防止対策】事業所規制、啓発の継続
- 6【廃棄物】廃棄物の適正処理、ごみ減量化と資源化の推進
- 7【道路環境】道路網の整備、交通容量確保、居住環境に配慮した道路整備
- 8【防災】「海老名市地域防災計画」等により推進

##### ii 海老名市の特性を活かそう

- 1【景観】「海老名市景観基本計画」等により推進
- 2【丘陵地・緑地】丘陵地・緑地の保全
- 3【農業の振興】農地の保全と有効活用
- 4【都市】利便性向上とともに環境負荷低減と環境への有益影響について配慮
- 5【歴史的遺産】歴史的遺産等の保護と活用

## 2 海老名市地球温暖化対策実行計画

〈計画期間〉 令和2年度～令和12年度（改定前：平成29年度～令和12年度）

地球温暖化対策実行計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、温室効果ガスの削減を目的に策定されています。市では、さらなる地球温暖化対策の推進を図るため、令和2年3月に計画を改定しました。

事務事業編では、市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量を削減するため、令和12年度における二酸化炭素の排出量を基準年度（平成28年度）比で40%削減する目標の達成に向けた取組みを示しています。

### 目 標

エネルギー起源 CO2 排出量  
 令和12年度までに40%削減（平成28年度比）  
 令和12年度の排出量 6,646 t-CO2

### 基本方針

- 1 職員一人ひとり及び関係者の環境配慮の推進
- 2 設備機器の運用改善
- 3 設備機器の更新

区域施策編では、市域での温室効果ガスの削減に向け、市・市民・事業者のそれぞれの取組みを示しています。

### 〈市民・事業者・行政の取組み〉

① 省エネルギー活動等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業活動、日常活動の省エネ</li> <li>・省エネ型施設等の製造、導入促進</li> <li>・環境マネジメントシステム導入支援</li> </ul>
② 再生可能エネルギーの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギー等設備の導入</li> <li>・再生可能エネルギー等設備導入促進</li> </ul>
③ 交通等対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車利用削減の推進</li> <li>・公共交通の利用促進</li> <li>・低公害車の導入・エコドライブの促進</li> <li>・環境に配慮した市街地整備</li> </ul>
④ 資源の有効活用及び循環型社会の構築・形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の減量化・資源化の促進</li> </ul>
⑤ 緑の保全及び創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林、緑地等の維持管理とその支援</li> <li>・緑化促進、意識の向上</li> <li>・建築物等への木材利用・農地の保全</li> </ul>
⑥ 環境に関する教育の促進及び情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育の促進</li> <li>・環境への取組や情報の発信、啓発、参加</li> </ul>
⑦ 地球温暖化による被害軽減に向けた対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化への適応策の推進</li> </ul>



## Ⅱ 海老名環境マネジメントシステムの 概要と運用状況





## 1 海老名環境マネジメントシステムとは

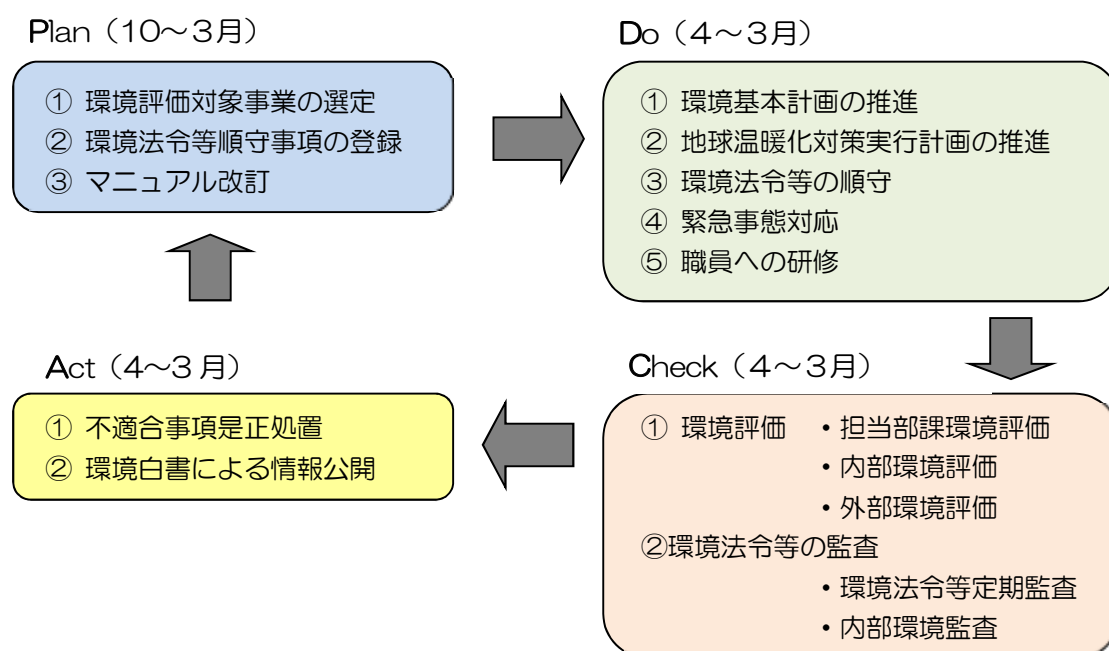
市では、平成13年度より環境に関する国際規格であるISO14001の認証を取得し、平成29年度からは、これまで培われたISO14001の取組みを継承して、市独自のマネジメントシステム「海老名環境マネジメントシステム（以下、EMSとします。）」を運用しています。

EMSは、「全ての事務事業・事業活動における環境配慮の日常化」と「環境法令の順守の徹底」に向けて、市の事務事業の進行と一体的に取り組むシステムであり、効率的かつ効果的な環境配慮を推進しています。

### 〈主な取り組みの概要〉

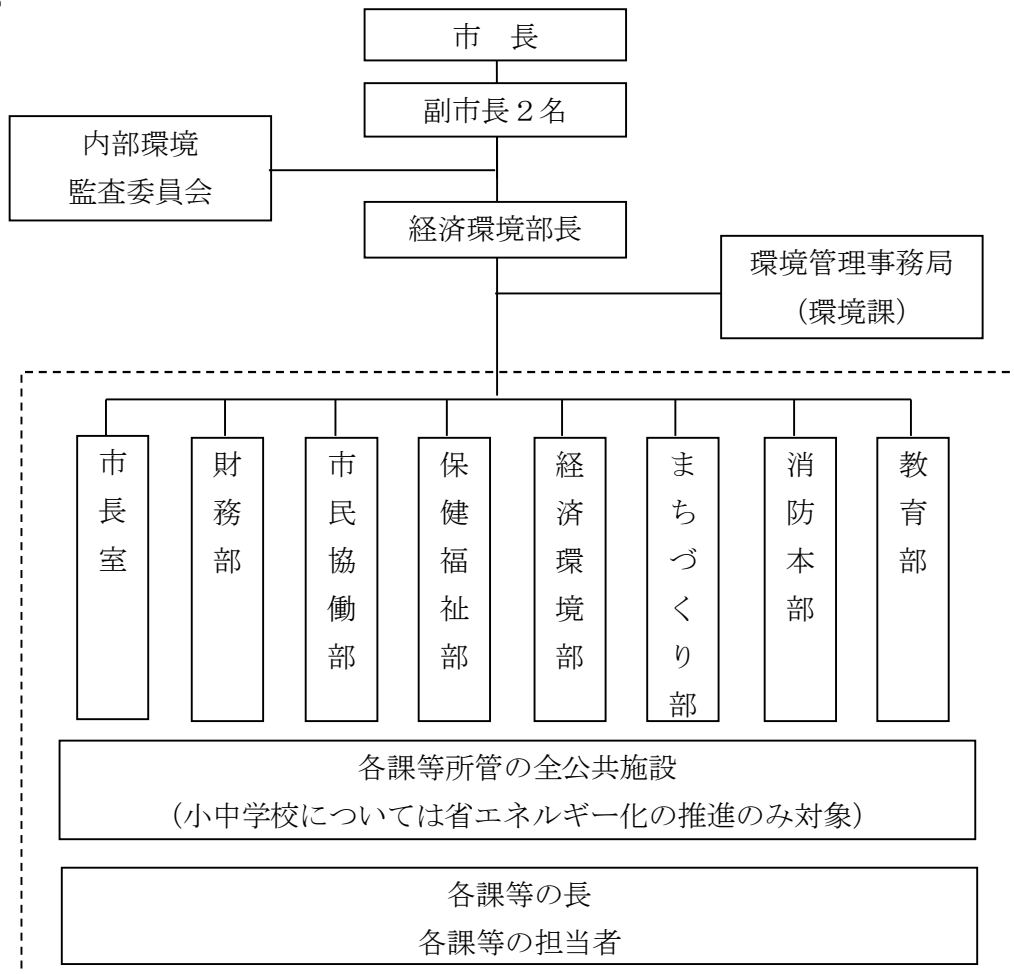
① 環境基本計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境評価対象事業の進行管理</li> <li>環境評価 (担当部課評価、内部環境評価、外部環境評価)</li> </ul>
② 地球温暖化対策実行計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネルギー化の推進</li> <li>ごみゼロ運動の推進</li> <li>環境配慮活動実施状況の確認</li> <li>グリーン購入の推進</li> <li>公共工事・契約事業における環境配慮の推進</li> </ul>
③ 環境法令等の順守	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部環境監査</li> <li>環境法令等定期監査</li> </ul>
④ 職員への研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>EMSに関する研修</li> <li>環境法令に関する研修</li> <li>内部環境監査に関する研修</li> </ul>

### 〈EMSにおけるPDCAサイクル〉



EMSは、市の事務事業の進行と一体的な環境配慮を推進するため、原則全ての公共施設における事務事業および事業活動を対象としています。

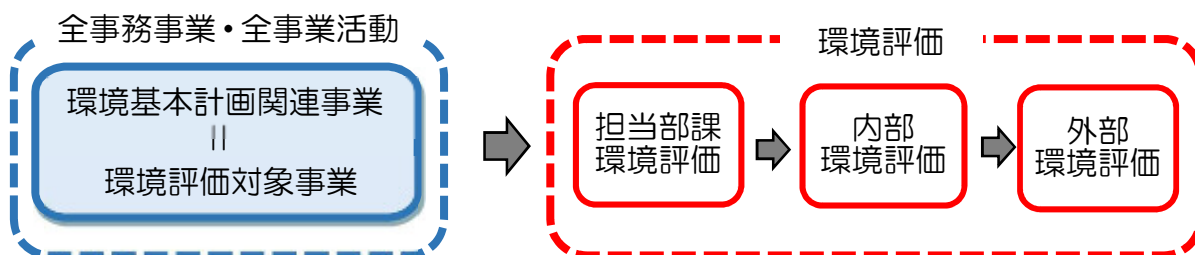
〈組織図〉



## 2 環境基本計画の推進

全ての事務事業・事業活動のうち、特に環境への影響が大きく、環境基本計画に関連する事業を環境評価対象事業と定めています。各事業の所管課では、環境評価対象事業について調書を作成し、その調書に基づいて環境基本計画の進行管理を実施しています。各事業の推進状況は、事業を実施した翌年度に環境評価を実施し、継続的な改善に努めています。

〈環境基本計画の推進の流れ〉



## (1) 環境評価の概要

環境評価は、所管課による担当部課環境評価、内部環境評価委員による内部環境評価、環境審議会による外部環境評価の3段階で実施します。

### 〈段階別評価の概要〉

① 担当部課評価	
対象	環境評価対象事業
実施概要	前年度に実施した環境評価対象事業の取り組み状況を自己評価する。
評価者	事業の所管課等
② 内部環境評価	
対象	担当部課評価実施後の環境評価対象事業
実施概要	担当部課環境評価を受け、環境評価対象事業の取り組み状況を評価する。
評価者	内部環境評価委員（内部環境監査委員）
③ 外部環境評価	
対象	内部環境評価実施後の環境評価対象事業
実施概要	内部環境評価を受け、環境評価対象事業の取り組み状況を評価する。
評価者	外部環境評価委員（環境審議会EMS専門部会委員）

## (2) 環境評価の実施（令和元年度実施事業）

令和元年度に実施された環境評価対象事業は、第二次環境基本計画に基づく18体系69事業（体系図は4ページ参照）について、担当部課評価及び内部環境評価については事業ごとに、4段階の基準に基づいて評価しました。内部環境評価及び外部環境評価は、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年より時期を遅らせて、評価を実施しています。

### 〈評価の実施時期〉

① 担当部課評価	令和2年4月
② 内部環境評価	令和2年9月～10月
③ 外部環境評価	令和2年12月～令和3年3月

### 〈評価の結果〉

環境評価基準	担当部課評価	内部環境評価	外部環境評価
4：計画を上回る環境配慮を実施できた。	6事業	8事業	6体系
3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	57事業	54事業	11体系
2：一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。	6事業	7事業	1体系
1：ほとんど計画通りの環境配慮を実施できなかった。	なし	なし	なし

### (3) 外部環境評価の結果（令和元年度実施事業）

外部環境評価では、一部計画通りの環境配慮を実施できなかったと評価された体系や事業があるものの、全体としては、概ね計画通りの環境配慮が実施できているとの評価となりました。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年全ての事業を評価対象としているところ、事業を絞って評価を実施しました。

外部環境評価委員より、体系ごとの評価を踏まえた総括的な意見をいただきました。

#### 〈外部評価の総括意見〉

##### ① 目標設定

目標設定について、各部署で工夫しながら設定されており、進展が見られます。大部分で目標達成ないしは、目標に向けた努力が確認できました。

しかしながら、毎年、同じ目標を設定しているケースが散見されます。少し、視点を変えて3年後に〇〇をするために、今年××を行うという、中期と短期の考え方を入れているかがでしょうか。また、難易度にばらつきがあるのはいたし方ありませんが、達成率が大幅未達の場合や、大幅過達の場合は、来年度の目標値設定を再考してください。

##### ② 環境影響

環境影響について、毎年同じ有害影響・有益影響となってしまうと、対策もマンネリ化しつつあるように思われます。毎年、国・県・市の方針が少しずつ変わっているため、その変化を取り入れられるように、来年度は、少し見方を変えて、有害・有益と分けずに影響を考えてみてはどうでしょうか。

##### ③ 取り組み活動

活動内容について、改善や工夫が見られ、その活動をさらにEMSに結び付けることができれば、更なる発展が期待できます。一方で、活動内容や進め方がまだ十分でなく、EMSで培った手法、データの活用、分析、考え方などが有効に使われていないところが見られます。

##### ④ 全体

全体として、活動に進展はみられ、EMSの定着が少しずつ進んでいると思われます。

しかしながら、おざなりにEMSを進めている部署も一部にあったように思われます。また、目標値と大きな差異があった場合に、その原因の調査とその結果を次に目標とするような、いわゆるマネジメントシステムのPDCAサイクルを回す、という意識が市全体として、まだ十分でないように感じます。

さらに、EMSの定着に結び付けられれば、市独自の環境活動の発展に進めるものと期待します。

### (4) 環境評価の結果概要（令和元年度実施事業）

体系・事業ごとの環境評価の結果です。

事業ごとの詳細は、資料編の「海老名環境マネジメントシステム環境評価結果（令和元年度実施事業）」をご参照ください。

環境基本計画の体系				
I 地球環境		i 地球温暖化の防止		1 エネルギー対策
項番	担当課	事務事業名	環境評価	
			担当	内部
5	管財課	公共施設等整備促進事業	3	3
8	市民活動推進課	えびな市民活動センターの維持管理	3	3
10	地域づくり課	コミュニティセンター等施設維持管理運営事業	3	3
11	文化スポーツ課	文化会館維持管理事業	3	3
12	文化スポーツ課	スポーツ施設の維持補修	3	3
13	こども育成課	保健相談センター維持管理事業	3	3
14	健康推進課	医療センター維持管理事業	3	3
15	保育・幼稚園課	公立保育園の維持管理	2	2
16	障がい福祉課	障がい者デイサービスセンター等の運営	2	2
17	障がい福祉課	わかば会館の運営	4	4
18	地域包括ケア推進課	生きがい会館運営事業	2	2
19	地域包括ケア推進課	総合福祉会館維持管理事業	3	3
24	環境課	環境啓発活動の促進	3	3
25	環境課	省エネ・再生可能エネルギー活用の促進（省エネ設備）	3	3
28	環境課	省エネ・再生可能エネルギー活用の促進（低公害車）	3	3
38	環境課	資源化センター大規模改修事業	3	3
58	消防総務課	消防庁舎管理事務	3	3
61	消防総務課	（仮称）消防署西分署整備	3	3
62	教育総務課	小中学校の維持管理	3	3
66	教育総務課	郷土資料館（温故館）の運営	3	3
67	教育総務課	歴史資料収蔵館の運営	3	3
68	就学支援課	海老名市食の創造館の維持管理	2	3
評価の点数		外部評価の結果		
3		概ね計画通りの環境配慮を実施できた		
判断理由及び評価内容				
<p>「えびな市民活動センターの維持管理」で「共有スペースの可動間引き」など工夫した地道な節電対策に取り組んでいる。評価できます。</p> <p>「海老名市食の創造館の維持管理」でガスの目標値の設定と実績で見込み違いはあったものの地道に取り組んで開館日全日省エネパトロール実施など毎日の積み上げの努力は評価できます。</p> <p>「環境啓発活動の促進」では、令和元年の課題・問題点として「EMS等を活用した仕組みづくり」を掲げていますが「研修の工夫」「取り組み範囲の見直し」の具体策と効果が見えません。「職員の環境配慮の意識」「CO2削減の身近に感じる機会」の増大につながる「EMSの活用」をどう実施して目標達成するかの道筋を見せていただきたいです。</p> <p>省エネに向けた取り組みとして、飲食店のトイレに「ふたをすると暖房便座の放熱を防ぎCO2の排出量が〇g減少します。ご協力ください。」という表示を見かけました。このような表現も参考にされると良いと思います。</p> <p>「エネルギー対策」としては上記から個別活動の積み上げで評価3とします。</p>				

環境基本計画の体系				
I 地球環境		i 地球温暖化の防止		2 自動車対策
項番	担当課	事務事業名	環境評価	
			担当	内部
6	管財課	庁用車両管理事業	3	3
40	都市計画課	コミュニティバスの運行	3	3
41	都市計画課	公共交通対策の推進	3	3
評価の点数		外部評価の結果		
3		概ね計画通りの環境配慮を実施できた		
判断理由及び評価内容				
<p>公用車は適正に管理されていると思われます。また、次世代自動車の導入も計画通り進捗しているようです。「令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点」欄に記述されている「自動車の削減が可能か研究したい」については一歩踏み込んだ提案であり、結果に期待します。</p> <p>コミュニティバスの運行に関して、利用促進に関する情報はホームページで発信しているとのことですが、当初から運行している国分ルートと上今泉ルートでは前年度に比べて利用者数が減少しています。利用者数減少の結果を踏まえて原因を考え、それに対応した情報発信が必要と考えます。</p> <p>また、コミュニティバスの運行に関して、利用者減少の要因の調査は必須です。その結果によっては、コミュニティバスの在り方、システムの再検討も必要と思います。</p>				

環境基本計画の体系				
I 地球環境		i 地球温暖化の防止		3 緑化推進
項番	担当課	事務事業名	環境評価	
			担当	内部
42	住宅公園課	都市公園等の整備	3	3
評価の点数		外部評価の結果		
3		概ね計画通りの環境配慮を実施できた		
判断理由及び評価内容				
<p>予算が厳しい中、公園施設における長寿命化の改修工事を目標1に対して2件実施を評価したいです。ただし、令和2年度においては、従来と同じ環境影響（有害、有益とも）であるため、取り組み状況が汲み取りにくい部分があります。</p> <p>今後は、コロナ禍において新たな環境影響は出ていないかなど、緑化推進の中で、変化点があれば反映願います。また、外出自粛、3密防止の状況で公園施設の環境影響は、従来と異なっているはずですが、異なっていないとすると問題点がないか十分検討する必要があります。計画通りの実施だけを見ては、EMSの視点（スパイラルアップ等）が十分とはいえませんので、改善をお願いします。</p>				



環境基本計画の体系				
I 地球環境		i 地球温暖化の防止		4 廃棄物対策
項番	担当課	事務事業名	環境評価	
			担当	内部
4	管財課	市庁舎等の維持管理	3	3
7	市民活動推進課	えびな市民まつり	3	3
30	環境課	一般廃棄物の計画的な処理の実施	3	3
32	環境課	高座清掃施設組合運営への参画と支援	3	3
33	環境課	ごみ等収集体制の充実	3	3
35	環境課	生ごみ処理対策の推進	3	4
36	環境課	分別回収の充実	3	3
37	環境課	資源化センターの運営	3	3
評価の点数		外部評価の結果		
3		概ね計画通りの環境配慮を実施できた		
判断理由及び評価内容				
<p>一般廃棄物については3つの目標を上回る実績でした。特に説明会の実施回数は計画を大幅に上回っており、良かったです。家庭系ごみの排出量はほぼ計画通りで、有料化実施前の説明会などの施策の効果だったと考えます。今後は事業系についても指標を定めて計画を推進してください。</p> <p>生ごみ処理機の購入実績が想定の約4倍になったが、補正予算でニーズには対応できたのは良かったです。また、周知を上手く行った結果だと思えます。しかし、何故目標値と実績値にこんなにギャップが生じたのかについて正しい解析をしないと、目標の設定が適切ではなかったこととなります。次回以降の計画に正しく反映できない恐れがあります。</p> <p>内部評価について、評価点が4（担当を上回る）としたのは、現場の環境活動を評価して指導する見方が十分ではなかったように思えます。内部評価の在り方の検討も必要だと思えます。</p>				

環境基本計画の体系				
I 地球環境		i 地球温暖化の防止		5 その他
項番	担当課	事務事業名	環境評価	
			担当	内部
69	教育支援課	学校環境活動の推進	3	3
評価の点数		外部評価の結果		
3		概ね計画通りの環境配慮を実施できた		
判断理由及び評価内容				
<p>目標通り、19校に対し環境教育、省エネ・リサイクル活動に取り組んだことを評価します。</p> <p>令和2年度は、上記に加えSDGsの考え方と今、教育で教えていることがどのように関連するかなど新たな視点での教育展開を期待します。また、昨今の気候変動（ゲリラ豪雨、豪雪など）と環境破壊との関連をより身近に感じられる工夫も加えることにより更なる効果が期待できます。</p> <p>また、実施していることは評価できますが、本当にこの内容が適しているのかを測定し、今後のやり方を変えていくことも必要だと思えます。</p>				

環境基本計画の体系				
II 地域環境		i 身近な生活環境を守ろう		1 河川等の水質保全
項番	担当課	事務事業名	環境評価	
			担当	内部
53	下水道課	公共下水道の整備（汚水）	3	3
54	下水道課	公共下水道の整備（雨水）	3	2
55	下水道課	事業場排水水質調査	3	3
56	下水道課	雨天時等不明水対策の推進	2	2
57	下水道課	水洗化の普及促進	3	3
評価の点数		外部評価の結果		
3		概ね計画通りの環境配慮を実施できた		
判断理由及び評価内容				
<p>「公共下水道の整備（汚水）」では「実際に掘削をしなければ判明しない事象」があり、即ち他の配管や電気・ガス線が阻害事項で事前の想定や工事見積に盛り込み切れないものを位置変更や設置設備の変更などの努力で実施した成果としてほぼ目標値を達成した結果は評価できます。</p> <p>「事業場排水水質検査」では、調査結果に基づき改善指導、技術支援で水質保全・向上に取り組み、具体的にグリストラップの清掃の回数を月1回から2回に増やすなど解り易い具体策を提示するなどの活動は評価できます。</p> <p>「河川等の水質保全」としては、上記から評価3とします。</p>				

環境基本計画の体系				
II 地域環境		i 身近な生活環境を守ろう		2 騒音・振動防止対策
項番	担当課	事務事業名	環境評価	
			担当	内部
3	企画財政課	厚木基地航空機騒音対策	3	3
9	地域づくり課	コミュニティセンター等のリニューアル	3	3
26	環境課	大気汚染・騒音対策、排水対策（騒音・振動）	3	4
59	消防総務課	消防施設の改修	3	3
60	消防総務課	消防団器具置場の建替え、修繕等	3	3
評価の点数		外部評価の結果		
4		計画を上回る環境配慮を実施できた		
判断理由及び評価内容				
<p>厚木基地航空機の騒音対策については、空母艦載機の移駐が前年度に終わったことで、騒音が大幅に減少しましたが、その要因の一つにこの要請活動の効果があったと考えます。航空機騒音については問題は一段落したと思われるので、新たなテーマを考えてください。</p> <p>騒音苦情への対応は、19件の苦情に対応してすべて収束することができたこと、騒音発生の可能性を事前に把握し、適切に対応できたことを評価します。環境活動として高く評価できると思います。</p>				



環境基本計画の体系				
II 地域環境	i 身近な生活環境を守ろう	3 水循環型社会の構築		
項番	担当課	事務事業名	環境評価	
			担当	内部
51	下水道課	合併処理浄化槽整備の助成	3	2
52	下水道課	地下浸透による地下水涵養の促進	3	3
評価の点数	外部評価の結果			
2	一部計画通りの環境配慮を実施できなかった			
判断理由及び評価内容				
<p>合併処理浄化槽の整備の助成に関し、2つの目標指標はいずれも目標に達していません。合併処理浄化槽の設置推進が本当に必要なのかなど、原因を調査し、対応を希望します。</p> <p>雨水の地下浸透については、結果としては良かったです。ただし、「申請のあった開発行為等にすべて指導した」とありますが、「指導を行いすべて施工してもらった」という意味が通じない部分があります。</p> <p>周知の取り組みについて、市のホームページで、浄化槽の助成金のページにたどり着くのに、時間がかかります。また、たどり着いても、すでに助成金の受付が終了したという案内となっています。ホームページで掲載とありますが、積極的なPRを期待します。</p> <p>合併処理浄化槽の目標未達の原因についての考察がなされていないことを重視して評価を2とします。目標未達の原因の考察は、EMSの前に業務活動の基本です。その上でEMSの基本を再度認識が必要です。</p>				

環境基本計画の体系				
II 地域環境	i 身近な生活環境を守ろう	4 化学物質等対策		
項番	担当課	事務事業名	環境評価	
			担当	内部
27	環境課	大気汚染・騒音対策、排水対策（化学物質）	3	3
評価の点数	外部評価の結果			
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>ダイオキシン類の分析、水質関連調査、事業者へ講習会の実施など3項目にわたり、当初の目標値の達成したことを評価します。</p> <p>過去2年間にわたり、25件を超える大気水質の相談、苦情が寄せられており適切に対応しています。この相談、苦情の内容分析をもとに対策が打てるものがあれば、令和2年の目標に入れていただけると、さらに活動の幅が広がります。苦情の内容分析から課題を見つけ次の活動へ発展させるEMS活動が今求められています。</p>				

環境基本計画の体系				
II 地域環境	i 身近な生活環境を守ろう	5 大気汚染・悪臭防止対策		
項番	担当課	事務事業名	環境評価	
			担当	内部
29	環境課	大気汚染・騒音対策、排水対策	3	3
評価の点数	外部評価の結果			
4	計画を上回る環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>「大気汚染、悪臭防止対策」で「野焼き苦情対応」が収束率100%の実績は高く評価できます。小さく分けて燃やしてもらう「分煙」や洗濯物を干す時間への配慮、子どもが遊ぶ時間の配慮などの「焼却時間の検討」のお願いの対策は住民の生活に配慮したきめ細かい環境活動として誠に大です。この精神の発展を期待します。評価4とします。</p>				

環境基本計画の体系				
II 地域環境	i 身近な生活環境を守ろう	6 廃棄物対策		
項番	担当課	事務事業名	環境評価	
			担当	内部
31	環境課	まちの美化の推進	3	3
34	環境課	し尿収集体制の充実	3	3
評価の点数	外部評価の結果			
4	計画を上回る環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>環境目標の路上喫煙指導啓発、吸い殻、空き缶のポイ捨て啓発、海老名クリーン作成など地道な活動を丁寧に行っており、目標値を大きく上回る実績を残しました。また、し尿処理においても滞ることなく目標値を達成しています。このような活動は継続性が大切です。ぜひ、継続的な活動を期待します。現在、コロナ禍において廃棄物の量や質も変化してきているようです。令和2年度においてその変化に対応できる目標設定ができるとさらなる効果が期待できます。また、コロナ禍における廃棄物の量や質の変化への対応がEMSの基本に繋がるものです。担当職場が自らこのEMSを進めるよう市のシステムをレベルアップしていただきたいです。</p> <p>また、海老名クリーン作戦は場所を変えて実施し、定着しています。今後も拡大してください。</p>				

環境基本計画の体系				
II 地域環境		i 身近な生活環境を守ろう		7 道路環境整備
項番	担当課	事務事業名	環境評価	
			担当	内部
47	道路管理課	道路の修繕	4	4
48	道路整備課	幹線・準幹線道路の整備	4	4
49	道路整備課	海老名駅周辺道路整備の推進	4	4
50	道路整備課	一般生活道路の整備	4	4
評価の点数		外部評価の結果		
4		計画を上回る環境配慮を実施できた		
判断理由及び評価内容				
<p>「道路の修繕」では、日常的な市民からの連絡を受けた「市民要望」の小規模な補修を目標外で地道に対応する活動は「真の身近な生活環境を守る」と高く評価します。また、「市民要望」（エクセルファイルで管理）から修繕へのプロセスを「フロー図」に標準化した活動は「EMSを活用した模範例」です。</p> <p>「海老名駅周辺道路の整備」は予算に余裕があったため計画を上回って事業を実施できたので目標値を上回ることができた。これは当然の結果と思われる。しかし、結果として道路拡幅で見通しが良くなったり自転車の追い越しによる減速が減るなどの効果が出ているのは評価できます。</p> <p>「道路環境整備」は、特に「道路の修繕」の活動から評価4とします。</p>				

環境基本計画の体系				
II 地域環境		i 身近な生活環境を守ろう		8 防災
項番	担当課	事務事業名	環境評価	
			担当	内部
1	危機管理課	危機管理体制の整備及び充実・強化	3	3
2	危機管理課	防災対策の意識啓発	3	3
評価の点数		外部評価の結果		
3		概ね計画通りの環境配慮を実施できた		
判断理由及び評価内容				
<p>危機管理対応計画に基づく訓練、研修の計画はほぼ達成されたことを評価します。</p> <p>令和元年の活動内容にあるように台風19号の災害対応においても、今までの訓練の成果が出ていると感じます。このような気候変動は、今後さらに大きくなっていくことが予想され、今までに経験したことのない災害に発展することも考えられます。リスク対応のかなめは、いかにリスクを想定できるかにあります。今までの経験知からさらに突っ込んだリスクの想定および、その訓練および研修の実施を期待します。</p>				

環境基本計画の体系				
II 地域環境		ii 海老名市の特性を活かそう		1 美しい都市景観の形成
項番	担当課	事務事業名	環境評価	
			担当	内部
39	都市計画課	都市計画制度等の活用によるまちづくりの推進	3	3
評価の点数		外部評価の結果		
3		概ね計画通りの環境配慮を実施できた		
判断理由及び評価内容				
<p>開発行為や一定以上の建築物の建築の際の届出・通知が義務なら、それをしない場合は違法行為なのではないでしょうか。目標指標の設定に違和感があります。チェックシートの様式変更など、事業者に理解してもらう仕組みを目標にするべきではないでしょうか。</p> <p>現状の目標指標では、目標に向けた取り組みが図りづらい内容となっていると思われるので、次年度では改善をお願いします。</p> <p>昨年度の評価時に「目標値の設定」について言及しなかったことを踏まえ、今回の評価では、目標を達成しているので「3」と評価しました。</p>				

環境基本計画の体系				
II 地域環境		ii 海老名市の特性を活かそう		2 丘陵地・緑地の保全
項番	担当課	事務事業名	環境評価	
			担当	内部
43	住宅公園課	緑の保全・創造・啓発	3	3
評価の点数		外部評価の結果		
3		概ね計画通りの環境配慮を実施できた		
判断理由及び評価内容				
<p>「緑地の管理」は、樹木や天候の状態が目標値として取り組みは難しいと判断されたことや緑地の規模拡大等は民間の持ち主の意向、申請の部分が大きいため目標としていないことについては、今後検討する余地があります。</p> <p>「写真コンクール」や「ポスターコンクール」等だけでは積極的な「緑の保全・創造・啓発」の真の目標には遠いと思います。担当課のより能動的な働き掛けを期待します。評価は3とします。</p>				

環境基本計画の体系				
II 地域環境		ii 海老名市の特性を活かそう		3 農業の振興
項番	担当課	事務事業名	環境評価	
			担当	内部
23	農政課	市民農園の推進	3	3
評価の点数		外部評価の結果		
3		概ね計画通りの環境配慮を実施できた		
判断理由及び評価内容				
<p>市民農園の利用率が目標に達していない理由として住宅地（居住地？）近辺の希望が多いと解析されています。市民農園の土地の位置には限度があると思われませんが、それを克服する方法が見出されていないのではないのでしょうか。また、PRの方法がありきたりで、市民に浸透していないのではないのでしょうか。市民の関心を高めるために従来とは違った方法を検討して頂きたいです。担当課の「工夫・アイデア・力量」に期待します。</p> <p>そういった意味で、野菜作りの講習会の開催は参加人数が少なかったですが、このような施策は有効だと思えますので、この評価になりました。今後に期待できる「芽」となると思っています。</p> <p>このようなことがPR方法の1つだと思いますので、さらに多角的な検討を進めて頂きたいです。</p>				

環境基本計画の体系				
II 地域環境		ii 海老名市の特性を活かそう		4 都市環境
項番	担当課	事務事業名	環境評価	
			担当	内部
20	商工課	商店街共同施設維持管理費の支援	4	4
21	商工課	企業立地の促進	2	2
22	商工課	中小企業振興対策	3	3
44	市街地整備課	市街地の再開発	3	3
45	市街地整備課	工業系新市街地の整備促進	3	3
46	市街地整備課	自転車駐車場等の整備	3	3
評価の点数		外部評価の結果		
4		計画を上回る環境配慮を実施できた		
判断理由及び評価内容				
<p>街路灯維持費補助、駐輪場の収容台数の確保とも当初の目標を達成したため評価したいです。特に、LED化においてはエネルギーの削減もさることながら、輝度の向上により防犯上の効果もあり海老名市イメージアップにも寄与していきます。今後も、継続的に補助を進めていただきたいです。</p> <p>また、駐輪場の維持においては、コロナ禍のため自転車の利用は密を避ける手段としても有効のため、withコロナとしての自転車活用の拡大も期待します。</p>				

環境基本計画の体系				
II 地域環境		ii 海老名市の特性を活かそう		5 歴史的遺産等の保護と活用
項番	担当課	事務事業名	環境評価	
			担当	内部
63	教育総務課	相模国分寺跡の整備活用	3	3
64	教育総務課	相模国分尼寺跡の整備活用	3	3
65	教育総務課	文化財の保護	3	3
評価の点数		外部評価の結果		
4		計画を上回る環境配慮を実施できた		
判断理由及び評価内容				
<p>「相模国分寺跡の整備活用」では「史跡散策来訪者は多い」や「住民利用者の史跡の活用」をEMSを活用した施策（この部分は「環境課」が一緒になって構築すると良い。）で見える化するとすばらしい活動になります。また、「温故館の職員が毎朝ゴミ拾いをしながら史跡の確認をしている」ことを日誌に作成し、所管課に報告している活動がEMSを活用した施策にまとめればさらに良くなります。現場の活動が地味だが光っている活動で評価できます。</p> <p>「文化財の保護」では「活用事業」として散策ツアー一年4回実施し、文化財への関心の深まりなど好評との成果をあげています。アンケートから次年度への目標の検討を考えるなどこれが「EMSの活用」です。また、「適切な管理」に向けて「文化財の種類ごとに管理計画の作成」を検討されています。これも「EMSの活用」です。（環境課とも一緒に取り組んで欲しいと思います。）</p> <p>以上の活動からまさに「EMSの活用」の実践につなげる活動の期待として評価4とします。</p>				

※ 機構改革により、課名や施設の所管課が変更しています。  
環境評価の実施年度（令和2年度）現在の課名等に表示しています。

### 3 地球温暖化対策実行計画の推進

全ての事務事業・事業活動において、CO2 排出量の削減に向けた取り組みを実施しています。

#### (1) 省エネルギー化の推進

公共施設、公用車の使用等による電気・ガス・ガソリン等のエネルギー使用量を把握し、省エネルギー化を図ります。

##### 〈市の事務事業からの CO2 排出状況〉

(単位 kg-CO2)

		平成28年度 (基準年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和12年度 (目標年度)
削減割合	目標	—	−2.9 %	−5.8 %	−8.7 %	−40.0 %
	実績	—	−3.2 %	−3.7 %	−6.2 %	—
排出量	目標	—	10,755,588	10,434,360	10,113,133	6,646,089
	実績	11,076,816	10,723,795	10,672,378	10,390,077	—

※1 目標値等は、海老名市地球温暖化対策実行計画（令和2年3月）に基づきます。

※2 令和元年度までは、改定前の同計画に基づき、平成25年度を基準年度として設定された目標に基づいて取り組みを進めていました。

##### 〈公共施設のエネルギー使用量〉

種類	令和元年度	平成30年度
電気	16,205,407 kWh	16,717,946 kWh
ガソリン	65,515 ℓ	67,145 ℓ
軽油	77,685 ℓ	72,317 ℓ
灯油	174,491 ℓ	211,302 ℓ
プロパンガス	15,743 m <sup>3</sup>	17,296 m <sup>3</sup>
都市ガス	784,608 m <sup>3</sup>	828,726 m <sup>3</sup>

##### 〈主な公共施設の電気使用量〉

施設名	令和元年度	平成30年度	増減率
本庁舎	1,620,240 kWh	1,691,375 kWh	−4.21 %
文化会館	951,308 kWh	1,074,393 kWh	−11.46 %
運動公園	1,562,562 kWh	1,648,587 kWh	−5.22 %
北部公園	983,548 kWh	1,027,945 kWh	−4.32 %
小中学校 (19校)	2,841,182 kWh	2,913,997 kWh	−2.50 %

## (2) ごみゼロ運動の推進

公共施設等のごみ排出量の削減を図ります。

### ゼロ・エミッション

ごみ処理の問題は、資源の枯渇、ごみの処分場不足、地球温暖化等を引き起こす重要な環境問題であるという認識のもと、原則としてリサイクル率97.5%以上を「ゼロ・エミッション」と定義し、平成15年から取り組んでいます。

### 〈ゼロ・エミッション宣言をした公共施設のリサイクル率〉

施設名	宣言年	令和元年度	平成30年度	平成29年度
本庁舎	平成23年	97.2%	97.2%	97.9%
文化会館※ <sup>1</sup>	平成23年	95.5%	94.2%	93.1%
こどもセンター※ <sup>2</sup>	平成27年	82.4%	94.9%	98.1%
保育園（6園）※ <sup>3</sup>	平成29年	95.3%	99.8%	95.3%
消防庁舎	平成25年	95.4%	97.8%	98.3%
食の創造館	平成28年	99.9%	98.4%	99.8%
中央図書館	平成25年	86.6%	80.6%	83.7%
有馬図書館	平成23年	90.7%	96.9%	97.5%

※1 文化会館は、資源化できないごみの割合が高いため、93%以上を維持することとしています。

※2 旧保健相談センター

※3 保育園は、資源化できないごみの割合が高いため、95%以上をゼロ・エミッションと定義しています。

### 〈市の事業活動によるごみの排出量〉

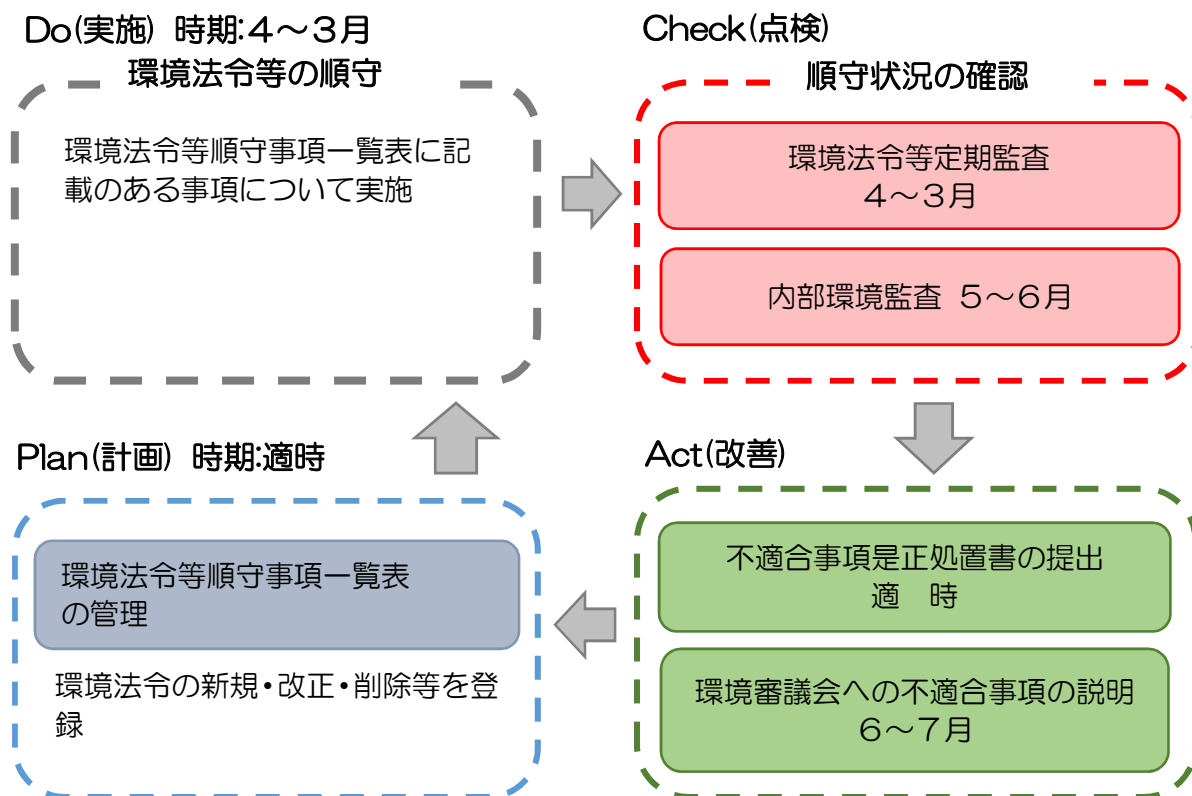
種類	令和元年度	平成30年度	平成29年度
一般廃棄物	218.1 t	224.3 t	242.5 t
産業廃棄物	268.6 t	281.7 t	259.9 t



## 4 環境法令等の順守

全ての事務事業・事業活動を進める上で、関連のある環境法令等を特定し、一覧化するとともに、各課等における順守状況を定期的に監査することで、環境法令等の順守を徹底します。

〈環境法令等の順守に係るPDCAサイクル〉



### (1) 内部環境監査

環境法令等を順守するための仕組みが整備され、実際に遵守されているかを判定するため、内部環境監査を実施しています。監査結果については被監査部等に通知し、不適合事項があれば是正処置を求めます。

監査を行う内部環境監査委員は、勤続5年以上で環境法令等に関する専門知識や業務経験を有する職員の中から任命しています。

〈令和2年度の実施結果〉

監査実施日	令和2年10月2日～11月13日
監査対象期間	令和元年度（平成31年4月1日～令和2年3月31日）
不適合事項	無し
指摘事項	1件（消防本部）

## (2) 環境法令等定期監査

環境法令等を遵守するための仕組みが整備され、実際に遵守されているかを判定するため、各部等ごとに環境法令等定期監査を実施しています。監査結果については被監査部等に通知し、不適合事項があれば是正処置を求めます。

監査の実施者（監査員）には、ISO14001 審査員の資格保有者を業務委託により充てることで、ISO14001 の認証に依らない独自の環境マネジメントシステムでありながらも、その有効性を担保しています。

### 〈令和2年度の実施時期〉

部 等	実 施 日		不適合事項
市長室	令和3年	2月8日	1件
財務部	令和2年	9月14日	なし
市民協働部	〃	9月29日	1件
保健福祉部	〃	10月29日、30日	1件
経済環境部	〃	12月1日	なし
まちづくり部	〃	12月3日	なし
消防本部	〃	12月24日	2件
教育部	令和3年	2月10日	なし
監査対象期間	前回監査実施日（令和元年度中）から 監査実施日前日（令和2年度中）まで		

## 5 職員への研修

EMSに対する理解を深め、職員1人ひとりが日常業務を行う上で環境配慮を意識した行動ができるよう、それぞれ必要な研修を実施しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、書面にて研修を実施しました。

### 〈令和2年度の研修実施状況〉

種類	対象者	日にち	受講人数
EMSに関する研修	担当者	令和2年6月（書面）	54名
	新採用職員	令和2年4月（書面）	34名
		10月（書面）	
		令和3年1月（書面）	
内部環境監査委員	令和2年7月（書面）	31名	
環境法令等に関する研修	担当者	令和2年6月（書面）	54名
	内部環境監査委員	令和2年7月（書面）	31名
内部環境監査委員研修	内部環境監査委員	令和2年7月（書面）	31名

### Ⅲ 海老名の公害に関する報告



# 1 環境行政の変遷

年	月	国	月	県	月	市
昭 39			3	神奈川県公害防止に関する条例制定		
42	8	公害対策基本法制定				
43	6	大気汚染防止法、騒音規制法制定			4	商工課商工観光係が公害を担当
44	2	硫黄酸化物に係る環境基準設定				
45	2 12	一酸化炭素に係る環境基準設定 公害対策基本法の一部改正 （「経済の健全な発展との調和」条項削除） 水質汚濁防止法制定等公害関係14法の制定・改廃	3	神奈川県海老名地区地盤沈下観測所設置		
46	5 6	騒音に係る環境基準設定 悪臭防止法制定 環境庁設置	3	神奈川県公害防止条例制定	4 11	住民課防災係が公害を担当 市制施行、騒音規制法の事務の委任、防災交通課公害係が公害事務を担当
47			6 12	神奈川県大気汚染緊急時措置要綱施行 神奈川県地域公害防止計画策定		
48	5 12	大気汚染に係る環境基準設定 （二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質） 航空機騒音に係る環境基準設定	5	悪臭防止法に基づく地域指定 （市街化区域全域）		
49			5	騒音に係る環境基準の地域の類型指定、騒音規制法に基づく地域指定（工業専用地域を除く）	1 3	生活環境課環境保全係が公害事務を担当 地盤沈下観測事務を県から引き継ぐ
50					3 5	海老名市環境保全条例制定 海老名市光化学公害対策実施要綱制定
51	3	大気汚染防止法による硫黄酸化物の総量規制導入 振動規制法制定				
52	6	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行令、同法施行規則の一部改正	4 10	新幹線鉄道騒音に係る環境基準の地域類型指定 振動規制法に基づく地域指定 （工業専用地域を除く）		
53	7	二酸化窒素に係る環境基準の改正	3	神奈川県公害防止条例の全面改正	6	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に基づく事務の一部委任
54	6	水質汚濁防止法による水質総量規制導入（特定水域東京湾等、指定項目 COD）			3 9	「公害の概況」初版刊行 海老名市光化学公害対策実施要綱全部改正
55			3 5 10	相模湾の水質環境基準の類型指定 航空機騒音に係る環境基準の類型指定 神奈川県環境影響評価条例制定	3	海老名市地盤沈下観測所設置 公害分析室設置
56	6	大気汚染防止法による窒素酸化物の総量規制導入	12	神奈川県公害防止条例の一部改正（深夜飲食店営業騒音の規制）	4	長期公害苦情未処理工場（重点工場）の改善推進に着手

年	月	国	月	県	月	市
57	5	大気汚染防止法によるばいじんの排出基準の改正	3	神奈川県公害防止条例の一部改正（窒素酸化物の総量規制導入） 9 神奈川県公害防止条例の一部改正（ばいじんの排出基準の改正） 12 悪臭防止対策に関する指導基準制定	3 4 6	公害分析室改造 許可工場等立入調査 海老名市光化学公害対策実施要綱一部改正
58	9	大気汚染防止法に基づく窒素酸化物の排出基準改正	4	神奈川県悪臭防止対策に関する指導要綱の施行		
59	7	湖沼水質保全特別措置法制定	5	神奈川県生活排水対策推進要綱施行 相模湾富栄養化対策指導指針施行	4	海老名市光化学公害対策実施要綱一部改正
60	6	窒素含有量又は燐含有量についての排水基準に係る湖沼を定める大気汚染防止法施行令及び同施行規則の一部改正（ボイラーの規模要件の見直し）			3 5	水質汚濁防止法対象事業場説明会 深夜飲食店騒音等規制説明会 公害防止パンフレット配布
61			3	厚木飛行場周辺地域における航空機騒音に係る環境基準に基づく地域類型の変更指定について	6	地下水採取事業場担当者特別研修会
62	10	大気汚染防止法施行令の一部改正	6	神奈川県公害防止条例施行規則の一部改正	2	公害防止管理者特別研修会
63	8	水質汚濁防止法施行令の一部改正				
平 元	10 12	大気汚染防止法施行令の一部改正 大気汚染防止法施行令の一部改正	1	神奈川県公害防止条例施行規則の一部改正	2 4 11	公害防止管理者等研修会 庁舎移転に伴う分析室移転 公害防止管理者等研修会
2	11	大気汚染防止法施行令の一部改正			11	公害防止管理者等研修会
3			1	神奈川県公害防止条例施行規則の一部改正	6 10	水環境フォーラム 地球環境問題対策委員会設置
4	6	自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（NOX法）			2 8 12	公害防止管理者等研修会 全国星空継続観察 電気自動車の導入
5	11	環境基本法制定			2 3 11	公害防止管理者等研修会 海老名市地球環境保全行政施策指針の作成 低公害車モデル都市フェア
6	12	環境基本計画策定	10	神奈川県公害防止条例施行規則の一部改正	3 6	公害防止管理者等研修会 公害防止管理者等研修会
7			5	悪臭防止法による規制地域の指定等の改正	6	公害防止管理者等研修会
8	6	水質汚濁防止法の一部改正	4	神奈川県環境基本条例施行	6 12	公害防止管理者等研修会 海老名市土地の埋立て等の規制に関する条例公布
9	6 12	環境影響評価法公布 環境影響評価法施行令公布・施行	3 7 10 12	神奈川県環境基本計画策定 神奈川県環境影響評価条例改正 神奈川県生活環境の保全等に関する条例公布 神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則公布	4 10	海老名市土地の埋立て等の規制に関する条例公布 公害防止管理者等研修会

年	月	国	月	県	月	市
10	12	騒音規制法施行令の一部改正 悪臭防止法の一部改正 振動規制法の一部改正 湖沼水質保全特別措置法	4	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行	3 6 10	海老名市環境基本条例公布 海老名市環境基本条例施行 環境フォーラム
11	4 7 9 12	地球温暖化対策の推進に関する法律施行 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）公布 ダイオキシン類対策特別措置法公布 騒音規制法施行令の一部改正 水質汚濁防止法の一部改正	3 9	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正 神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正	6 10	海老名市河川をきれいにする条例施行 環境フォーラム（事業者向け） 環境フォーラム（市民向け）
12	1	ダイオキシン類対策特別措置法施行	3	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正	3 6	「海老名市環境基本計画」策定 環境フォーラム（事業者向け） 環境展 環境フォーラム（市民向け）
13			1	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正	6 10	環境フォーラム（事業者向け） 環境展 ISO14001 認証取得 環境フォーラム（市民向け）
14	5	土壌汚染対策法公布			2 6 7 9 10 11	地域省エネルギービジョン策定 環境フォーラム（事業者向け） 環境展 市庁舎、図書館、体育館、地下駐車場のエネルギー改修工事（～12月） エネルギーセンター事業化フェーズビリティ調査（～2月） 環境市民大学 エネルギー体験館開催
15	2 10	土壌汚染対策法施行 環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律施行			3 6 10	環境フォーラム（市民向け） 環境展 環境市民大学
16			2	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正	2 6 10	環境フォーラム（市民向け） 第5回「環境展」 環境市民大学
17	2	京都議定書 発効 地球温暖化対策の推進に関する法律改正法 施行	10	神奈川県環境基本計画改定	3 6 10	環境フォーラム（市民向け） 第6回「環境展」 環境市民大学
18	2 6	「石綿による健康被害の救済に関する法律」公布 「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の一部を改正する法律」公布	3 4 12	「神奈川県みどり計画」策定 「神奈川県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」策定 「アスベスト除去工事に関する指導指針」策定 「神奈川県景観条例」施行	3 6 10	環境フォーラム（市民向け） 第7回「環境展」 環境市民大学
19	5	「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」（環境配慮契約法）公布	4 12	「神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例」施行 「神奈川県地球温暖化防止実行計画」改定	3 6 8 10	環境フォーラム（市民向け） 第8回「環境展」 子ども環境教室 環境市民大学
20	5	「エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律」（省エネ法）公布	3	「神奈川県廃棄物処理計画」改定	3	環境フォーラム（市民向け） 「海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画」策定

年	月	国	月	県	月	市
20	6	「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」(温対法) 公布	4 7	「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」施行 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」 公布	6 8 10 12	第9回「環境展」 子ども環境教室 環境市民大学 「海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画～推進プラン～」 策定 環境フォーラム (市民等向け)
21	7	「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律」 公布	7 10	「神奈川県地球温暖化対策推進条例」 公布 「神奈川県地球温暖化対策推進条例」 施行	3 6 7 10	「海老名市第二次環境基本計画」 策定 えびな環境フェスティバル 環境ボランティア養成講座 (前期) 子ども環境教室 環境ボランティア養成講座 (後期)
22	4 5	「エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則の一部を改正する省令」 施行 「改正 土壤汚染対策法」 施行 「大気汚染防止法及び水質汚濁防止法の一部を改正する法律」 公布	4	「神奈川県地球温暖化対策推進条例」の一部 (計画書制度に関する規定) 施行	6 7	えびな環境フェスティバル えびな環境講座 子ども環境教室
23	6 8	「水質汚濁防止法の一部を改正する法律」の施行 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案」(第2次一括法案)の施行	5	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例改正」一部施行	6 7	えびな環境フェスティバル えびな環境講座 サマースクール
24	10	「環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律の一部を改正する法律」の施行	12	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」の施行	4 6 7	環境みどり課環境保全係が公害事務を担当 えびな環境フェスティバル サマースクール
25	4 5 6	「環境影響評価法の一部を改正する法律」の施行 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律の一部を改正する等の法律」 公布 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則等の一部を改正する省令」 施行	7 12	「神奈川県生活環境の保全に関する条例施行規則」の一部改正 「神奈川県大気汚染緊急時措置要綱」の一部改正	3 6 7 11 12	えびな環境講座 えびな環境フェスティバル サマースクール エコドライブ展 えびな環境講座
26	7 10	「水循環基本法」 施行 環境影響評価法施行令の一部を改正する政令	12	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例に係る違反対応要領」の改正	3 6 7 11	えびな環境講座 えびな環境フェスティバル サマースクール エコカー&エコドライブフェスタ
27	1 10	「水質汚濁防止法施行規則の一部を改正する省令」 施行 「水質汚濁防止法施行規則等の一部を改正する省令」 施行	10	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則」の一部改正	3 6 7 11	えびな環境講座 えびな環境フェスティバル えびなっ子スクール エコカー&エコドライブフェスタ
28	7 9	「水質汚濁防止法排水基準を定める省令の一部を改正する省令の一部を改正する省令」 施行 「大気汚染防止法施行令の一部を改正する政令」 施行	7	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則」 施行	3 6 7 11	えびな環境講座 えびな環境フェスティバル えびなっ子スクール エコカーフェスタ



年	月	国	月	県	月	市
28	9	「大気汚染防止法施行規則の一部を改正する省令」施行	12	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則」施行		
29	4 8 11	「有害大気汚染物質測定方法マニュアル」の改訂等 「水銀による環境の汚染の防止に関する法律施行令」施行 「水質汚濁防止法施行令」の一部改正 「カドミウム及びその化合物に係る暫定排水基準」の一部変更	11	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則」施行	3 4 6 7 11	えびな環境講座 「海老名市地球温暖化対策実行計画」策定 海老名環境マネジメントシステム運用開始 えびな環境フェスティバル えびなっ子スクール エコカーフェスタ えびな環境講座
30	4 6 11	「排水基準を定める省令の一部を改正する省令」の一部変更 「大気汚染防止法自動車排出ガスの許容限度」の一部改正 「騒音規制法自動車騒音の許容限度」の一部改正	11	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則」の一部改正	3 4 6 7 11	「海老名市第二次環境基本計画」改定 環境課環境共生係が公害事務を担当 えびな環境フェスティバル えびなっ子スクール エコカーフェスタ
令元	3	「水質汚濁に係る環境基準」一部改正 「地下水の水質汚濁に係る環境基準」一部改正	5 11	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」一部改正 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則」の一部改正	6 10	えびな環境フェスティバル エコカーフェスタ
2	3 11 12	「地下水の水質汚濁に係る環境基準」一部改正 「大気汚染防止法」一部改正 「水質汚濁防止法施行令の一部を改正する政令」施行	6 10 12	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」施行 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」一部改正 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」施行	3	「海老名市第三次環境基本計画」策定 「海老名市地球温暖化対策実行計画」改定

## 2 公害に関する届出状況

(1) 神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく届出状況等

① 指定事業所等に係る届出

〈指定事業所に係る届出件数〉(令和元年度)

届出内容	件数	届出内容	件数	
設置許可申請	1	化学物質管理状況報告書	12	
設置工事完了届	3	環境管理事業所の認定申請	-	
変更許可申請	8	環境配慮推進事業所登録申請書	-	
変更完了届	8	環境管理事業所変更届	-	
変更計画中止届	-	大型小売店における夜間小売業に係る届出	開始届出書	-
変更届	19		変更計画届出書	-
地位承継届	1		変更届出書	-
廃止等届	1		廃止等届出書	-
休止等届	-		地位承継届出書	-

〈地下水採取に係る届出件数〉(令和元年度)

届出内容	件数	届出内容	件数
採取許可申請	-	地位承継届	1
変更許可申請	-	現況届出書	-
採取開始届	-	廃止届	-
変更完了届出書	-	採取量及び水位測定報告	50
変更計画中止届出書	-	特別水位測定結果報告	50
変更届	2	採取量測定結果報告	-

〈指定事業所業種別分類〉（令和元年度末現在）

業 種	事業所数	業 種	事業所数
非金属工業	4	運送、倉庫、通信業	1
建設業	-	各種商品卸売業	-
食品製造業	12	各種商品小売業	19
繊維製品製造業	1	ガソリン等小売業	10
木材、木製品製造業	5	一般飲食業	-
パルプ、紙加工品製造業	4	洗濯、理容、浴場業	13
出版、印刷関連産業	3	自動車、その他修理業	15
化学、石油製品製造業	3	その他事業サービス業	3
窯業、土石製造業	7	医療業	2
プラスチック、ゴム製造業	8	廃棄物処理業	5
金属関係製品製造業	15	学校教育関係	2
一般機械器具等製造業	38	官公庁	5
その他の製造業	11	その他	15
ガス、水道、鉄道業	2	合計	203

〈指定事業所の地域別分類〉（令和元年度末現在）

地 域	事業所数	地 域	事業所数
中央	5	勝瀬	-
国分北	5	中河内	-
国分南	3	中野	5
大谷北	4	社家	23
大谷南	10	今里	3
国分寺台	-	上河内	3
中新田	17	杉久保南	7
さつき町	1	杉久保北	3
河原口	10	本郷	28
上郷	20	門沢橋	13
下今泉	9	浜田町	-
上今泉	5	扇町	1
柏ヶ谷	9	泉	-
東柏ヶ谷	19	めぐみ町	-
望地	-	合計	203

② 指定事業所等への対応状況（令和元年度）

対応内容	件数	対応内容	件数
改善指示	-	改善命令等	-
口頭	-	改善命令	-
文書	-	除去命令	-
警告	-	撤去命令	-
勧告	-	その他の措置命令	-
報告徴収	-	全部停止命令	-
立入検査	-		

(2) 騒音規制法・振動規制法に基づく届出状況等

① 騒音規制法に基づく特定建設作業に係る届出状況（令和元年度）

作業の種類	件数
くい打機等を使用する作業	5
びょう打機を使用する作業	-
さく岩機を使用する作業	11
空気圧縮機を使用する作業	20
コンクリートプラント等を設けて行う作業	-
バックホウを使用する作業	9
トラクターショベルを使用する作業	-
ブルドーザーを使用する作業	-
計	45

② 振動規制法に基づく特定建設作業に係る届出状況（令和元年度）

作業の種類	件数
くい打機等を使用する作業	5
鋼球を使用して破壊する作業	-
舗装盤破碎機を使用する作業	-
ブレーカーを使用する作業	21
計	26

### 3 公害・環境に関する市民相談状況

#### (1) 相談種類別件数

種 類	平成 26 年度			平成 27 年度			平成 28 年度		
	受付	処理	処理率 (%)	受付	処理	処理率 (%)	受付	処理	処理率 (%)
大気汚染	38	38	100	19	19	100	16	16	100
水質汚濁	5	5	100	7	7	100	6	6	100
土壌汚染	-	-	-	-	-	-	-	-	-
騒 音	21	21	100	12	12	100	16	16	100
振 動	12	12	100	4	4	100	3	3	100
地盤沈下	-	-	-	1	1	100	-	-	-
悪 臭	4	4	100	2	2	100	4	4	100
その他	1	1	100	3	3	100	1	1	100
合計	81	81	100	48	48	100	46	46	100

種 類	平成 29 年度			平成 30 年度			令和元年度		
	受付	処理	処理率 (%)	受付	処理	処理率 (%)	受付	処理	処理率 (%)
大気汚染	19	19	100	12	12	100	22	22	100
水質汚濁	13	13	100	13	13	100	6	6	100
土壌汚染	-	-	-	-	-	-	-	-	-
騒 音	22	22	100	12	12	100	16	16	100
振 動	5	5	100	3	3	100	3	3	100
地盤沈下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
悪 臭	3	3	100	7	7	100	6	6	100
その他	2	2	100	-	-	-	5	5	100
合計	64	64	100	47	47	100	58	58	100

## (2) 地域別相談件数（令和元年度）

地 区	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭	その他
中 央	-	-	-	-	-	-	-	1
国分北	1	-	-	1	-	-	-	-
国分南	-	-	-	-	-	-	1	-
大 谷	1	-	-	-	-	-	-	-
大谷北	3	-	-	-	-	-	-	-
大谷南	2	-	-	-	-	-	-	-
国分寺台	-	-	-	-	-	-	-	-
中新田	1	1	-	4	-	-	2	3
さつき町	-	-	-	-	-	-	-	-
河原口	1	1	-	1	1	-	-	-
上 郷	-	-	-	-	-	-	-	-
下今泉	-	-	-	-	-	-	-	-
上今泉	2	1	-	-	-	-	-	-
柏ヶ谷	3	1	-	1	-	-	1	-
東柏ヶ谷	1	-	-	3	-	-	1	-
望 地	-	-	-	-	-	-	-	-
勝 瀬	-	-	-	-	-	-	-	-
中河内	1	-	-	-	-	-	-	-
中 野	-	-	-	2	-	-	-	-
社 家	3	-	-	-	-	-	-	-
今 里	-	-	-	1	-	-	-	-
上河内	-	-	-	-	-	-	-	-
杉久保北	-	1	-	-	-	-	-	-
杉久保南	-	-	-	-	-	-	-	1
本 郷	1	-	-	-	-	-	-	-
門沢橋	2	1	-	1	-	-	1	-
浜田町	-	-	-	-	-	-	-	-
扇 町	-	-	-	-	-	-	-	-
泉	-	-	-	2	1	-	-	-
めぐみ町	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	1	-	-	-
不 明	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	22	6	-	16	3	-	6	5

## 4 公害・環境に関する調査測定

### (1) 大気汚染

〈大気汚染に係る環境基準〉(昭和48年環告25号ほか)

物質	環境上の条件
二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
浮遊粒子状物質 (SPM)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
光化学オキシダント (O <sub>x</sub> )	1時間値が0.06ppm以下であること。

#### ① 大気汚染監視測定(市役所西棟での測定)

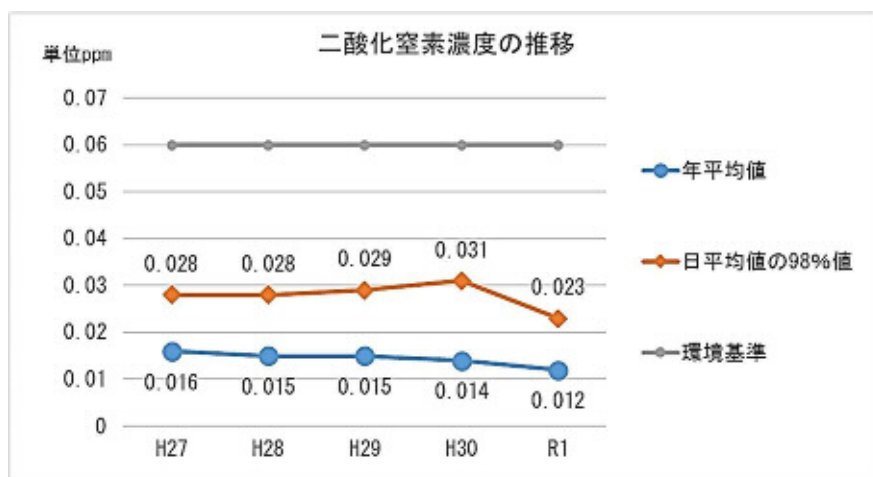
##### ア 二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>)

赤褐色の気体で、大気中の窒素酸化物(NO<sub>x</sub>)の主成分で、空気中で燃料など物の燃焼・合成・分解等の処理を行うと発生し、燃焼温度が高温になるほど多量に発生します。

〈二酸化窒素濃度〉

(単位 ppm)

年度	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の98%値	環境基準
平成22年度	0.019	0.072	0.035	適合
平成23年度	0.018	0.072	0.033	適合
平成24年度	0.018	0.066	0.036	適合
平成25年度	0.017	0.060	0.033	適合
平成26年度	0.018	0.073	0.032	適合
平成27年度	0.016	0.060	0.028	適合
平成28年度	0.015	0.061	0.028	適合
平成29年度	0.015	0.057	0.029	適合
平成30年度	0.014	0.064	0.031	適合
令和元年度	0.012	0.050	0.023	適合



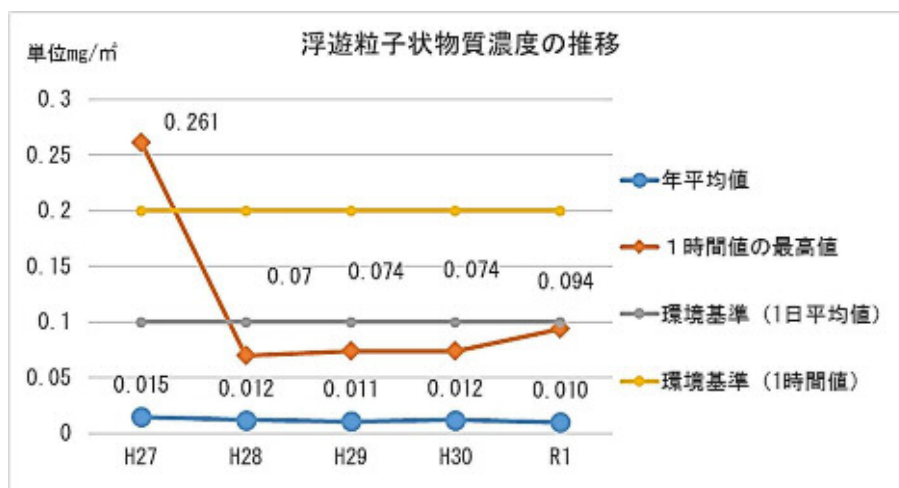
## イ 浮遊粒子状物質（SPM）

大気中に浮遊する粒子状物質のうち、粒径 $10\mu\text{m}$ （100分の1mm）以下の微細な粒子の総称で、発生源は工場・事業場のばいじん・粉じん・ディーゼル自動車の黒煙のほか、これらが大気中で反応した二次生成物質や土壌粒子・海塩粒子など様々です。

〈浮遊粒子状物質濃度〉

（単位  $\text{mg}/\text{m}^3$ ）

年 度	年平均値	1時間値の 最高値	日平均の 2%除外値	環境基準
平成22年度	0.018	0.168	0.045	適合
平成23年度	0.017	0.110	0.040	適合
平成24年度	0.015	0.194	0.034	適合
平成25年度	0.017	0.307	0.045	適合
平成26年度	0.017	0.372	0.042	適合
平成27年度	0.015	0.261	0.033	適合
平成28年度	0.012	0.070	0.029	適合
平成29年度	0.011	0.074	0.030	適合
平成30年度	0.012	0.074	0.038	適合
令和元年度	0.010	0.094	0.029	適合



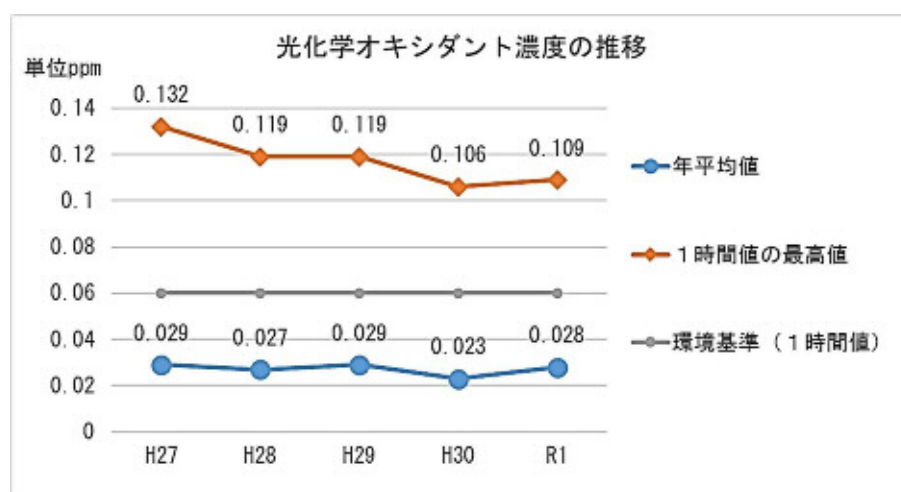


## ウ 光化学オキシダント (O<sub>x</sub>)

オゾン (O<sub>3</sub>)、パーオキシアセチルナイトレート (PAN) などの酸化性物質の総称で、大気中の窒素酸化物と炭化水素 (炭素と水素からなる揮発性ガスの総称) から、太陽光線に含まれる紫外線による光化学反応で生成する。

### 〈光化学オキシダント濃度〉 (単位 ppm)

年 度	昼間の 1 時間値		環境基準
	年平均値	1 時間値の最高値	
平成22年度	0.030	0.163	不適合
平成23年度	0.024	0.130	不適合
平成24年度	0.030	0.137	不適合
平成25年度	0.031	0.182	不適合
平成26年度	0.029	0.131	不適合
平成27年度	0.029	0.132	不適合
平成28年度	0.027	0.119	不適合
平成29年度	0.029	0.119	不適合
平成30年度	0.023	0.106	不適合
令和元年度	0.028	0.109	不適合



### 〈環境基準と調査測定結果との関係〉

環境基本法によると、「大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音に係わる環境上の条件について、それぞれ、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」であるとされ、環境の目標として定められています。

調査測定結果が、環境基準値の範囲内のものを適合と言い、環境基準値を超過したものを不適合と言います。

二酸化硫黄は、表中の長期的 (年平均値) と短期的 (日平均の 2% 除外値) 基準があり、環境基準に適合するにはこの 2 つの基準を満たす必要があり、浮遊粒子状物質も同様です。二酸化窒素、光化学オキシダントが環境基準に適合するためには、表中の 1 時間値の最高値が環境基準を満たす必要があります。

② 窒素酸化物簡易測定（市内 21 か所の測定）

大気が不安定な夏場は汚染物質が拡散しやすく測定値が低くなり、大気が安定する冬場は汚染物質が滞りやすく測定値が高くなる傾向にあります。

〈窒素酸化物地点別年平均濃度〉

（単位 ppm）

調査地点	一酸化窒素		二酸化窒素	
	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度
上郷自治会館	0.004	0.004	0.014	0.016
あゆみ橋入口交差点	0.014	0.013	0.024	0.026
海老名運動公園	0.008	0.009	0.020	0.023
三島神社	0.005	0.007	0.016	0.020
中野自治会館	0.004	0.005	0.018	0.020
門沢橋保育園	0.006	0.007	0.015	0.019
海老名市役所	0.004	0.004	0.014	0.017
下今泉テニスコート	0.006	0.008	0.020	0.022
日月神社	0.022	0.026	0.022	0.022
東柏ヶ谷近隣公園	0.008	0.010	0.017	0.020
大谷小学校	0.004	0.005	0.017	0.019
美化センター	0.008	0.009	0.018	0.020
杉久保第二児童公園	0.024	0.031	0.026	0.032
本郷神社	0.009	0.011	0.017	0.020
星谷児童公園	0.004	0.006	0.016	0.018
柏ヶ谷小学校	0.004	0.005	0.013	0.015
国分尼寺児童公園	0.003	0.005	0.014	0.016
大島記念公園	0.005	0.008	0.015	0.017
社家小学校	0.012	0.017	0.019	0.022
中新田上一ツ橋交差点	0.017	0.018	0.021	0.025
県流域下水道 門沢橋ポンプ場	0.024	0.024	0.025	0.029

※ 測定値は、簡易測定の結果のため、一般大気測定局データ及び環境基準との比較はできません。

### ③ 光化学スモッグ

光化学スモッグは、風が弱い等の特殊な気象条件下で光化学反応生成物が滞留し、白くもやがかかったような状態をいいます。

光化学スモッグ注意報等の情報は、神奈川県環境科学センターのテレホンサービス及びインターネットにより、4月から10月までの期間中毎日情報提供されています。

緊急時措置（注意報等）が発令されると、学校・一般家庭に対し屋外での運動・外出及び自動車の使用の自粛など注意を促し、主要ばい煙発生者に対して窒素酸化物発生施設作業の自粛、燃料使用量の削減、炭化水素系物質の場合は排出防止など勧告しています。

#### 〈光化学スモッグが発生しやすい気象条件〉

風 向	朝 北ないし東 / 午後 南東ないし南西
風 速	朝 毎秒3m未満（旗が垂れ下がっている状態）
視 程	朝 6km以下（ガスがかかっている感じ）
温 度	最高気温 25℃以上
湿 度	朝 60%程度以上
日 射	午後2時以前に少なくとも2～3時間以上の日射

#### 〈光化学スモッグ緊急時措置発令基準等〉

予報	前日 午後5時	気象情報などからみてオキシダント濃度が注意報発令基準の程度になると予測したとき
	当日 午前10時	
	特別随時	
注意報	オキシダント濃度の1時間値が0.12ppm以上となり、気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき	
警 報	オキシダント濃度の1時間値が0.24ppm以上となり、気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき	
重大緊急時警報	オキシダント濃度の1時間値が0.40ppm以上となり、気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき	

#### 〈光化学スモッグの人への影響と対応〉

影 響	眼科系	目がチカチカする、目が痛い、涙が出る
	呼吸器系	のどが痛い、せきが出る、息苦しい、ぜん息患者の発作誘発等
	その他	頭痛がする、吐き気がする
対 応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外での運動を全て中止し、水でうがいや洗顔を行い、子どもは室内にとどめます。風向きなどを考慮し、窓を閉めるなどの措置を取ります。</li> <li>・手足のしびれ・呼吸困難・失神などの症状が生じたときは、医師の手当てを受けます。</li> <li>・眼疾患、呼吸器系疾患、甲状腺機能亢進症、アレルギー体質等の人は、特に被害を受けやすいので、日常の健康管理や保健指導を強化し、異常が生じたときは医師の手当てを受けます。</li> </ul>	

〈光化学スモッグ注意報等の発令状況〉（令和元年度）

緊急時措置（注意報）	県内	6回
	うち県央地域内	1回

④ ダイオキシン類濃度調査

ダイオキシン類は、物質の焼却の過程などで自然に生成してしまう物質で、環境中には広く存在しますが、量はわずかです。ダイオキシン類は発がん性など有毒の性質を持つことが明らかになっており、加えて環境ホルモン作用等の未解明の毒性も疑われています。今までの測定結果では大気、土壌とも環境基準を満たしています。

〈耐容1日摂取量〉（ダイオキシン類対策特別措置法）

耐容1日摂取量	人の体重1kg当たり4pg-TEQ/kg/日
---------	------------------------

※ 人が生涯にわたって継続的に摂取しても健康に影響を及ぼすおそれがない1日当たりの摂取量のことです。

〈ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁及び土壌の汚染に係る環境基準〉  
（平成11年環境庁告示第68号）

大気	1m <sup>3</sup> 当たり0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下
水質 （水底の底質を除く。）	1L当たり1pg-TEQ/L以下
水底の底質	1g当たり150pg-TEQ/g以下
土壌	1g当たり1,000pg-TEQ/g以下

※ 大気及び水質（水底の底質を除く。）の基準値は、年間平均値です。

〈ダイオキシン類濃度大気調査〉（単位 pg-TEQ/m<sup>3</sup>）

調査地点	令和元年9月	令和2年1月	平均	環境基準
柏ヶ谷コミセン	0.013	0.033	0.023	0.6
大谷コミセン	0.017	0.026	0.022	
上今泉コミセン	0.010	0.028	0.019	
社家コミセン	0.015	0.031	0.023	
下今泉コミセン	0.016	0.025	0.021	
本郷コミセン	0.015	0.024	0.020	

〈TEQ〉

TEQとは、毒性の強さを加味したダイオキシン量の単位のことです。ダイオキシンは、有機塩素化合物の塩素の数および位置が異なる異性体（組成式は同じであるが、構造が異なるため物理的、化学的性質の違った物質）の混合物として環境中に存在するため、毒性の強さは異性体によって異なる。そこで、各異性体の濃度にそれぞれの毒性の強さの毒性等価係数（最も毒性が強いとされる2,3,7,8-TCDD（テトラクロロジベンゾ-パラ-ジオキシン）の毒性を1とし、その相対値として表した係数）を乗じた値の総和として表わすのが一般的となっている。

⑤ 大気汚染物質の人体に与える影響

大気汚染物質	人体（呼吸器）に与える影響の特徴
二酸化硫黄（SO <sub>2</sub> ）	水に対する可溶性が高いため、鼻腔・咽頭・喉頭・気管などの主に上気道壁による摂取率が高く、上気道への刺激が強くあらわれます。
二酸化窒素（NO <sub>2</sub> ）	水に対し、緩慢な可溶性を示すため、気道の深部に到達しやすく、細気管支や肺胞などの下気道への影響が見られます。
オゾン（O <sub>3</sub> ）	二酸化窒素と同様、気道の深部に到達しやすく、下気道への影響が見られる。また、粘膜刺激作用以外に生化学的変化を起こし、放射線との類似作用を持つことが注目されており、染色体異常や赤血球の老化など報告されています。
一酸化炭素（CO）	生体の循環血液中で酸素を運搬しているヘモグロビンとの親和性が強いいため、体組織への酸素運搬機能が阻害され酸素不足に最も敏感な中枢神経（ことに大脳）や心筋が影響を受けます。
粒子状物質（PM）	濃度以外に粒子径および粒子の化学的性質で決まる。5 μm以上では上気道、3 μm以下では下気道への沈着率が高い。肺胞領域に沈着した粒子は肺胞内の食細胞に侵食されたり残留粒子として肺組織内に侵入し、じん肺などの病変を起こす。二酸化硫黄と共存すると相乗作用を示します。

(2) 悪臭

悪臭は、工場や事業場、飲食店などのサービス業や個人住宅の燃焼行為などの日常生活に伴う都市・生活型で身の回りから発生しています。悪臭は、その発生源が多様であるとともに、数種類の臭いが混ざり合った複合臭であることが多く、特定の物質濃度に着目した規制方法では対応できない例が見られます。

〈住居系地域で禁止されている行為〉（神奈川県生活環境の保全等に関する条例）

- ・ 獣畜、魚介類又は鳥類の肉、皮、骨、臓器、腱若しくは羽毛を直接加工して行う皮革、油脂・にかわ・肥料又は飼料の製造。
- ・ フィッシュソリユブルを原料とする吸着飼料の製造。

市では、悪臭防止法第3条及び第4条第2項の規定に基づき、市の区域のうち農業振興地域を除いた区域を規制地域として指定し、それぞれの区域ごとに臭気指数による規制基準を設定しています。

規制基準には、「敷地境界線上における規制基準」（1号基準）、「気体排出口の規制基準」（2号基準）、「排出水における規制基準」（3号基準）といった3つの規制基準があり、事業所はこれらの基準を遵守しなければなりません。

### 〈臭気指数〉

臭気の強さを表す数値で、においのついた空気や水をにおいが感じられなくなるまで無臭空気（無臭水）で薄めた時の希釈倍数（臭気濃度）を求め、その常用対数を10倍した数値です。臭気指数は人の嗅覚を用いて悪臭を判定し、全ての臭気物質を対象としているため、従来の規制方法では対応が困難であった複合臭による悪臭問題の解決へ向けて期待されています。

### （3） 水質汚濁

永池川・鳩川・貫抜川・釜坂川および目久尻川の5河川が流れ、いずれも相模川の支流です。水質汚濁の原因は、工場・事業場と一般家庭から排出される汚濁水に分けることができます。

#### 〈人の健康の保護に関する環境基準〉

項目	基準値	項目	基準値
アルキル水銀	検出されないこと	カドミウム	0.003mg/L以下
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	鉛	0.01mg/L以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	ヒ素	0.01mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	チウラム	0.006mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	セレン	0.01mg/L以下
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L以下	ふっ素	0.8mg/L以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L以下	六価クロム	0.05mg/L以下
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	総水銀	0.0005mg/L以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	四塩化炭素	0.002mg/L以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L以下	シマジン	0.003mg/L以下
チオベンカルブ	0.02mg/L以下	ベンゼン	0.01mg/L以下
1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	ほう素	1mg/L以下
全シアン	検出されないこと		
PCB	検出されないこと		
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L以下		



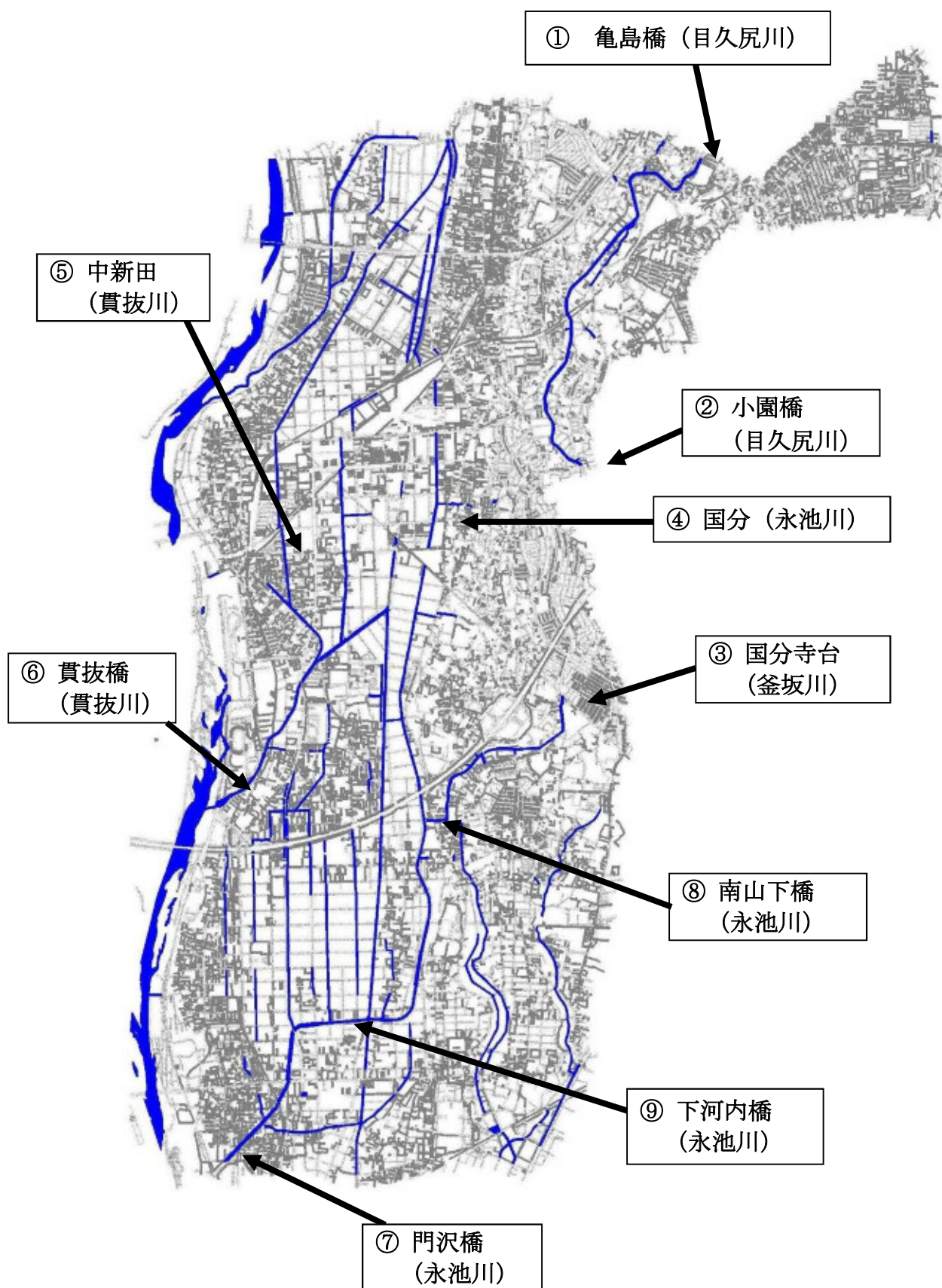
〈生活環境の保全に関する環境基準～河川～（湖沼を除く）〉

（昭和46年環境庁告示第59号）

項目 ／ 類型	利用目的の 適応性	本市該 当水質 河川	基準値				
			水素 イオン (pH)	生物化学 的酵素要 求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素 量 (DO)	大腸菌群 数
AA	水道1級 自然環境保全 及びA以下の欄 に掲げるもの		6.5以上 8.5以下	1mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	50MPN/ 100mL以下
A	水道2級 水産1級 水浴 及びB以下の欄 に掲げるもの	永池川 貫抜川 鳩川 釜坂川	6.5以上 8.5以下	2mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN/ 100mL以下
B	水道3級 水産2級 及びC以下の欄 に掲げるもの	目久尻川	6.5以上 8.5以下	3mg/L 以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	5,000MPN/ 100mL以下
C	水産3級 工業用水1級 及びD以下の欄 に掲げるもの	—	6.5以上 8.5以下	5mg/L 以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	—
D	工業用水2級 農業用水 及びEの欄に掲 げるもの	—	6.0以上 8.5以下	8mg/L 以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	—
E	工業用水3級 環境保全	—	6.0以上 8.5以下	10mg/L 以下	ごみ等の浮 遊が認めら れないこと	2mg/L 以上	—

- ※1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- ※2 水道1級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの  
水道2級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの  
水道3級 : 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- ※3 水産1級 : ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用  
水産2級 : サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用  
水産3級 : コイ、フナ等、β—中腐水性水域の水産生物用
- ※4 工業用水1級 : 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの  
工業用水2級 : 薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの  
工業用水3級 : 特殊の浄水操作を行うもの
- ※5 環境保全 : 国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない程度
- ※6 海老名市で測定している5河川は、水質に関する環境基準値が設定されていないため、相模川との合流地点における相模川の水質に関する環境基準値を参考値としている。

〈河川採水位置図〉





① 河川水質調査の結果

〈生物化学的酸素要求量BODの年度別経年変化〉

(単位mg/L)

番号	河川名	観測地点	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
①	目久尻川	亀島橋	0.8	0.9	1.2	0.5	0.7	0.6
②		小園橋	0.7	1.0	1.1	0.6	0.7	0.5
③	釜坂川	国分寺台	1.8	1.8	1.3	1.0	1.1	1.2
④	永池川	国分	1.2	1.3	1.1	1.0	1.5	0.9
⑤	貫抜側	中新田	1.1	1.5	1.6	1.1	0.9	1.1
⑥		貫抜橋	1.9	1.2	1.4	1.0	1.1	0.9
⑦	永池川	門沢橋	1.6	2.1	1.5	1.7	2.0	1.5
⑧		南山下橋	-	1.2	1.3	1.1	1.3	1.0
⑨		下河内橋	1.5	1.5	1.5	1.3	1.2	1.1

〈化学的酸素要求量CODの年度別経年変化〉

(単位mg/L)

番号	河川名	観測地点	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
①	目久尻川	亀島橋	0.8	1.0	1.9	1.1	0.5	1.3
②		小園橋	0.7	1.4	2.1	1.1	1.1	1.6
③	釜坂川	国分寺台	1.8	2.4	2.5	2.4	2.4	2.8
④	永池川	国分	1.2	2.5	3.1	2.5	3.0	1.8
⑤	貫抜側	中新田	1.1	4.1	4.9	4.8	3.9	5.3
⑥		貫抜橋	1.9	3.0	2.8	2.7	3.0	3.0
⑦	永池川	門沢橋	1.6	3.3	4.3	4.0	4.3	3.9
⑧		南山下橋	-	3.0	3.8	3.5	3.8	3.6
⑨		下河内橋	1.5	3.2	4.2	3.8	3.6	3.4

〈陰イオン界面活性剤の年度別経年変化〉

(単位mg/L)

番号	河川名	観測地点	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
①	目久尻川	亀島橋	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.08	0.03 未満	0.09
②		小園橋	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.07	0.03 未満	0.10
③	釜坂川	国分寺台	0.03 未満	0.03 未満	0.06	0.10	0.10	0.15
④	永池川	国分	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.07	0.05	0.08
⑤	貫抜側	中新田	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.04	0.03 未満	0.05
⑥		貫抜橋	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.05	0.03 未満	0.05
⑦	永池川	門沢橋	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.05	0.03	0.05
⑧		南山下橋	-	0.03 未満	0.03 未満	0.05	0.03 未満	0.05
⑨		下河内橋	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.05	0.03 未満	0.05

※1 南山下橋は、平成27年度から測定しました。

※2 計量限界値以下のため、0.03未満となっています。

② 工場・事業場の排水調査

〈工場・事業場の排水調査の結果〉（令和元年度）

調 査 項 目			調 査 検 体 数	基 準 超 過 数
生 活 環 境	一般項目	水素イオン濃度（pH）	5	0
		生物化学的酸素要求量（BOD）	5	0
		化学的酸素要求量（COD）	5	0
		浮遊物質（SS）	0	0
阻 害 項 目	特殊項目	n-ヘキサン抽出物質含有量	4	0
		銅含有量	2	0
		溶解性鉄含有量	2	0
		亜鉛含有量	2	0
		溶解性マンガン含有量	2	0
		クロム含有量	2	0
健康項目		シアン含有量	2	0
		カドミウム含有量	2	0
		鉛含有量	2	0
		六価クロム含有量	3	0
その他項目		ニッケル含有量	2	0
		トリクロロエチレン含有量	1	0
		テトラクロロエチレン含有量	1	0
		1, 1, 1トリクロロエタン含有量	0	0
		ジクロロメタン	0	0
		大腸菌群数	2	0
		全窒素、四塩化炭素	0	0
		アンモニア、アンモニア化合物	0	0
		亜硝酸化合物及び硝酸化合物	0	0
合 計			43	0

(4) 土壌汚染

〈ダイオキシン類濃度調査〉（令和元年度）（単位 pg-TEQ/g）

調査地点	ダイオキシン類 濃 度	環境基準
柏ヶ谷第一児童公園	1.9	1,000 以下
望地道上児童公園	4.3	

※ TEQについては、「(1)大気汚染④ダイオキシン類濃度調査」を参照

(5) 騒音・振動

騒音は、事業活動、日常生活等により出される、やかましい音、好ましくない音の総称をいい、騒音かどうかは聞く人の主観により判断され、影響は健康状態、心理状態によって左右されます。また、振動は、事業活動等に伴って発生するが、周囲の地盤に伝わり、周辺住民の生活環境に影響を与えるものです。

① 事業所において発生する騒音の規制基準（県生活環境の保全等に関する条例）

地 域	時 間 の 区 分			
	午前6時～ 午前8時	午前8時～ 午後6時	午後6時～ 午後11時	午後11時～ 午前6時
第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域	45 d B 以 下	50 d B 以 下	45 d B 以 下	40 d B 以 下
第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域	50 d B 以 下	55 d B 以 下	50 d B 以 下	45 d B 以 下
近隣商業地域 商業地域 準工業地域	60 d B 以 下	65 d B 以 下	60 d B 以 下	50 d B 以 下
工業地域	65 d B 以 下	70 d B 以 下	65 d B 以 下	55 d B 以 下
工業専用地域	75 d B 以 下	75 d B 以 下	75 d B 以 下	65 d B 以 下
その他の地域	50 d B 以 下	55 d B 以 下	50 d B 以 下	45 d B 以 下

② 騒音に係る環境基準（平成10年環境庁告示第64号）

地域の類型	基 準 値	
	昼 間	夜 間
AA	50 d B以下	40 d B以下
A及びB	55 d B以下	45 d B以下
C	60 d B以下	50 d B以下

※1 各類型をあてはめる地域は、都道府県知事が指定しています。

※2 時間の区分は、昼間を午前6時から午後10時までの間とし、夜間を午後10時から翌日の午前6時までの間とする。

※3 AAを当てはめる地域は、療養施設・社会福祉施設等が集合して設置される地域などに静穏を要する地域

※4 Aを当てはめる地域は、専ら住居の用に供される地域

※5 Bを当てはめる地域は、主として住居の用に供される地域

※6 Cを当てはめる地域は、相当数の住居と併せて商業・工業等の用に供される地域

道路に面する地域については、次表の基準値に掲げるとおりとします。

地域の区分	基準値	
	昼間	夜間
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 d B 以下	55 d B 以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域 及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 d B 以下	60 d B 以下

〈備考〉 車線とは、1縦列の自動車及安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。

この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値に掲げるとおりとする。

基準値	
昼間	夜間
70 d B以下	65 d B以下

〈備考〉 個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあっては、45 d B以下、夜間にあっては40 d B以下）によることができる。

③ 新幹線鉄道騒音に関する環境基準（昭和50年環境庁告示第46号）

地域の類型		基準値
I	第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居専用地域、準住居地域、市街化調整区域	70 d B以下
II	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域	75 d B以下

※ I をあてはめる地域は主として住居の用に供される地域とし、II をあてはめる地域は商工業の用に供される地域等 I 以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域とする。

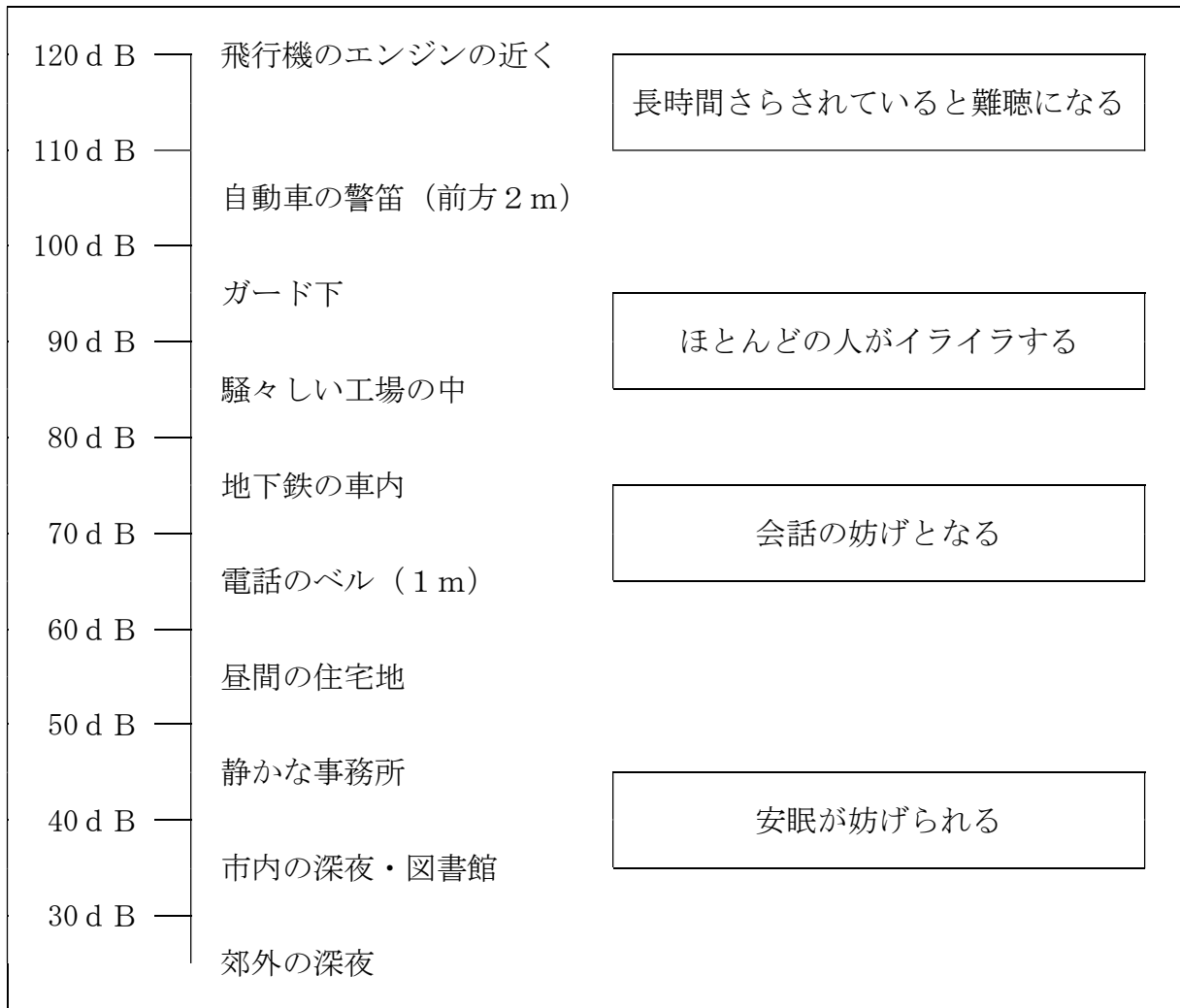
④ 航空機騒音に関する環境基準（平成19年環境省告示第114号）

地域の類型		基準値
I	第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居専用地域、準住居地域、市街化調整区域	57 d B以下
II	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域	62 d B以下

※ 1 I をあてはめる地域は主として住居の用に供される地域とし、II をあてはめる地域は商工業の用に供される地域等 I 以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域とする。

※ 2 時間帯補正等価騒音レベル(Lden)で算出されます。夕方、夜間の騒音に重み付けをして評価した1日の等価騒音レベルのこと。

〈騒音の大きさと影響のめやす〉



⑤ 自動車騒音監視業務

騒音規制法第 18 条によると、市長は自動車騒音の状況を常時監視しなければならないとされています。このことは、平成 23 年度まで神奈川県が行なっていましたが、平成 24 年度から、市で行うこととなりました。海老名市では、市内の東名高速道路、国道、県道の騒音を 5 年に分けて測定し、環境基準を超えていないか調査します。

令和元年度は、県道横浜伊勢原、県道藤沢座間厚木、県道藤沢厚木を調査しました。その結果、県道横浜伊勢原、県道藤沢座間厚木で昼夜ともに環境基準を上回っていました。

交通量は、昼夜とも最も多かったのが県道横浜伊勢原で、最も少なかったのが昼は藤沢厚木で、夜は藤沢座間厚木であることが分かりました。令和 2 年度は、県道横浜厚木線ほか 2 路線を行う予定です。

〈騒音等現況調査結果総括表〉（令和元年度）

路線名	車線	調査地点	時間区分	等価騒音レベル LAeq (dB)	環境基準		要請限度		10 分間 交通量 (台)	走行 速度 (km/h)	用途地域
					基準値 (dB)	適否	限度 (dB)	適否			
横浜 伊勢原	2	道路端	昼間	73	70	×	75	○	111	29	工業地域
			夜間	73	65	×	70	×	26	45	
		背後地	昼間	38	55	○	-	-	-	-	
			夜間	37	45	○	-	-	-	-	
藤沢 座間 厚木	2	道路端	昼間	71	70	×	75	○	57	31	第二種中 高層住居 専用地域
			夜間	69	65	×	70	○	9	38	
		背後地	昼間	41	60	○	-	-	-	-	
			夜間	39	55	○	-	-	-	-	
藤沢 厚木	2	道路端	昼間	69	70	○	75	○	48	35	第一種住 居地域
			夜間	68	65	×	70	○	11	46	
		背後地	昼間	43	65	○	-	-	-	-	
			夜間	39	60	○	-	-	-	-	

※ 1 昼間：6 時～22 時、夜間：22 時～6 時

※ 2 適否：○基準等満足、×基準等超過

※ 3 本調査は 3 日分のデータを取得していないため、要請限度の評価については参考とします。

⑥ 事業所において発生する騒音の規制基準（県生活環境の保全等に関する条例）

地 域	時間の区分	
	午前 8 時～ 午後 7 時	午後 7 時～ 午前 8 時
第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域	60 d B 以下	45 d B 以下
第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域	65 d B 以下	50 d B 以下
近隣商業地域 商業地域 準工業地域	65 d B 以下	60 d B 以下
工業地域	70 d B 以下	65 d B 以下
工業専用地域	70 d B 以下	75 d B 以下
その他の地域	65 d B 以下	50 d B 以下

⑦ 振動規制法に基づく道路交通振動の限度

区域の区分		時間の区分	
		昼 間	夜 間
第 1 種 区 域	第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、市街化調整区域	65 d B	60 d B
第 2 種 区 域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域	70 d B	65 d B

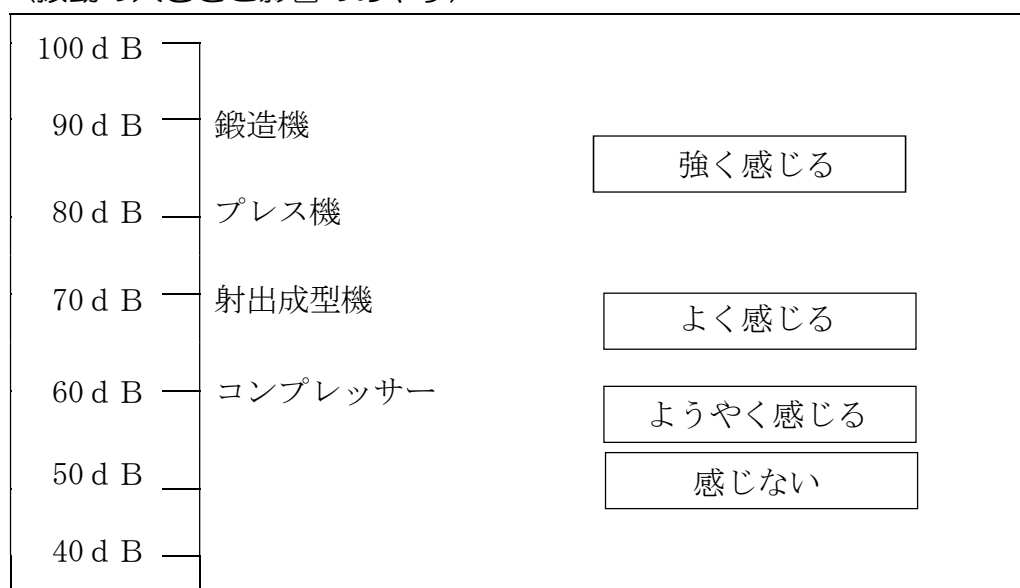
※1 時間の区分は、昼間を午前 8 時～午後 7 時まで、夜間を午後 7 時から翌日の午前 8 時までとする。

※2 第 1 種区域は、良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域及び住民の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域

※3 第 2 種区域は、住居の用に併せて商業、工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を保全するため、振動の発生を防止する必要がある区域及び主として工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を悪化させないため、著しい振動の発生を防止する必要がある区域



〈振動の大きさと影響のめやす〉



(6) 地盤沈下

① 水準測量調査

〈水準測量実施状況〉

年度	種別	測 量 水準点数	測量延長 (km)	調査対象面積 (ha)	調査実施面積 (ha)
昭和 49～昭和 52		98	62.00	2,520	2,520
昭和 53～昭和 55		100	62.00	2,520	2,520
昭和 56～平成 4		103	66.00	2,520	2,520
平成 5 年度		104	66.73	2,520	2,520
平成 6 年度		104	66.73	2,648	2,648
平成 7～平成 10		104	67.00	2,648	2,648
平成 11 年度		92	58.00	2,648	2,648
平 12～平 16		104	67.00	2,648	2,648
平成 17 年度		91	57.00	2,648	2,648
平成 18 年度		91	57.00	2,648	2,648
平成 19 年度		91	57.00	2,648	2,648
平成 20 年度		94	57.00	2,648	2,648
平成 21 年度		91	57.00	2,648	2,648
平成 22 年度		94	57.00	2,648	2,648
平成 23 年度		91	57.00	2,648	2,648
平成 24 年度		89	57.00	2,648	2,648
平成 27 年度		91	57.00	2,659	2,659
平成 29 年度		91	57.00	2,659	2,659
令和元年度		91	57.00	2,659	2,659

※ 平成 30 年度は測定していません。

〈主要水準点経年変化〉

(単位 mm)

年 度	第3号 河原口	第20号 大 谷	第23号 中新田	第41号 社 家	第54号 下今泉	第63号 国 分	第71号 本 郷
昭和 59	-1.1	-7.9	-1.9	-5.3	0.4	-0.5	-22.5
昭和 60	-4.0	1.8	0.2	-17.7	-1.0	-0.5	-8.1
昭和 61	-2.6	-3.6	-1.1	0.6	-3.8	-1.0	-5.1
昭和 62	-1.4	-4.4	-1.4	-2.0	-0.8	0.4	-14.3
昭和 63	-1.7	-4.8	3.3	-10.0	-2.1	0.7	-2.8
平成元	-4.3	1.7	3.8	3.8	-4.9	-1.7	-6.5
平成 2	0.5	-1.0	0.6	-2.2	1.9	0.0	-3.7
平成 3	-5.6	2.8	-3.0	-4.2	-2.3	1.4	-9.9
平成 4	-2.5	-7.1	-0.7	-8.5	-1.8	-2.0	-8.0
平成 5	-2.7	-2.6	3.3	6.1	-0.4	1.9	-5.5
平成 6	-3.5	-4.6	-3.4	-10.1	-2.5	-0.6	-11.6
平成 7	-5.1	-4.2	0.3	-7.5	-1.5	0.5	-4.6
平成 8	-2.4	-1.3	-1.2	0.4	-0.4	-0.6	-7.5
平成 9	-2.1	-4.4	-1.3	-1.9	-1.4	-0.3	-8.5
平成 10	-0.9	3.1	-1.1	-2.9	-0.1	1.1	-6.5
平成 11	-3.8	-3.7	0.1	-1.1	-1.6	-0.5	-8.2
平成 12	-2.0	-0.9	0.1	2.1	1.1	0.1	-6.4
平成 13	-2.2	0.7	-0.7	-3.2	-3.1	0.3	-2.9
平成 14	-2.9	-2.7	-1.8	-0.2	-0.8	-0.2	-5.5
平成 15	1.2	0.3	1.0	1.0	3.1	0.2	-2.3
平成 16	-4.8	-1.2	-2.0	-1.6	※3	0.0	-6.8
平成 17	-4.2	-1.7	1.6	-2.8	※3	-2.0	3.2
平成 18	-1.5	-2.2	-1.8	1.4	※3	※4	-2.9
平成 19	-3.1	-2.4	※1	測定なし	※3	-0.5	-5.1
平成 20	0.2	2.2	※1	※2	-2.6	0.4	1.8
平成 21	-1.2	-0.3	※1	未観測	2.9	-0.1	-0.3
平成 22	-1.8	1.1	※1	未観測	-2.4	-0.4	-0.2
平成 23	-37.5	-40.6	-33.7	未観測	-34.9	-34.5	-42.8
平成 24	未観測	1.2	測定なし	未観測	1.6	0.0	-1.1
平成 27	※5	-5.1	測定なし	-4.5	-3.2	-1.4	未観測
平成 29	-7.3	-3.3	-1.8	-3.0	-0.9	-0.4	-8.3
令和元	-2.0	3.4	3.8	4.3	未観測	2.0	0.6

※1 仮点のため比較不可。

※2 前年度測定なしのため比較不可。

※3 平成 16～19 年度に、仮点から本点改埋。平成 20 年度から比較再開。

※4 平成 18 年度本点改埋。 ※5 平成 27 年度本点改埋。

※6 平成 30 年度は測定していません。

(7) 放射線

① 空間放射線量率測定

2か月に1回、市内9か所の定点※における空間放射線量率を測定しています。  
国が示す暫定基準値0.23マイクロシーベルト毎時を上回る地点はありませんでした。

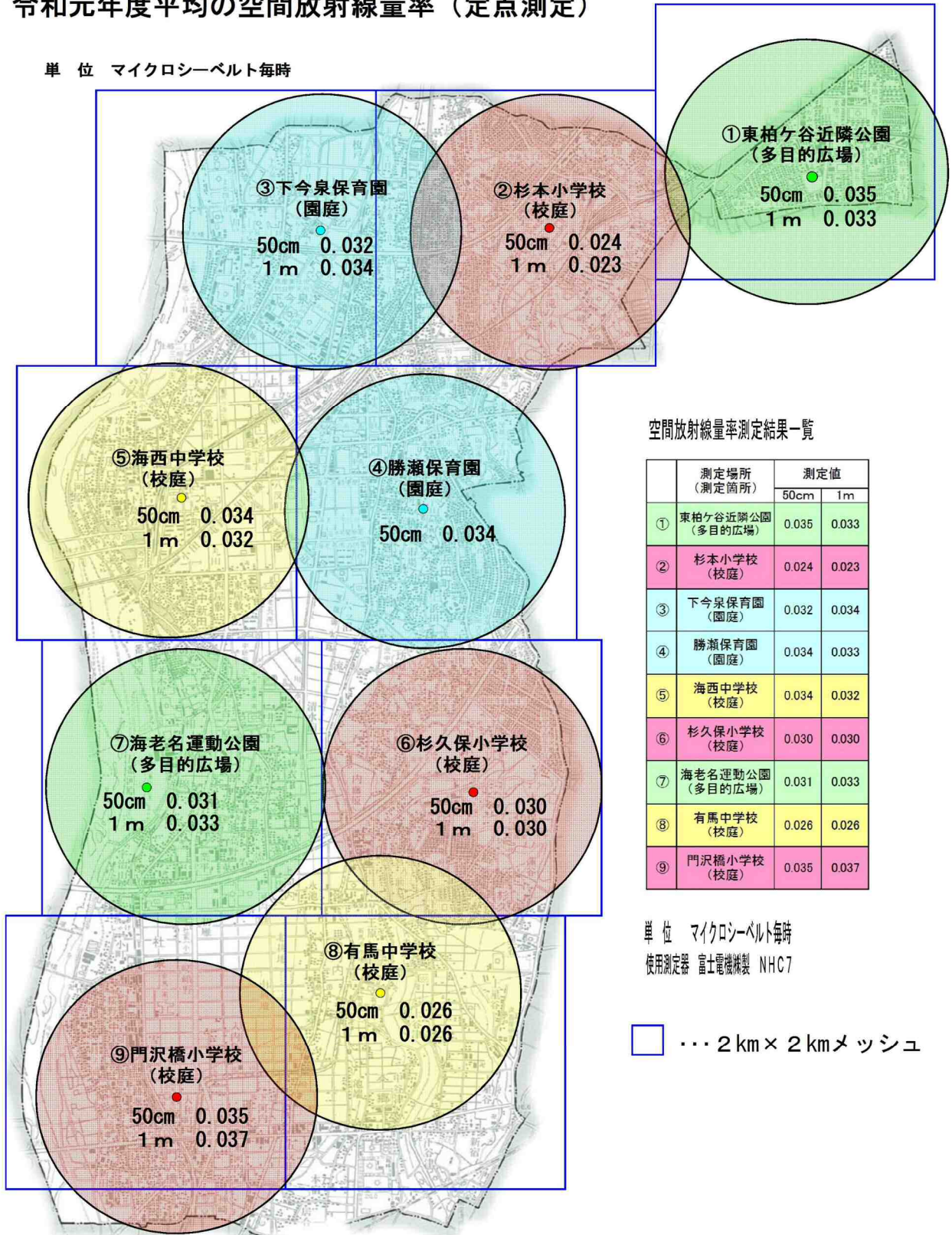
〈空間放射線量平均測定結果〉(令和元年度) (単位マイクロシーベルト/時)

測定場所(測定箇所)	測定値(年度平均)		基準値
	地上50cm	地上1m	
① 東柏ヶ谷近隣公園(多目的広場)	0.035	0.033	適合
② 杉本小学校(校庭)	0.024	0.023	適合
③ 下今泉保育園(園庭)	0.032	0.034	適合
④ 勝瀬保育園(園庭)	0.034	0.033	適合
⑤ 海西中学校(校庭)	0.034	0.032	適合
⑥ 杉久保小学校(校庭)	0.030	0.030	適合
⑦ 海老名運動公園(多目的広場)	0.031	0.033	適合
⑧ 有馬中学校(校庭)	0.026	0.026	適合
⑨ 門沢橋小学校(校庭)	0.035	0.037	適合

※ 市内を1メッシュ2km×2kmの9メッシュに区切り、1メッシュ内のおおむね中央に所在する公共施設を定点としています。

# 令和元年度平均の空間放射線量率（定点測定）

単位 マイクロシーベルト毎時



<資料編>

海老名環境マネジメントシステム環境評価  
令和元年度実施事業  
評価結果報告書



## 環境評価対象事業環境評価調書 (令和元年度実施事業)

体 系		ページ	
I 地球環境	i 地球温暖化の防止	1 【エネルギー対策】 省エネルギー推進、自然エネルギー導入	5 7
		2 【自動車対策】 温室効果ガス削減と大気汚染防止への取組み	8 2
		3 【緑化推進】 「緑の基本計画」等により推進	8 6
		4 【廃棄物対策】 「一般廃棄物処理基本計画」等により推進	8 8
		5 【その他】 エコマーク商品購入、地産地消、関連イベント参加等の促進	9 7
II 地域環境	i 身近な生活環境を守ろう	1 【水質保全】 生活排水・事業所排水対策、市民・事業者の取組み促進	9 9
		2 【騒音・振動】 事業所、建設工事、生活、自動車交通、航空機	1 0 5
		3 【水循環型社会】 有害物質・地下水利用規制、地下水涵養	1 1 1
		4 【化学物質等対策】 有害物質の排出規制・指導、測定調査の充実	1 1 4
		5 【大気汚染・悪臭防止対策】 事業所規制、啓発の継続	1 1 6
		6 【廃棄物】 廃棄物の適正処理、ごみ減量化の推進	1 1 8
		7 【道路環境】 道路網の整備、交通容量確保、居住環境に配慮した道路整備	1 2 1
		8 【防災】 「海老名市地域防災計画」等により推進	1 2 6
	ii 海老名市の特性を活かそう	1 【景観】 「海老名市景観基本計画」等により推進	1 2 9
		2 【丘陵地・緑地】 丘陵地・緑地の保全	1 3 1
		3 【農業の振興】 農地の保全と有効活用	1 3 3
		4 【都市】 利便性向上とともに環境負荷低減と環境への有益影響について配慮	1 3 5
		5 【歴史的遺産】 歴史的遺産等の保護と活用	1 4 2



環境基本計画の体系				
I 地球環境		i 地球温暖化の防止		1 エネルギー対策
項番	担当課	事務事業名	環境評価	
			担当	内部
5	管財課	公共施設等整備促進事業	3	3
8	市民活動推進課	えびな市民活動センターの維持管理	3	3
10	地域づくり課	コミュニティセンター等施設維持管理運営事業	3	3
11	文化スポーツ課	文化会館維持管理事業	3	3
12	文化スポーツ課	スポーツ施設の維持補修	3	3
13	こども育成課	保健相談センター維持管理事業	3	3
14	健康推進課	医療センター維持管理事業	3	3
15	保育・幼稚園課	公立保育園の維持管理	2	2
16	障がい福祉課	障がい者デイサービスセンター等の運営	2	2
17	障がい福祉課	わかば会館の運営	4	4
18	地域包括ケア推進課	生きがい会館運営事業	2	2
19	地域包括ケア推進課	総合福社会館維持管理事業	3	3
24	環境課	環境啓発活動の促進	3	3
25	環境課	省エネ・再生可能エネルギー活用の促進（省エネ設備）	3	3
28	環境課	省エネ・再生可能エネルギー活用の促進（低公害車）	3	3
38	環境課	資源化センター大規模改修事業	3	3
58	消防総務課	消防庁舎管理事務	3	3
61	消防総務課	（仮称）消防署西分署整備	3	3
62	教育総務課	小中学校の維持管理	3	3
66	教育総務課	郷土資料館（温故館）の運営	3	3
67	教育総務課	歴史資料収蔵館の運営	3	3
68	就学支援課	海老名市食の創造館の維持管理	2	3
評価の点数	外部評価の結果			
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>「えびな市民活動センターの維持管理」で「共有スペースの可動間引き」など工夫した地道な節電対策に取り組んでいる。評価できます。</p> <p>「海老名市食の創造館の維持管理」でガスの目標値の設定と実績で見込み違いは有ったものの地道に取り組んで開館日全日省エネパトロール実施など毎日の積み上げの努力は評価できます。</p> <p>「環境啓発活動の促進」では、令和元年の課題・問題点として「EMS等を活用した仕組みづくり」を掲げていますが「研修の工夫」「取り組み範囲の見直し」の具体策と効果が見えません。</p> <p>「職員の環境配慮の意識」「CO2削減の身近に感じる機会」の増大につながる「EMSの活用」をどう実施して目標達成するかの方筋を見せていただきたいです。</p> <p>省エネに向けた取り組みとして、飲食店のトイレに「ふたをすると暖房便座の放熱を防ぎCO2の排出量が〇〇g減少します。ご協力ください。」という表示を見かけました。このような表現も参考にされると良いと思います。</p> <p>「エネルギー対策」としては上記から個別活動の積み上げで評価3とします。</p>				



環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	公共施設等整備促進事業		事業コード	5
部	財務部	課	管財課	
計画体系	I 地球環境			
	i 地球温暖化の防止			
	1 エネルギー対策			
目的目標	<p>公共施設に係る営繕業務について、各種協議会等による研修や情報交換会に積極的に参加するとともに、国県等とも連携をとりながら、常に情報収集に努め、公共施設維持管理の効率化・省力化に配慮した新築・改修等の設計積算及び管理業務を行い適性な施設の整備を図ります。なお、事業毎の予算状況等を踏まえ、各年度の営繕事業において、省エネ対策率を管理します。</p>			
目標指標		目標値	実績値	
新築や大規模改修工事における省エネ対策事業の採用率		90%	93.3%	
—		—	—	
	有益影響	有害影響		
平成30年度	省エネルギー推進による地球温暖化の防止、資源枯渇リスクの軽減	設計書・報告書作成に伴う事務用紙使用による森林資源の減少		
令和元年度	省エネルギー推進による地球温暖化の防止、資源枯渇リスクの軽減	設計書・報告書作成に伴う事務用紙使用による森林資源の減少		
令和2年度	省エネルギー推進による地球温暖化の防止、資源枯渇リスクの軽減	設計書・報告書作成に伴う事務用紙使用による森林資源の減少		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	施設所管課と設計者側との整備方針に対する意見の相違	双方の合意に至るまでの綿密な打合せ		
令和元年度	施設所管課と設計者側との整備方針に対する意見の相違	双方の合意に至るまでの綿密な打合せ		
令和2年度	施設所管課と設計者側との整備方針に対する意見の相違	双方の合意に至るまでの綿密な打合せ		
具体的活動の内容				
令和元年度	<p>公共施設の新築・改修等の設計積算及び管理業務を行い、適正な市施設の整備を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮称）海老名市消防署西分署建設事業（工事監理）</li> <li>・杉久保コミュニティセンター大規模改修事業（工事監理）</li> <li>・海老名市立杉久保小学校放送設備改修事業（設計・工事監理）</li> <li>・海老名市立中新田小学校放送設備改修事業（設計・工事監理）</li> <li>・こどもセンター駐車場整備事業（工事監理）</li> <li>・海老名小学校パソコン教室改修事業（工事監理）</li> <li>・海老名小学校ほか3校飛散防止フィルム設置事業（工事監理）</li> <li>・勝瀬保育園西側外塀改修事業（工事監理）</li> <li>・総合体育館・屋内プールトイレ改修事業（工事監理）</li> <li>・有鹿小学校手洗い等給水管改修事業（工事管理）</li> <li>・海老名運動公園総合体育館外装改修事業（設計）</li> <li>・海老名市立今泉小学校校舎増築事業（設計）</li> <li>・今里出張所改修事業（設計）</li> <li>・海老名市立有馬小学校冷暖房設置事業（設計）</li> <li>・有馬図書館・門沢橋コミュニティセンター大規模改修事業（設計）</li> </ul>			

平成30年度	<p>公共施設の新築・改修等の設計積算及び管理業務を行い、適正な市施設の整備を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国分コミュニティセンター大規模改修事業（工事監理）</li> <li>・ 国分寺台文化センター大規模改修子事業（工事監理）</li> <li>・ 海老名運動公園陸上競技場メインスタンド等改修事業（設計・工事監理）</li> <li>・ 資源化センター整備事業（工事監理）</li> <li>・ （仮称）再生工房建設事業（工事監理）</li> <li>・ 美化センター車庫立替え事業（設計・工事監理）</li> <li>・ 市営中新田住宅長寿命化改修事業（工事監理）</li> <li>・ 消防庁舎外装改修事業（工事監理）</li> <li>・ 消防分団器具置場等建替え工事（第5分団）事業（工事監理）</li> <li>・ 柏ヶ谷中学校校舎空調設備改修事業（工事監理）</li> <li>・ （仮称）消防署西分署建設事業（設計）</li> </ul>
--------	--

令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点

当該年度の事業計画どおりに実施し、工事設計・施工管理に係る適性な業務が達成されています。

	評価区分	評価	判断理由及び内容
環境評価	担当部課 環境評価	3	国・県等との連携を図り、公共施設の適正な営繕業務の執行に努めております。今後も営繕業務に係る技術の維持・向上に努めてまいります。
	内部 環境評価	3	担当部課評価の内容を支持します。 国・県との連携を図りながら、営繕業務に係る技術の維持・向上に努め、適正な業務の執行が行われるよう期待します。

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	えびな市民活動センターの維持管理		事業コード	8
部	市民協働部	課	市民活動推進課	
計画体系	I 地球環境			
	i 地球温暖化の防止			
	1 エネルギー対策			
目的目標	空調機器の温度・照明機器照度の適切な設定による電気使用量の削減、事務用紙使用量の削減、ごみの分別の徹底等に努めることで、環境に配慮した施設運営を行います。			
目標指標	目標値	実績値		
都市ガス使用量	前年比 4 %削減 (121,828m <sup>3</sup> )	前年比13%削減 (112,057m <sup>3</sup> )		
電気使用量	前年比 2 %削減 (1,469,305kwh)	前年比 6 %削減 (1,417,749kwh)		
	有益影響	有害影響		
平成30年度	電気使用量の削減、紙使用量の削減 ごみの分別化、温室効果ガスの削減	なし		
令和元年度	電気使用量の削減、紙使用量の削減 ごみの分別化、温室効果ガスの削減	なし		
令和2年度	電気使用量の削減、紙使用量の削減 ごみの分別化、温室効果ガスの削減	なし		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	施設に対する公害苦情	迅速な現場対応、ごみ分別化の徹底		
令和元年度	施設に対する公害苦情	迅速な現場対応、ごみ分別化の徹底		
令和2年度	施設に対する公害苦情	迅速な現場対応、ごみ分別化の徹底		
具体的活動の内容				
令和元年度	<p>(1) 使用していない居室の空調を止める・共有スペースの可動間引きにて、節電に努めました。</p> <p>(2) 居室の空調電源スイッチ付近に「節電にご協力ください」と記載されたテープを貼り、利用者にも節電を呼びかけました。</p> <p>(3) 事務用紙の使用量を削減するために、片面印刷をする際、不要になった紙の裏面に印刷するよう努めました。</p> <p>(4) ごみの分別化を徹底しました。</p> <p>(5) 日中、不要箇所の照明点灯せず、節電に努めました。</p>			
平成30年度	<p>(1) 居室の電源スイッチ付近に「節電にご協力ください」と記載されたテープを貼り、利用者にも節電を呼びかけました。</p> <p>(2) 事務用紙の使用量を削減するために、片面印刷をする際、不要になった紙の裏面に印刷するよう努めました。</p> <p>(3) ごみの分別化を徹底しました。</p> <p>(4) 使用していない居室の空調を止め、節電に努めました。</p>			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
<p>今年度は利用者への冷暖房等の使用の削減についての掲示や呼びかけを行うことにより、年間通して削減することができました。また、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休館（令和2年3月2日～3月31日）により、3月においてはほとんどの居室を使用していなかったため、前年比13%の削減となりました。次年度以降も引き続き、削減への呼びかけや使用していない居室の空調を止める、共用部分の温度設定に配慮し、削減に努めます。</p>				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課 環境評価	2	節電の呼びかけ等による利用者の意識向上が見られ、前年に比べ削減につながったことが見受けられるため、担当部課環境評価は2としました。	
	内部 環境評価	2	担当部課環境評価を支持します。今後も節電及び用紙使用削減に取り組んでください。	

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	コミュニティセンター等施設維持管理運営事業		事業コード	10
部	市民協働部	課	地域づくり課	
計画体系	I 地球環境			
	i 地球温暖化の防止			
	1 エネルギー対策			
目的目標	施設利用者に配慮しながら、施設の管理運営に要するコストを削減し、環境に配慮した省エネルギー型の施設運営に努める。			
目標指標	目標値		実績値	
電気使用量の削減	前年比 2 %削減		前年比約10%削減	
施設管理上の省エネ活動	年 2 回		年 2 回	
	有益影響		有害影響	
平成30年度	省エネの推進、温室効果ガスの削減		なし	
令和元年度	省エネの推進、温室効果ガスの削減		なし	
令和2年度	省エネの推進、温室効果ガスの削減		なし	
	想定されるコミュニケーション		コミュニケーションへの対応	
平成30年度	施設利用に対する要望等		施設利用者及び地球環境の両面に配慮した施設運営	
令和元年度	施設利用に対する要望等		施設利用者及び地球環境の両面に配慮した施設運営	
令和2年度	施設利用に対する要望等		施設利用者及び地球環境の両面に配慮した施設運営	
具体的活動の内容				
令和元年度	<p>昨年度に引き続き、電気使用量の削減、事務用紙使用料の削減、ごみの分別徹底等の省エネを心掛けた施設運営を行うよう、館長会議等で周知しました。</p> <p>電気使用量については、節電意識の浸透やこれまでの改修工事による照明のLED化及び個別空調等の省エネ化の効果により、4月～2月までは前年比約3%削減を実現しました。しかし、令和2年3月2日から新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全館臨時休館としており、電気使用量が大幅に減少し、最終的には前年度比約10%削減という結果になりました。</p>			
平成30年度	<p>電気使用量の削減、事務用紙使用量の削減、ごみの分別の徹底等、省エネを心掛けた施設運営を行いました。</p> <p>電気使用量については、前年比3%削減することができました。大規模改修工事が完了した施設から随時、個別空調化、LED等省エネ化を実施しているため、今後もさらなる削減が見込まれます。国分コミュニティセンター、国分寺台文化センターの大規模改修工事に伴う休館期間もあったため、前年より使用量が削減されました。</p> <p>施設管理上の省エネ活動については、年2回館長会議にて周知徹底を行いました。</p>			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
<p>先に述べたように、新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館が1か月あったため、前年度比で大きく電気使用量が削減されました。</p> <p>その他としては、9月から継続して実施している杉久保コミセン大規模改修事業により、1館分が集計対象外となっていますが、環境に配慮した取り組みを継続していきます。</p>				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課 環境評価	3	新型コロナウイルス感染症による臨時休館という特殊要因はありましたが、2月までの電気使用量は削減されていることから概ね計画通りの環境配慮を実施できたものと評価します。	
	内部 環境評価	3	電気使用量が削減されていることから、担当部課環境評価の内容を支持します。	

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	文化会館維持管理事業		事業コード	11
部	市民協働部	課	文化スポーツ課	
計画体系	I 地球環境			
	i 地球温暖化の防止			
	1 エネルギー対策			
目的目標	空調機器の温度・照明機器の照度の適切な設定による電気使用量の削減、事務紙使用量の削減などに努め、環境に配慮した施設運営を行います。			
目標指標	目標値		実績値	
電気使用量の削減	前年数値未満		R1年度から-10%	
空調の清掃	年4回		年4回	
	有益影響		有害影響	
平成30年度	電気使用量削減、紙使用量削減		なし	
令和元年度	電気使用量削減、紙使用量削減		なし	
令和2年度	電気使用量削減、紙使用量削減		なし	
	想定されるコミュニケーション		コミュニケーションへの対応	
平成30年度	なし		なし	
令和元年度	なし		なし	
令和2年度	なし		なし	
具体的活動の内容				
令和元年度	<p>電気使用量削減について、無駄の少ない冷暖房の切替時期を設定、利用者の人数や催しの内容、出入りなど注視し状況に合せた温度設定を実施し昨年よりも電気料を削減することができました。</p> <p>照明器具交換や球交換の際、必要最低限の出力を選定し、可能な個所からLEDランプに交換および、ホールなどの室温をこまめに確認し、空調を調整することを継続しました。</p> <p>紙使用量削減について、引き続き、公演のチラシやポスターの発行枚数を見直し、SNSなど電子媒体の活用しています。</p>			
平成30年度	<p>電気使用量削減について、無駄の少ない冷暖房の切替時期を設定、利用者の人数や催しの内容、出入りなど注視し状況に合せた温度設定を実施しました。</p> <p>照明器具交換や球交換の際、必要最低限の出力を選定し、可能な個所からLEDランプに交換を進めています。ホールなどの室温をこまめに確認し、空調を調整しています。</p> <p>紙使用量削減について、公演のチラシやポスターの発行枚数を見直しました。SNSなど電子媒体の活用しています。</p>			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
<p>予算に限りがあるため、全ての照明器具等を省エネタイプに交換できませんでした。利用者の中で、電子媒体に馴染みのない方も多く、紙媒体の占める割合が多い現状です。</p>				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課 環境評価	3	異常気象が続く中、電気料を削減することができました。電子媒体に馴染みのない方も多く、紙媒体の占める割合が多い中でも、各チラシ・ポスターの用紙の発行数を見直すなど、節約を行いました。	
	内部 環境評価	3	電気使用量が削減されていることから、担当部課環境評価の内容を支持します。	

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	スポーツ施設の維持補修		事業コード	12
部	市民協働部	課	文化スポーツ課	
計画体系	I 地球環境			
	i 地球温暖化の防止			
	1 エネルギー対策			
目的目標	施設の管理運営に要するコストを削減し、環境に配慮した省エネルギー型の施設運営に努めながら、施設改修時には省エネ効率のよい機器等の導入を促進するなど、環境に配慮した公共施設を目指します。			
目標指標	目標値		実績値	
電気使用量の削減（改修工事を行った場合）	前年数値未滿		R1年度から－5%	
廃棄物の発生等（改修工事を行った場合）	年6回		12回（1か月1回）	
	有益影響		有害影響	
平成30年度	電気使用量の削減（改修工事を行った場合）		廃棄物の発生等（改修工事を行った場合）	
令和元年度	電気使用量の削減（改修工事を行った場合）		廃棄物の発生等（改修工事を行った場合）	
令和2年度	電気使用量の削減（改修工事を行った場合）		廃棄物の発生等（改修工事を行った場合）	
	想定されるコミュニケーション		コミュニケーションへの対応	
平成30年度	騒音等の発生（改修工事を行った場合）		周辺に配慮した工事の実施（改修工事を行った場合）	
令和元年度	騒音等の発生（改修工事を行った場合）		周辺に配慮した工事の実施（改修工事を行った場合）	
令和2年度	騒音等の発生（改修工事を行った場合）		周辺に配慮した工事の実施（改修工事を行った場合）	
具体的活動の内容				
令和元年度	<p>電気使用量について、天候に合わせ、照明の明るさを調整し節電に努めた結果、昨年よりも電気料を削減することができました。</p> <p>紙使用量の削減について、チラシやポスターの発行枚数見直し、電子媒体を活用して紙の使用枚数を抑制することを継続しました。</p> <p>省エネ機器等の導入について、機器の更新を行いませんでした。</p>			
平成30年度	<p>電気使用量について、天候に合わせ、照明の明るさを調整し節電に努めましたが、例年と比べると寒暖差が激しい年であったため、利用者の安全性を考慮し、状況に合わせて空調の温度調整を行いました。</p> <p>紙使用量の削減について、チラシやポスターの発行枚数見直し、電子媒体を活用して紙の使用枚数を抑制しました。</p> <p>省エネ機器等の導入について、陸上競技場建屋の改修に伴い、省エネ機器を設置しました。</p>			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
<p>改修等がなかったため、省エネ機器の導入を行いませんでした。</p> <p>予算がないため、施設を全般的に省エネ化はできていませんが、各箇所改修等に伴い順次省エネ化を図っていきます。</p> <p>今後も電気料削減に向けて、節電に配慮した空調の温度調整等、適切な設定を行っていきます。</p>				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課環境評価	3	異常気象が続く中、電気料を削減することができました。各チラシ・ポスターの用紙の発行数を見直すなど、節約を行いました。	
	内部環境評価	3	電気使用量が削減されていることから、担当部課環境評価の内容を支持します。	

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	保健相談センター維持管理事業		事業コード	13
部	保健福祉部	課	こども育成課	
計画体系	I 地球環境			
	i 地球温暖化の防止			
	1 エネルギー対策			
目的目標	施設の適切な維持管理を行い、市民の健康を守る拠点としての機能を維持する。また、施設の運営にあたっては、環境に配慮した省エネルギー型の施設運営に努める。			
目標指標	目標値	実績値		
都市ガスの使用量	19,528m <sup>3</sup>	21,542m <sup>3</sup>		
電気の使用量	236,003Kwh	235,722Kwh		
終業後の館内消灯活動	245回	245回		
	有益影響	有害影響		
平成30年度	省エネの推進、温室効果ガスの削減	維持管理に係る電気及び燃料の使用		
令和元年度	省エネの推進、温室効果ガスの削減	維持管理に係る電気及び燃料の使用		
令和2年度	省エネの推進、温室効果ガスの削減	維持管理に係る電気及び燃料の使用		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	老朽化に伴う施設の使用制限	計画的な保守点検、施設の改修工事		
令和元年度	老朽化に伴う施設の使用制限	計画的な保守点検、施設の改修工事		
令和2年度	老朽化に伴う施設の使用制限	計画的な保守点検、施設の改修工事		
具体的活動の内容				
令和元年度	<p>空調にガスを使用するため、気候の変動に伴いこどもセンター全体でガスの使用量が増えました。また、電気使用量に関しては、終業後の館内消灯活動等により節電に努めたため、目標を達成できました。</p> <p>【電気使用量】 4～6月：52,302Kwh      【ガス使用量】 4～6月：2,462m<sup>3</sup>                      7～9月：73,938Kwh                      7～9月：7,562m<sup>3</sup>                      10～12月：53,641Kwh                      10～12月：3,817m<sup>3</sup>                      1～3月：55,841Kwh                         1～3月：7,701m<sup>3</sup></p>			
平成30年度	<p>機構改革に伴い、こどもセンター全体での電気・ガスの使用量が増えましたが、3月は気候の変動に応じて空調を操作する等ガスの使用量を減らし、省エネルギーに努めました。また、電気使用量に関しても、終業後の館内消灯活動等により節電に努めました。</p> <p>【電気使用量】 4～6月：47,831Kwh      【ガス使用量】 4～6月：2,002m<sup>3</sup>                      7～9月：77,346Kwh                      7～9月：7,034m<sup>3</sup>                      10～12月：54,447Kwh                      10～12月：3,337m<sup>3</sup>                      1～3月：56,379Kwh                         1～3月：7,155m<sup>3</sup></p>			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
<p>平成30年度において公共施設の省エネルギー診断を行い、省エネルギー設備等の導入・更新が必要と診断を受けましたが、個別施設計画策定のうえで必要な修繕等を行っていくため、省エネ機器等の導入はすぐに行うことはできない状況となっております。今後も継続して設備のチェックを行いながら導入計画について他課と調整していくことが必要であると考えます。</p>				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課環境評価	3	<p>今年度は大幅な人員移動が生じませんでした。センター全体の人員数把握調査を行い、今後のエネルギー使用に活用できるよう体制を整備しました。</p> <p>電気量に関しては、終業後の館内消灯活動等により節電に努めたため、概ね予想通りのエネルギー使用量となり、目標を達成しました。</p> <p>また、ガスの使用量に関しては、毎日使用量のチェックを行い、気候に応じて空調操作を行っておりますが、気候の変動により空調の使用量が増えたためガスの使用量が増加しました。</p>	
内部環境評価	3	<p>終業後の館内消灯活動や電気、ガスの使用量について四半期ごとの目標が定められており、省エネルギーについて配慮しており、担当部課環境評価の内容を支持します。</p>		

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	医療センター維持管理事業		事業コード	14
部	保健福祉部	課	健康推進課	
計画体系	I 地球環境			
	i 地球温暖化の防止			
	1 エネルギー対策			
目的目標	<p>指定管理者制度の活動により、施設の適切な維持管理を行い、市民の健康を守る拠点としての機能を維持する。</p> <p>また、施設の適切な維持管理に必要な改修等を実施し、災害時医療体制の拠点として施設整備を行い、施設の運営にあたっては、環境に配慮した省エネルギー型の施設運営に努める。</p>			
目標指標	目標値	実績値		
電気の使用量	114,298kwh	110,873kwh		
施設管理上の省エネ活動	12回	12回		
	有益影響	有害影響		
平成30年度	省エネの推進、温室効果ガスの削減	維持管理に係る電気及び燃料の使用		
令和元年度	省エネの推進、温室効果ガスの削減	維持管理に係る電気及び燃料の使用		
令和2年度	省エネの推進、温室効果ガスの削減	維持管理に係る電気及び燃料の使用		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	老朽化に伴う施設の使用制限	計画的な保守点検、施設の改修工事		
令和元年度	老朽化に伴う施設の使用制限	計画的な保守点検、施設の改修工事		
令和2年度	老朽化に伴う施設の使用制限	計画的な保守点検、施設の改修工事		
具体的活動の内容				
令和元年度	<p>暖冬の影響もあり冬場の空調機器の使用頻度が例年より少なかったため、目標を下回る事ができた。</p> <p>今後も、省エネパトロールなどの節電への取り組みを実施し、省エネに努めていきたい。</p>			
平成30年度	<p>夏場の猛暑の影響により、夜間の急患診療の時間帯などで空調機使用が多く、目標を下回らなかった。しかし、指定管理者による省エネパトロールを毎月実施し節電に努めた結果、平成29年度よりも使用量を下げることができた。</p>			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
<p>特段、変更点等はないが、今後も節電への取り組みを継続していきたい。</p>				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課環境評価	3	<p>市の急患診療を担う施設であることから、患者数によって、電力使用量を抑えることが困難な施設であるという側面がありますが、可能な範囲での節電に取り組むことができました。</p>	
	内部環境評価	3	<p>電気の使用量について目標値を下回っており、省エネパトロールなどの節電への取り組みを実施しており、担当部課環境評価の内容を支持します。</p>	



環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	公立保育園の維持管理		事業コード	15
部	保健福祉部	課	保育・幼稚園課	
計画体系	I 地球環境			
	i 地球温暖化の防止			
	1 エネルギー対策			
目的目標	保育園から排出される廃棄物を減量・再利用等することにより、排出量の減少に努めます。保育園で使用している機器を適正に管理し、エネルギー使用量を一定に維持するよう努めます。			
目標指標	目標値	実績値		
保育園の電気使用量	1%減	0.3%減		
	有益影響	有害影響		
平成30年度	生活環境の維持・確保	廃棄物の増加		
令和元年度	生活環境の維持・確保	廃棄物の増加		
令和2年度	生活環境の維持・確保	廃棄物の増加		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	近隣住民からの悪臭苦情	迅速かつ適切な対応		
令和元年度	近隣住民からの悪臭苦情	迅速かつ適切な対応		
令和2年度	近隣住民からの悪臭苦情	迅速かつ適切な対応		
具体的活動の内容				
令和元年度	<p>児童（3歳以上児）への啓発活動をしています。 給食調理に利用した油（廃油）をせっけんにリサイクルしています。 給食調理ででた野菜くず等を肥料にリサイクルしています。 牛乳パック等の廃材を利用して、手づくり玩具などを作成した。</p>			
平成30年度	<p>児童（3歳以上児）への啓発活動をしています。 給食調理に利用した油（廃油）をせっけんにリサイクルしています。 給食調理ででた野菜くず等を肥料にリサイクルしています。 牛乳パック等の廃材を利用して、手づくり玩具などを作成した。</p>			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
<p>今年度は、前年と比べると使用量を抑えることができた。しかし、削減できたのは僅かであり、今後も引き続きエネルギー量の削減を常に意識し、園児や職員の意識向上にも努めていきたい。</p>				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課 環境評価	2	エネルギー使用量を減らすことができたが、僅かであり、昨年と同等の使用量であることには変わりがないため、引き続きこまめな節電を心掛け、大幅な使用量削減に取り組んでいきたい。	
	内部 環境評価	2	電気の使用量が削減され、給食調理のリサイクルを実施しており、担当部課環境評価の内容を支持します。	

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	障がい者デイサービスセンター運営管理事業		事業コード	16
部	保健福祉部	課	障がい福祉課	
計画体系	I 地球環境			
	i 地球温暖化の防止			
	1 エネルギー対策			
目的目標	施設利用者に配慮しながら、自然エネルギーの活用を促進し、電気使用量の削減、事務用紙使用量の削減、ごみの分別の徹底等に努め、環境に配慮した省エネルギー型の公共施設を目指します。			
目標指標	目標値	実績値		
電気使用量の削減（レインボードリーム）	44,713kwh	37,866kwh		
電気使用量の削減（かっぱ堂）	21,453.8kwh	21,540kwh		
電気使用量の削減（あきば）	97,500kwh	85,672kwh		
照明、空調等設備の運用改善	12回	12回		
	有益影響	有害影響		
平成30年度	電気使用量の削減、紙使用量の削減、ごみの分別化	廃棄物の増加		
令和元年度	電気使用量の削減、紙使用量の削減、ごみの分別化	廃棄物の増加		
令和2年度	電気使用量の削減、紙使用量の削減、ごみの分別化	廃棄物の増加		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	施設に対する公害苦情	迅速な現場対応		
令和元年度	施設に対する公害苦情	迅速な現場対応		
令和2年度	施設に対する公害苦情	迅速な現場対応		
具体的活動の内容				
令和元年度	昨年度に続き、電気使用量の削減やごみの分別等、環境に配慮した省エネルギー化に努めた。			
平成30年度	照明、空調等設備の運用改善を行い、電気使用量の削減に努めました。			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
特に変更はなく、今後も引き続き環境に配慮した省エネルギー型の公共施設を目指していきたい。				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課環境評価	2	かっぱ堂については、電気使用量の削減目標を達成することができなかった。障がい者、特に知的障がい者には温度に過敏な方がいるため、厳しい残暑の中で空調設備の使用頻度が高まったことが要因である。引き続き、節電への意識を高めていきたいと思う。	
	内部環境評価	2	担当部課環境評価の内容を支持します。	

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	わかば会館維持管理事業		事業コード	17
部	保健福祉部	課	障がい福祉課	
計画体系	I 地球環境			
	i 地球温暖化の防止			
	1 エネルギー対策			
目的目標	施設利用者に配慮しながら、電気使用量の削減、事務用紙使用量の削減、ごみの分別の徹底等に努め、環境に配慮した省エネルギー型の公共施設を目指します。			
目標指標	目標値	実績値		
電気使用量の削減	183,689.1kwh	151,731kwh		
照明、空調設備等の運用管理	12回	12回		
	有益影響	有害影響		
平成30年度	電気使用量の削減、紙使用量の削減、ごみの分別化	廃棄物の増加		
令和元年度	電気使用量の削減、紙使用量の削減、ごみの分別化	廃棄物の増加		
令和2年度	電気使用量の削減、紙使用量の削減、ごみの分別化	廃棄物の増加		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	施設に対する公害苦情	迅速な現場対応		
令和元年度	施設に対する公害苦情	迅速な現場対応		
令和2年度	施設に対する公害苦情	迅速な現場対応		
具体的活動の内容				
令和元年度	昨年度と同様、環境に配慮した施設運営を心掛けた。			
平成30年度	照明、空調等設備の運用改善に心がけて施設運営を行いました。 結果として、目標値を32901.7kwh上回る数値を達成することができました。			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
引き続き、環境に配慮した施設運営を心掛けていきます。				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課 環境評価	4	電気使用量の削減について、目標を達成することができた。	
	内部 環境評価	4	電気使用量の削減について、目標値を達成しており、担当部課環境評価の内容を支持します。	

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	生きがい会館運営事業		事業コード	18
部	保健福祉部	課	地域包括ケア推進課	
計画体系	I 地球環境			
	i 地球温暖化の防止			
	1 エネルギー対策			
目的目標	施設利用者に配慮しながら、施設の管理運営に要するコストを削減し、環境に配慮した省エネルギー型の施設運営に努める。			
目標指標	目標値	実績値		
電気使用量の削減	前年比 2 %削減	34645kwh		
空調機フィルター清掃	5 回	6 回		
照明器具清掃	12回	16回（第一12回、第二 4 回）		
省エネパトロール	部屋の利用終了後	部屋の利用終了後		
	有益影響	有害影響		
平成30年度	省エネの推進、温室効果ガスの削減	なし		
令和元年度	省エネの推進、温室効果ガスの削減	なし		
令和 2 年度	省エネの推進、温室効果ガスの削減	なし		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	施設内の空調温度設定に対する要望等	施設利用者及び地球環境の両面に配慮した空調等の適正使用		
令和元年度	施設内の空調温度設定に対する要望等	施設利用者及び地球環境の両面に配慮した空調等の適正使用		
令和 2 年度	施設内の空調温度設定に対する要望等	施設利用者及び地球環境の両面に配慮した空調等の適正使用		
具体的活動の内容				
令和元年度	昨年度に引き続き、天候状況に応じて、空調の設定温度の調整を行い、省エネルギーの施設運営に努めました。施設の利用状況に応じて、空調や照明等の不用な電力を切るなど、節電対策に努めました。また、空調機フィルター清掃や照明器具清掃等定期的を実施するよう努めました。			
平成30年度	昨年度に引き続き、天候状況に応じて、空調の設定温度の調整を行い、省エネルギーの施設運営に努めました。施設の利用状況に応じて、空調や照明等の不用な電力を切るなど、節電対策に努めました。			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
照明器具清掃頻度の見直し実施				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課 環境評価	2	電気使用量については、昨年度より減少しているものの、目標値を達成することができなかったため、引き続き節電対策を実施してまいります。	
	内部 環境評価	2	担当部課環境評価の内容を支持します。 電気使用量の削減と照明器具清掃回数は目標達成に至りませんでした。照明器具清掃は前年より回数が増え、電気使用量も昨年度より減少しています。引き続き節電対策を実施し、電気使用量が削減されることを期待します。	

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	総合福祉会館維持管理業務		事業コード	19
部	保健福祉部	課	地域包括ケア推進課	
計画体系	I 地球環境			
	i 地球温暖化の防止			
	1 エネルギー対策			
目的目標	施設利用者に配慮しながら、施設の管理運営に要するコストを削減し、環境に配慮した省エネルギー型の施設運営に努める。			
目標指標	目標値	実績値		
都市ガス使用量の削減	前年比2%削減	12,690kwh		
電気使用量の削減	前年比2%削減	76,411kwh		
空調機フィルター清掃	4回	2回		
省エネパトロール	部屋の利用終了後	部屋の利用終了後		
	有益影響	有害影響		
平成30年度	省エネの推進、温室効果ガスの削減	なし		
令和元年度	省エネの推進、温室効果ガスの削減	なし		
令和2年度	省エネの推進、温室効果ガスの削減	なし		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	施設内の空調温度設定に対する要望等	施設利用者及び地球環境の両面に配慮した空調等の適正使用		
令和元年度	施設内の空調温度設定に対する要望等	施設利用者及び地球環境の両面に配慮した空調等の適正使用		
令和2年度	施設内の空調温度設定に対する要望等	施設利用者及び地球環境の両面に配慮した空調等の適正使用		
具体的活動の内容				
令和元年度	<p>昨年に引き続き、エアコンの温度設定については集中管理を継続しました。推奨温度の掲示を行うことで、利用者の方へ周知を図り、利用者による過度の冷暖房ができないようにしました。また、蛍光灯の間引きや、掲示による利用者への呼びかけも引き続き継続し、節電、節水に努めました。3月より新型コロナウイルス感染症蔓延防止として、休館していたため、都市ガス使用量及び電気使用量が減少となっています。</p>			
平成30年度	<p>昨年に引き続き、エアコンの温度設定については集中管理を行いました。推奨温度の掲示を行うことで、利用者の方へ周知を図り、利用者による過度の冷暖房ができないようにしました。また、蛍光灯の間引きや、掲示による利用者への呼びかけも引き続き継続し、節電、節水に努めました。</p>			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
空調フィルター清掃回数				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課環境評価	3	空調機フィルター清掃について、目標回数を達成していないため、実施頻度等指定管理者と対応について検討します。	
	内部環境評価	3	<p>担当部課環境評価の内容を支持します。</p> <p>空調機フィルター清掃については目標達成に至っておりませんが、都市ガス使用量は目標以上の削減を達成し、電気使用量も目標に近い量の削減を達成しています。</p> <p>引き続き利用者への呼びかけなどを実施し、毎年継続して使用量が削減されることを期待します。</p>	

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	環境啓発活動の促進		事業コード	24
部	経済環境部	課	環境課	
計画体系	I 地球環境			
	i 地球温暖化の防止			
	1 エネルギー対策			
目的目標	<p>地球温暖化を始めとした環境問題の解決に向け、市民や事業所の環境意識の高揚と環境配慮行動の実践の促進を図ります。</p> <p>併せて、平成42(2030)年度までに、公共施設及び公用車から発生する温室効果ガスの排出量を平成25(2013)年度比-26.0%の水準にすることを目標とし、職員の環境配慮意識の啓発及び省エネ対策実施するよう要請を行います。</p>			
目標指標	目標値	実績値		
環境啓発活動の実施	15回	16回		
温室効果ガスの削減	2013年度比-5.7%	2013年度比-2.0% (暫定値)		
地球温暖化対策実行計画の改定	令和元年3月改定	令和元年3月改定		
	有益影響	有害影響		
平成30年度	市民の環境意識の高揚、環境配慮行動の実践、地球温暖化対策の推進による温室効果ガスの削減	イベント開催に伴う紙類等資源使用量の増加		
令和元年度	市民の環境意識の高揚、環境配慮行動の実践、地球温暖化対策の推進による温室効果ガスの削減	イベント開催に伴う紙類等資源使用量の増加		
令和2年度	市民の環境意識の高揚、環境配慮行動の実践、地球温暖化対策の推進による温室効果ガスの削減	イベント開催に伴う紙類等資源使用量の増加		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	イベント開催内容の見直し等の意見・要望、市内公共施設における省エネ対策に関する相談	参加者へのアンケートの実施等による効果的な環境啓発活動の考察、国等の省エネ対策補助事業に関する情報提供		
令和元年度	イベント開催内容の見直し等の意見・要望、市内公共施設における省エネ対策に関する相談	参加者へのアンケートの実施等による効果的な環境啓発活動の考察、国等の省エネ対策補助事業に関する情報提供		
令和2年度	イベント開催内容の見直し等の意見・要望、市内公共施設における省エネ対策に関する相談	参加者へのアンケートの実施等による効果的な環境啓発活動の考察、国等の省エネ対策補助事業に関する情報提供		
具体的活動の内容				
令和元年度	<p>イベントを開催し、環境保全に関する普及啓発を実施          広報えびな、ホームページ、ポスター・パンフレットの掲示により市・環境省・県の事業等を市民に向けて情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境講演会 参加者215人 6/22 文化会館小ホール</li> <li>・環境展 出展団体18団体 6/4~6/14 市役所エントランスホール</li> <li>・エコカーフェスタ (バス利用者感謝デーと同時開催) 来場者1万6千人 10/19 海老名駅西口中心広場</li> <li>・ライトダウンキャンペーン 6/21、7/7</li> <li>・クールチョイス・クールビズ・ウォームビズ等</li> </ul> <p>また、各課へエネルギー使用量の削減や環境配慮活動の呼びかけを行うと同時に、取組状況の把握に努めました。</p> <p>しかし猛暑が続いたことや施設利用の変更により電気使用量等の増加によりCO2排出量が暫定値で約-2.0%の削減に留まりました。</p> <p>こうした状況を踏まえて、市の事務事業に起因する温室効果ガス削減を推進するとともに地域の温室効果ガス削減に向けて、昨年度に実施した省エネ診断等の結果をもとに、国の計画と同等(2030年度における市の事務事業に起因する温室効果ガスを基準年度比40%削減)の目標を設定した海老名市地球温暖化対策実行計画に改定しました。</p>			

平成30年度	<p>イベントを開催し、環境保全に関する普及啓発を実施          広報えびな、ホームページ、ポスター・パンフレットの掲示により市・環境省・県の事業等を市民に向けて情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境講演会 参加者362人 6/22 ビナレッジホール</li> <li>・環境展 出展団体20団体 6/5～6/16 市役所エントランスホール</li> <li>・エコカーフェスタ（バス利用者感謝デーと同時開催） 来場者1万5千人 11/11 海老名駅西口中心広場</li> <li>・ライトダウンキャンペーン 6/21、7/7</li> <li>・地球温暖化推進員の募集</li> <li>・クールチョイス・クールビズ・ウォームビズ等</li> </ul> <p>また、各課へエネルギー使用量の削減や環境配慮活動の呼びかけを行うと同時に、取組状況の把握に努めました。</p> <p>しかし猛暑が続いたことや施設利用の変更により電気使用量等の増加によりCO2排出量が暫定値で約3.8%増加してしまいました。</p> <p>こうした状況を踏まえて、市の事務事業に起因する温室効果ガス削減を推進するため、環境省の補助金を活用して、公共施設における運用改善及び設備改修によるCO2削減効果を調査する省エネ診断を実施しました。</p>
--------	--

令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点

改定した地球温暖化対策実行計画に掲げる目標の実現に向けて、計画で取り組むこととしている各種方策について着実に推進するため、職員各自の地球温暖化対策への理解を深めるとともに、EMS等を活用した仕組みづくりを検討し、実践していく必要があります。

	評価区分	評価	判断理由及び内容
環境評価	担当部課 環境評価	3	CO2削減率は目標に達しませんでした。その他については目標を達成しており、その過程でも、様々な機会を捉えて市民等に向けた環境に関する周知啓発を実施できました。地球温暖化対策実行計画についても改定により、内容を充実させることができたと考えるため、概ね計画どおり環境配慮を実施できたと判断します。
	内部 環境評価	3	担当部課評価を支持します。 一部の目標値は達していないものの、CO2削減に向けた取組みが積極的に行われていることから、概ね計画通りの環境配慮の実施を確認できました。今後は、目標値の達成のため、さらなる取組みの強化によりCO2削減を推進されることを期待します。

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	省エネ・再生可能エネルギー活用の促進（省エネ等設備関係）		事業コード	25
部	経済環境部	課	環境課	
計画体系	I 地球環境			
	i 地球温暖化の防止			
	1 エネルギー対策			
目的目標	地球に優しい社会の実現に向けて、市民のライフスタイルや環境に配慮する意識と省エネ効果を高めるため、環境に配慮した設備の設置・購入経費（リースも含む）の一部を補助します。			
目標指標	目標値	実績値		
環境保全設備補助申請数（設備ベース）	230件	232件		
イベント等における補助制度のPR	3回	3回		
	有益影響	有害影響		
平成30年度	市民及び事業者における省エネの推進、市民及び事業者由来の温室効果ガス排出量削減	なし		
令和元年度	市民及び事業者における省エネの推進、市民及び事業者由来の温室効果ガス排出量削減	なし		
令和2年度	市民及び事業者における省エネの推進、市民及び事業者由来の温室効果ガス排出量削減	なし		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	補助対象設備に関する意見・要望	環境配慮施設の市場動向把握、補助対象施設の見直し		
令和元年度	補助対象設備に関する意見・要望	環境配慮施設の市場動向把握、補助対象施設の見直し		
令和2年度	補助対象設備に関する意見・要望	環境配慮施設の市場動向把握、補助対象施設の見直し		
具体的活動の内容				
令和元年度	<p>地球温暖化対策として省エネ・再生可能エネルギー設備等の活用を促進するため、以下の設備等の設置・導入に対し費用の一部を補助しました。また、補助制度の普及促進を図るため、市のHPや広報に加えて、環境関連イベントでチラシ配布等によるPR活動を行いました。</p> <p>〈補助金申請数〉合計232件 太陽光発電施設 95件  定置用リチウムイオン蓄電池 66件  エネファーム 25件  HEMS 46件</p> <p>〈イベント〉環境講演会、環境展、エコカーフェスタ  〈その他〉ホームページ、広報えびな、駅自由通路デジタル広告、中央図書館デジタル広告、住宅展示場へのポスター配布</p>			
平成30年度	<p>地球温暖化対策として省エネ・再生可能エネルギー設備等の活用を促進するため、以下の設備等の設置・導入に対し費用の一部を補助しました。また、補助制度の普及促進を図るため、市のHPや広報に加えて、環境関連イベントでチラシ配布等によるPR活動を行いました。</p> <p>〈補助金申請数〉合計236件 太陽光発電施設 110件  定置用リチウムイオン蓄電池 52件  エネファーム 22件  HEMS 52件</p>			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
太陽光発電施設の申請件数が前年度より減少しています。しかしながら、住宅への設置が進んでいると判断することもできると考えています。				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課 環境評価	3	概ね計画どおりに周知の活動ができました。 今後、工夫できる点がないか考えていきたいです。	
	内部 環境評価	3	担当部課評価を支持します。 補助金申請数及び周知方法について、ほぼ目標値どおりです。 太陽光発電施設の申請件数の減少についても分析されており、今後もこのような姿勢で対応されることを期待いたします。	



環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	省エネ・再生可能エネルギー活用の促進（エコカー関係）		事業コード	28
部	経済環境部	課	環境課	
計画体系	I 地球環境			
	i 地球温暖化の防止			
	1 エネルギー対策			
目的目標	地球に優しい社会の実現に向けて、市民のライフスタイルや環境に配慮する意識を高めるため、エコカーの購入経費の一部を補助します。			
目標指標		目標値	実績値	
エコカー補助申請数（台数ベース）		35件	24件	
イベント等におけるエコカー補助制度のPR		3回	3回	
	有益影響	有害影響		
平成30年度	市民及び事業者における省エネの推進、市民及び事業者由来の温室効果ガス排出量削減	なし		
令和元年度	市民及び事業者における省エネの推進、市民及び事業者由来の温室効果ガス排出量削減	なし		
令和2年度	市民及び事業者における省エネの推進、市民及び事業者由来の温室効果ガス排出量削減	なし		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	補助対象設備に関する意見・要望	環境配慮施設の市場動向把握、補助対象施設の見直し		
令和元年度	補助対象設備に関する意見・要望	環境配慮施設の市場動向把握、補助対象施設の見直し		
令和2年度	補助対象設備に関する意見・要望	環境配慮施設の市場動向把握、補助対象施設の見直し		
具体的活動の内容				
令和元年度	<p>以下のエコカーの導入に対し費用の一部を補助しました。また、補助制度の普及促進を図るため、市のHPや広報に加えて、環境関連イベントでチラシ配布等によるPR活動を行いました。</p> <p>〈補助金申請数〉 電気自動車 23件 燃料電池自動車 1件</p> <p>〈イベント〉環境講演会、環境展、エコカーフェスタ</p> <p>〈その他〉ホームページ、広報えびな、駅自由通路デジタル広告、中央図書館デジタル広告、住宅展示場へのポスター配布</p>			
平成30年度	<p>以下のエコカーの導入に対し費用の一部を補助しました。また、補助制度の普及促進を図るため、市のHPや広報に加えて、環境関連イベントでチラシ配布等によるPR活動を行いました。</p> <p>〈補助金申請数〉 合計39件 電気自動車 39件 燃料電池自動車 0件</p>			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
<p>申請件数が前年度より減少しました。前年度に電気自動車の新型が発売され、申請が伸びたところでしたが、今年度はその伸びが継続されなかったことが理由のひとつと考えられます。</p> <p>電気自動車は一般的になりつつあるが、販売会社や車種が限られていることから、普及が難しくなっています。補助制度を知らずに、車を購入してしまうケースが年に数件見られるため、販売会社等への周知を引き続き行い、制度の周知と定着を図っていくことが必要と考えています。</p>				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課 環境評価	3	<p>申請件数は、前年度より減少しましたが、イベント等での補助制度の周知を例年どおり実施しました。エコカーフェスタでは、エコカーの展示や環境保全と絡めたスタンプラリーを実施する中で、補助制度の周知を行いました。</p> <p>今年度は、燃料電池自動車の販売店舗に環境展への出展を依頼し、市民へのPRの機会の拡大を図りましたが、お断りされてしまいました。</p>	
	内部 環境評価	3	<p>担当部課評価を支持します。</p> <p>補助制度の普及促進活動につきましては、活動手段の効果を研究し、今後の省エネ・再生可能エネルギー活用の促進に反映されるよう期待します。</p>	

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	資源化センター大規模改修事業		事業コード	38
部	保健福祉部	課	地域包括ケア推進課	
計画体系	I 地球環境			
	i 地球温暖化の防止			
	1 エネルギー対策			
目的目標	経年・老朽化による資源化センター施設の能力が低減しているため、改修を行うことにより、効率的に資源物の選別等の業務を行います。			
目標指標	目標値	実績値		
資源化センター大規模改修工事	令和元年度完了	完了		
—	—	—		
	有益影響	有害影響		
平成30年度	資源物の効率的な処理	建設工事により発生する騒音		
令和元年度	資源物の効率的な処理	建設工事により発生する騒音		
令和2年度	—	—		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	工事により発生する騒音に関する苦情	迅速な現場対応、事前の地元説明		
令和元年度	工事により発生する騒音に関する苦情	迅速な現場対応、事前の地元説明		
令和2年度	—	—		
具体的活動の内容				
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>①新不燃物処理棟の仮運用（12月まで）</li> <li>②缶・ビン処理棟の竣工（8月）</li> <li>③容プラ・ペット処理棟の竣工（8月）</li> <li>④缶・びん処理棟の仮運用（12月まで）</li> <li>⑤容プラ・ペット処理棟の仮運用（12月まで）</li> </ul>			
平成30年度	<p>資源物の効率的な処理のために大規模改修に着手しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①仮説びん棟使用開始（7月）</li> <li>②新不燃物棟仮稼働（7月）</li> <li>③ペット・プラ棟着手（10月）</li> <li>④缶・びん棟着手（10月）</li> <li>⑤事務所棟着手（10月）</li> </ul>			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
大規模改修工事については、令和元年11月に完了しました。				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課 環境評価	3	改修工事は11月に完了し、今後はいし担保期間となるため、資源化センター維持管理事業で管理していきます。	
内部 環境評価	3	担当部課環境評価の内容を支持します。 資源化センターが改修されたことにより、効率的に資源物の選別等の業務が行われることを期待します。		

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	消防庁舎管理事務		事業コード	58
部	消防本部	課	消防総務課	
計画体系	I 地球環境			
	i 地球温暖化の防止			
	1 エネルギー対策			
目的目標	<p>ごみを、固形燃料にできるものと再利用できるものに分別、処理することで、環境に与える影響の低減を図ります。</p> <p>また、燃料の節約や節電、節水を徹底することにより、施設の管理運営に要するコストを削減し、環境に配慮した省エネルギー型の施設運営に努めます。</p>			
目標指標	目標値	実績値		
省エネパトロール	月1回	月1回		
	有益影響	有害影響		
平成30年度	再生可能エネルギーの確保、温室効果ガスの削減	自動車使用による排気ガスの増加		
令和元年度	再生可能エネルギーの確保、温室効果ガスの削減	自動車使用による排気ガスの増加		
令和2年度	再生可能エネルギーの確保、温室効果ガスの削減	自動車使用による排気ガスの増加		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	なし	なし		
令和元年度	なし	なし		
令和2年度	なし	なし		
具体的活動の内容				
令和元年度	<p>産業廃棄物を処理するにあたり、(株)タズミと単価契約することにより、従来焼却・埋立て処分していた排出物をRPF（廃棄物再生固形燃料）化し再生可能エネルギーの確保に努めることができました。また、節電・節水に関しても職員に呼びかけ及び周知徹底することによりコスト削減に努めました。</p>			
平成30年度	<p>前年同様、産業廃棄物を処理するにあたり、(株)タズミと単価契約することにより、従来焼却・埋立て処分していた排出物をRPF（廃棄物再生固形燃料）化し再生可能エネルギーの確保に努めることができました。</p> <p>節電・節水に関しても、職員に呼びかけ及び周知徹底することにより、年度末には大幅なコスト削減に成功しました。</p>			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
<p>ごみの削減、節電及び節水いずれに関しても、職員間で意識の差が生じています。そのため、消防本部全体が環境配慮について、共通意識を持てるようにさらに呼びかけやパトロールなどを今後も継続していく必要があります。</p>				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課環境評価	3	産業廃棄物処理業務を(株)タズミと単価契約することにより、再生可能エネルギーの確保に努めることができました。	
	内部環境評価	3	<p>担当部課環境評価の内容を支持します。</p> <p>節電・節水等の徹底を継続するとともに、産業廃棄物をRPF化することが環境負荷低減にどれほどの効果があるのかをしっかりと認識したうえで適切な分別を継続し、また、職員の環境配慮に対する意識の継続についても引き続き努めてほしい。</p>	

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	(仮称) 消防署西分署整備		事業コード	61
部	消防本部	課	消防総務課	
計画体系	I 地球環境			
	i 地球温暖化の防止			
	1 エネルギー対策			
目的目標	(仮称) 消防署西分署整備事業では、再生可能エネルギー施設の導入や省エネルギー設備の推進など、環境に配慮した公共施設を目指します。			
目標指標	目標値	実績値		
LED照明の導入(施工段階)	100%	100%		
事業者打合せの実施	月2回	月2回		
現場パトロール	月1回	月1回		
	有益影響	有害影響		
平成30年度	建設工事に伴うエネルギー使用量の削減	廃棄物の増加、重機使用による排気ガスの増加		
令和元年度	建設工事に伴うエネルギー使用量の削減	廃棄物の増加、重機使用による排気ガスの増加		
令和2年度	建設工事に伴うエネルギー使用量の削減	廃棄物の増加、重機使用による排気ガスの増加		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	建設工事に関する騒音苦情等	事前の周知徹底		
令和元年度	建設工事に関する騒音苦情等	事前の周知徹底		
令和2年度	建設工事に関する騒音苦情等	事前の周知徹底		
具体的活動の内容				
令和元年度	工事は騒音等に配慮しており、敷地内の緑地及び照明の全LED化等により、環境に配慮された建物となっています。			
平成30年度	設計段階では、敷地内の緑地及び照明の全LED化等を含め、環境に十分配慮された建物となっています。			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
<p>施工段階になって工事の実施期間は長期にわたることが多く、常に職員が立ち会ってることができないため気づかないうちに騒音が発生している可能性があります。</p>				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課環境評価	3	目標指標について概ねは、達成できました。現場パトロールは、内容的にも改善の余地があるため左記の評価とします。	
	内部環境評価	3	担当部課環境評価を支持します。騒音の発生を最小限にできたことは評価します。一層の努力を期待します。	

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	小中学校の維持管理		事業コード	62
部	教育部	課	教育総務課	
計画体系	I 地球環境			
	i 地球温暖化の防止			
	1 エネルギー対策			
目的目標	施設の改修にあたっては、省エネルギータイプの機器への更新や再生可能エネルギー設備の導入を促進するなど、環境に配慮した学校施設を目指します。			
目標指標		目標値	実績値	
	省エネルギータイプの機器への更新	4校	4校	
	再生可能エネルギー設備の導入	3校	3校	
	有益影響	有害影響		
平成30年度	施設改修時の省エネルギータイプの機器への更新の検討、再生可能エネルギー設備の導入の検討	照明等使用による温室効果ガスの増加、自動車使用による排気ガスの増加		
令和元年度	施設改修時の省エネルギータイプの機器への更新の検討、再生可能エネルギー設備の導入の検討	照明等使用による温室効果ガスの増加、自動車使用による排気ガスの増加		
令和2年度	施設改修時の省エネルギータイプの機器への更新の検討、再生可能エネルギー設備の導入の検討	照明等使用による温室効果ガスの増加、自動車使用による排気ガスの増加		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	改修工事等に関する苦情・意見	改修工事前に学校及び近隣住民等への説明を行う		
令和元年度	改修工事等に関する苦情・意見	改修工事前に学校及び近隣住民等への説明を行う		
令和2年度	改修工事等に関する苦情・意見	改修工事前に学校及び近隣住民等への説明を行う		
具体的活動の内容				
令和元年度	海老名市立有鹿小学校の手洗い等給水配管改修工事、中新田小学校・杉久保小学校の非常用放送設備改修工事、海老名小学校のパソコン室改修工事を実施し、環境に配慮した施工及び機器に更新しました。			
平成30年度	海老名市立東柏ヶ谷小学校・社家小学校・柏ヶ谷中学校の3校で空調設備改修および設置工事を実施し、環境に配慮した施工および機器に更新しました。			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
<p>校舎の80%以上が建築から40年以上となり、老朽化が進んでいます。</p> <p>平成30年度に策定した学校施設再整備計画に基づき、今後改修工事については省エネルギータイプの設備への更新に取り組んでいきます。</p>				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課環境評価	3	改修工事時に、省エネルギータイプの機器へ更新することができました。今後も施設改修時には環境に配慮した機器等への更新や再生可能エネルギーの導入などの検討をまいります。	
	内部環境評価	3	<p>担当部課環境評価を支持します。今後も施設改修時には環境に配慮した機器等への更新や再生可能エネルギーの導入などの検討に取り組んでください。</p> <p>省エネルギータイプの設備への更新を行うとともに、日常において適切な冷暖房の温度設定、使用していない電気機器の電源を切る等、児童・生徒とともに環境配慮に取り組んでいくことを望みます。</p>	

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	郷土資料館（温故館）の運営		事業コード	66
部	教育部	課	教育総務課	
計画体系	I 地球環境			
	i 地球温暖化の防止			
	1 エネルギー対策			
目的目標	施設を改修する際には、省エネルギータイプの機器への更新等、環境に配慮した施設を目指します。日常的な運営については省エネやゴミの分別、リサイクルに努めます。			
目標指標	目標値	実績値		
電気使用量の削減	前年度未滿	前年度未滿		
施設管理上の省エネ活動（空調の点検等）	1回	1回		
	有益影響	有害影響		
平成30年度	省エネやリサイクルに努めた施設の維持管理	照明等使用による温室効果ガスの増加、自動車使用による排気ガスの増加		
令和元年度	省エネやリサイクルに努めた施設の維持管理	照明等使用による温室効果ガスの増加、自動車使用による排気ガスの増加		
令和2年度	省エネやリサイクルに努めた施設の維持管理	照明等使用による温室効果ガスの増加、自動車使用による排気ガスの増加		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	近隣住民からの苦情	迅速な現場対応		
令和元年度	近隣住民からの苦情	迅速な現場対応		
令和2年度	近隣住民からの苦情	迅速な現場対応		
具体的活動の内容				
令和元年度	展示ケース1基について、照明修理を行い、LED化しました。 空調の点検を行いました。 日常的な運営については省エネやゴミの分別、リサイクルに努めました。			
平成30年度	相模国分寺跡模型展示ケース照明修理を行い、LED化しました。 空調の点検を行い、修理を行いました。 日常的な運営については省エネやゴミの分別、リサイクルに努めました。			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
施設改修時に併せて、省エネ化を進めていきます。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月16日から閉館しており、3月分の電気量が減少しています。				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課環境評価	3	展示ケース1基の照明修理を行い、LED化しました。 日常的な運営については省エネやゴミの分別、リサイクルに努めました。	
	内部環境評価	3	担当部課環境評価の内容を支持します。 なお、LED化できていない照明がある場合には、予算の範囲内において対応をお願いします。	

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	歴史資料収蔵館の運営		事業コード	67
部	教育部	課	教育総務課	
計画体系	I 地球環境			
	i 地球温暖化の防止			
	1 エネルギー対策			
目的目標	施設を改修する際には、省エネルギータイプの機器への更新等、環境に配慮した施設を目指します。日常的な運営については省エネやゴミの分別、リサイクルに努めます。			
目標指標		目標値	実績値	
電気使用量の削減		前年度未満	前年度未満	
施設管理上の省エネ活動（空調の点検等）		1回	1回	
	有益影響	有害影響		
平成30年度	省エネやリサイクルに努めた施設の維持管理	照明等使用による温室効果ガスの増加、自動車使用による排気ガスの増加		
令和元年度	省エネやリサイクルに努めた施設の維持管理	照明等使用による温室効果ガスの増加、自動車使用による排気ガスの増加		
令和2年度	省エネやリサイクルに努めた施設の維持管理	照明等使用による温室効果ガスの増加、自動車使用による排気ガスの増加		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	近隣住民からの苦情	迅速な現場対応		
令和元年度	近隣住民からの苦情	迅速な現場対応		
令和2年度	近隣住民からの苦情	迅速な現場対応		
具体的活動の内容				
令和元年度	空調の点検を行いました。 日常的な運営については省エネやゴミの分別、リサイクルに努めました。			
平成30年度	施設改修の実績はありませんでした。 日常的な運営については省エネやゴミの分別、リサイクルに努めました。			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
<p>施設改修時に併せて、省エネ化を進めていきます。          昨年度は1、2月に資料整理のための臨時休館がありましたが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月16日から閉館しているものの施設使用については各月とほぼ変更がないため、昨年度より電気量は増えています。</p>				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課環境評価	3	施設改修の実績はありませんでした。 日常的な運営については省エネやゴミの分別、リサイクルに努めました。	
	内部環境評価	3	<p>担当部課環境評価の内容を支持します。          新型コロナウイルス感染症対策のため、3月16日から閉館しているが、維持管理にかかる施設使用は継続されており、昨年度より電気量は増えてしまっているのですが、施設の維持管理に必要な最低限度の電気量ということが確認できました。今後も日常の運営について、電気使用量の軽減に努めてください。</p>	

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	海老名市食の創造館の維持管理		事業コード	68
部	教育部	課	就学支援課	
計画体系	I 地球環境			
	i 地球温暖化の防止			
	1 エネルギー対策			
目的目標	施設を改修する際には、省エネルギータイプの機器への更新等、環境に配慮した施設を目指します。日常的な運営については、省エネ、ごみの分別及びリサイクルに努めます。			
目標指標		目標値	実績値	
都市ガス使用量の削減		前年比2%減	前年比3.97%増	
電気使用量の削減		前年比2%減	前年比6.94%減	
施設管理上の省エネ活動(省エネパトロール)		開館日全日	開館日全日	
	有益影響	有害影響		
平成30年度	省エネやりサイクルに努めた施設の維持管理	照明等使用による温室効果ガスの増加 自動車使用による排気ガスの増加		
令和元年度	省エネやりサイクルに努めた施設の維持管理	照明等使用による温室効果ガスの増加 自動車使用による排気ガスの増加		
令和2年度	省エネやりサイクルに努めた施設の維持管理	照明等使用による温室効果ガスの増加 自動車使用による排気ガスの増加		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	近隣住民からの苦情	迅速な現場対応		
令和元年度	近隣住民からの苦情	迅速な現場対応		
令和2年度	近隣住民からの苦情	迅速な現場対応		
具体的活動の内容				
令和元年度	(1) 都市ガス使用量	実績	今年度使用量	171,281㎡
			前年度比	3.97%増
	(2) 電気使用量	実績	今年度使用量	628,077KWh
			前年度比	6.94%減
	(3) 施設管理上の省エネ活動(省エネパトロール)	実績	241回(開館日全日)	
平成30年度	(1) 都市ガス使用量	実績	今年度使用量	164,733㎡
			前年度比	8.38%減
	(2) 電気使用量の削減	実績	今年度使用量	674,979KWh
			前年度比	1.56%増
	(3) 施設管理上の省エネ活動(省エネパトロール)	実績	244回	
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
都市ガスの使用量については、今年度は増加に転じ、電気の使用量については昨年度と比べ減少した。会議室の利用頻度、イベント等の実施状況、気候等により数値にばらつきは発生するが、それらの状況(数値)把握にも努めること、かつ、こまめな省エネ活動を積極的に行い、使用量の削減に努めたい。				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課環境評価	2	目標数値を達成できなかったことは、現場勤務者とも連携の上、理由を洗い出し、今年度の目標達成に生かしたい。 その他には、施設の利用頻度と数値の相関状況を把握し、実態把握に努めたい。	
	内部環境評価	3	担当部課環境評価の内容を修正します。 ガス使用量については目標値の達成に至りませんでした。開館日全日に省エネパトロールを実施したこと、また、開館日数が例年とほぼ変わらない中で、過去数年間増加を続けていた電気使用量が目標値を上回る削減を達成したことを評価します。 引き続き定期的なパトロール及び省エネ活動の継続をお願いします。	



環境基本計画の体系

I 地球環境	i 地球温暖化の防止	2 自動車対策
--------	------------	---------

項番	担当課	事務事業名	環境評価	
			担当	内部
6	管財課	庁用車両管理事業	3	3
40	都市計画課	コミュニティバスの運行	3	3
41	都市計画課	公共交通対策の推進	3	3

評価の点数	外部評価の結果
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた

判断理由及び評価内容

公用車は適正に管理されていると思われます。また、次世代自動車の導入も計画通り進捗しているようです。「令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点」欄に記述されている「自動車の削減が可能か研究したい」については一歩踏み込んだ提案であり、結果に期待します。

コミュニティバスの運行に関して、利用促進に関する情報はホームページで発信しているとのことですが、当初から運行している国分ルートと上今泉ルートでは前年度に比べて利用者数が減少しています。利用者数減少の結果を踏まえて原因を考え、それに対応した情報発信が必要と考えます。

また、コミュニティバスの運行に関して、利用者減少の要因の調査は必須です。その結果によっては、コミュニティバスの在り方、システムの再検討も必要と思います。

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	庁用車両管理事業		事業コード	6
部	財務部	課	管財課	
計画体系	I 地球環境			
	i 地球温暖化の防止			
	2 自動車対策			
目的目標	公用車を適正に維持管理します。 車両更新時には、環境面を配慮した低公害車やハイブリッド車両の購入を進めることで、地球環境の維持・向上に努めます。			
目標指標	目標値	実績値		
管財課所管の公用車に対する次世代自動車の割合	20.00%	23.66%		
安全運転講習の実施	年1回	年1回		
	有益影響	有害影響		
平成30年度	温室効果ガス削減及び大気汚染防止資源枯渇リスクの軽減	自動車使用による燃料消費及び排気ガスの増		
令和元年度	温室効果ガス削減及び大気汚染防止資源枯渇リスクの軽減	自動車使用による燃料消費及び排気ガスの増		
令和2年度	温室効果ガス削減及び大気汚染防止資源枯渇リスクの軽減	自動車使用による燃料消費及び排気ガスの増		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	公用車の騒音に対する苦情	職員への安全運転・運転マナー教育の徹底		
令和元年度	公用車の騒音に対する苦情	職員への安全運転・運転マナー教育の徹底		
令和2年度	公用車の騒音に対する苦情	職員への安全運転・運転マナー教育の徹底		
具体的活動の内容				
令和元年度	本庁舎管理の車両について、車検・定期点検、修理等を行い、適正な車両管理を図りました。また、次世代自動車の導入も推進しました。			
平成30年度	本庁舎管理の車両について、車検・定期点検、修理等を行い、適正な車両管理を図りました。また、次世代自動車の導入も推進しました。			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
前年度に引き続き、適正な車両管理を行いました。 今後は市が使用する自動車の必要台数について削減が可能か研究していきたい。				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課環境評価	3	令和元年度に更新した車両6台のうち、4台が次世代自動車であり、目標である庁内の次世代自動車の導入率20%以上を維持しました。	
	内部環境評価	3	担当部課評価の内容を支持します。今後も次世代自動車の導入を推進し、地球環境の維持・向上に努めながら適正な車両管理等を実施されるよう期待します。	

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	コミュニティバスの運行		事業コード	40
部	まちづくり部	課	都市計画課	
計画体系	I 地球環境			
	i 地球温暖化の防止			
	2 自動車対策			
目的目標	コミュニティバスの利用を促進することを通して、公共交通の利用を促すことにより、マイカーの使用抑制につなげ、温室効果ガスの削減に努めます。			
目標指標		目標値	実績値	
	コミュニティバスの一日本平均利用者数	710人/日	693人/日	
	イベント等におけるコミュニティバスのPR	2回	2回	
	有益影響	有害影響		
平成30年度	マイカー利用の抑制による温室効果ガスの削減	バス運行による排気ガスの発生		
令和元年度	マイカー利用の抑制による温室効果ガスの削減	バス運行による排気ガスの発生		
令和2年度	マイカー利用の抑制による温室効果ガスの削減	バス運行による排気ガスの発生		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	バス停の新設やルート見直し等の要望	利便性が高く効率的な運行ルート等の検討		
令和元年度	バス停の新設やルート見直し等の要望	利便性が高く効率的な運行ルート等の検討		
令和2年度	バス停の新設やルート見直し等の要望	利便性が高く効率的な運行ルート等の検討		
具体的活動の内容				
令和元年度	<p>温室効果ガスの削減を目標に、コミュニティバスの利用促進につながる情報発信等に努めました。</p> <p>&lt;実績概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ等情報発信回数 … 12回</li> <li>・運行距離、利用者数 約14,700km、253,725人</li> <li>国分ルート：約4,700km、86,197人</li> <li>上今泉ルート：約5,300km、95,116人</li> <li>大谷・杉久保ルート：約4,700km、72,410人</li> </ul>			
平成30年度	<p>温室効果ガスの削減を目標に、コミュニティバスの利用促進につながる情報発信等に努めました。</p> <p>&lt;実績概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ等情報発信回数 … 12回</li> <li>・運行距離、利用者数 約14,700km、257,237人</li> <li>国分ルート：約4,700km、88,977人</li> <li>上今泉ルート：約5,300km、97,714人</li> <li>大谷・杉久保ルート：約4,700km、70,547人</li> </ul>			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
<p>(変更点) 大谷・杉久保ルートの一部区間において施設改修に伴う停留所の移設を行い、経路改正を行いました。また、経年劣化に伴う車両更新を行いました。</p> <p>(課題等) 海老名市コミュニティバスガイドラインで定める運行基準に基づき、公費負担率50%以下を維持するため、更なる利用促進に向けた取組みを実施してまいります。</p>				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課環境評価	3	<p>本事務事業については、ホームページやコミバス車両にコスト表示等を行い、利用促進の取組を行ってまいりました。</p> <p>今後も、更なる利用促進に向けた施策を実施してまいります。</p>	
	内部環境評価	3	<p>担当部環境評価を支持します。</p> <p>引き続き、情報発信に努め利用を促進することを期待します。</p>	

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	公共交通対策の推進		事業コード	41
部	まちづくり部	課	都市計画課	
計画体系	I 地球環境			
	i 地球温暖化の防止			
	2 自動車対策			
目的目標	公共交通機関の利用を促進することを通して、車の利用から公共交通への転換を促すことでマイカーの使用抑制につなげ、温室効果ガスの削減に努めます。			
目標指標		目標値	実績値	
公共交通事業者への整備等要望活動		1回	1回	
公共交通事業者と連携したイベント等の実施		2回	0回	
	有益影響	有害影響		
平成30年度	マイカー利用の抑制による温室効果ガスの削減	列車運行による電力の使用		
令和元年度	マイカー利用の抑制による温室効果ガスの削減	列車運行による電力の使用		
令和2年度	マイカー利用の抑制による温室効果ガスの削減	列車運行による電力の使用		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	列車運行に関するニーズの把握等	鉄道事業者への要望活動等		
令和元年度	列車運行に関するニーズの把握等	鉄道事業者への要望活動等		
令和2年度	列車運行に関するニーズの把握等	鉄道事業者への要望活動等		
具体的活動の内容				
令和元年度	<p>鉄道利用促進のため、各路線の沿線市町と合同で相模線の利用促進に繋がる施策を検討するため、沿線住民へのアンケートを実施しました。イベントについても計画をしましたが、新型コロナウイルスの影響により中止となりました。また、鉄道事業者へ鉄道利用における利便性向上等を目的とした要望活動を行いました。</p> <p>&lt;実績概要&gt; ・イベント回数 … 0回/年          ・要望件数 … 23件          (要望先) 相模鉄道株式会社、小田原電鉄株式会社、東日本旅客鉄道株式会社</p>			
平成30年度	<p>鉄道利用促進のため、各路線の沿線市町と合同で各種イベント等を実施しました。また、鉄道事業者へ鉄道利用における利便性向上等を目的とした要望活動を行いました。</p> <p>&lt;実績概要&gt; ・イベント回数 … 3回/年          相模線沿線ハイキング (10月13日実施)          相模線沿線写真コンテスト (3月30日実施 (表彰式))          3同盟会共催講演会 (1月25日実施)          ・要望件数 … 23件          (要望先) 相模鉄道株式会社、小田原電鉄株式会社、東日本旅客鉄道株式会社</p>			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
鉄道事業者への要望活動については、過年度より継続的に要望している項目のほか、時代にそった要望となるよう修正を行っております。				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課環境評価	3	イベントについては新型コロナウイルスの影響により中止となったものの、様々な利用促進策に取り組みました。要望活動等においては予定通り実施できました。鉄道事業者への要望活動等本事業においては、すぐに効果が表れる事業ではないものの、継続的に利用促進等の施策を沿線市町等と協働して進めてまいります。	
	内部環境評価	3	担当部環境評価を支持します。引き続き、要望活動を行うことで、公共交通機関への利用が促され、効果につながることを期待します。	

環境基本計画の体系

I 地球環境	i 地球温暖化の防止	3 緑化推進		
項番	担当課	事務事業名	環境評価	
			担当	内部
42	住宅公園課	都市公園等の整備	3	3
評価の点数	外部評価の結果			
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>予算が厳しい中、公園施設における長寿命化の改修工事を目標1に対して2件実施を評価したいです。</p> <p>ただし、令和2年度においては、従来と同じ環境影響（有害、有益とも）であるため、取り組み状況が汲み取りにくい部分があります。</p> <p>今後は、コロナ禍において新たな環境影響は出ていないかなど、緑化推進の中で、変化点があれば反映願います。また、外出自粛、3密防止の状況で公園施設の環境影響は、従来と異なっているはずですが、異なっていないとすると問題点がないか十分検討する必要があります。計画通りの実施だけを見ていては、EMSの視点（スパイラルアップ等）が十分とはいえませんので、改善をお願いします。</p>				

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	都市公園等の整備		事業コード	42
部	まちづくり部	課	住宅公園課	
計画体系	I 地球環境			
	i 地球温暖化の防止			
	3 緑化推進			
目的目標	公園整備及び適切な維持管理により、人と自然が共生する都市形成や、無秩序な市街化の防止を推進するとともにヒートアイランドの緩和や温室効果ガスの吸収を図ります。			
目標指標	目標値		実績値	
公園施設改修工事件数	1 件		2 件	
-	-		-	
	有益影響		有害影響	
平成30年度	森林資源の保護、地球温暖化の防止		公園電気使用量の増加	
令和元年度	森林資源の保護、地球温暖化の防止		公園電気使用量の増加	
令和2年度	森林資源の保護、地球温暖化の防止		公園電気使用量の増加	
	想定されるコミュニケーション		コミュニケーションへの対応	
平成30年度	公園内樹木等に係る苦情		迅速な現場対応	
令和元年度	公園内樹木等に係る苦情		迅速な現場対応	
令和2年度	公園内樹木等に係る苦情		迅速な現場対応	
具体的活動の内容				
令和元年度	委託等により公園の維持管理を実施します。公園の巡回による樹木・設備・遊具点検（シルバー人材など）。専門業者による園内樹木の点検・剪定や消毒。管理委託している自治会等の通報・報告により、緊急度に応じた委託・工事を実施しました。			
平成30年度	委託等により公園の維持管理を実施します。公園の巡回による樹木・設備・遊具点検（シルバー人材など）。専門業者による園内樹木の点検・剪定や消毒。管理委託している自治会等の通報・報告により、緊急度に応じた委託・工事を実施しました。			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
市民からの要望に植栽の伐採依頼が多々ある。植栽の伐採については、市民からの要望と森林資源の確保、二つの視点から総合的に判断する必要があるが、その見極めが困難である。				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課環境評価	3	公園施設の長寿命化改修工事を2件行った。また実績値としては計上していないが、日々の点検の中で不備があるもの等に対しても改修工事を行っており、市民の公園施設での交流に寄与することができたと考えため。	
	内部環境評価	3	担当部環境評価の内容を支持します。 引き続き、公園施設の整備や維持管理を適切に行うことで、森林資源の保護や地球温暖化の防止につながることを期待します。	

環境基本計画の体系

I 地球環境	i 地球温暖化の防止	4 廃棄物対策
--------	------------	---------

項番	担当課	事務事業名	環境評価	
			担当	内部
4	管財課	市庁舎等の維持管理	3	3
7	市民活動推進課	えびな市民まつり	3	3
30	環境課	一般廃棄物の計画的な処理の実施	3	3
32	環境課	高座清掃施設組合運営への参画と支援	3	3
33	環境課	ごみ等収集体制の充実	3	3
35	環境課	生ごみ処理対策の推進	3	4
36	環境課	分別回収の充実	3	3
37	環境課	資源化センターの運営	3	3

評価の点数 外部評価の結果

3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた
---	-------------------

判断理由及び評価内容

一般廃棄物については3つの目標を上回る実績でした。特に説明会の実施回数は計画を大幅に上回っており、良かったです。家庭系ごみの排出量はほぼ計画通りで、有料化実施前の説明会などの施策の効果だったと考えます。今後は事業系についても指標を定めて計画を推進してください。

生ごみ処理機の購入実績が想定約4倍になったが、補正予算でニーズには対応できたのは良かったです。また、周知を上手く行った結果だと思えます。しかし、何故目標値と実績値にこんなにギャップが生じたのかについて正しい解析をしないと、目標の設定が適切ではなかったこととなります。次回以降の計画に正しく反映できない恐れがあります。

内部評価について、評価点が4（担当を上回る）としたのは、現場の環境活動を評価して指導する見方が十分ではなかったように思えます。内部評価の在り方の検討も必要だと思えます。

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	市庁舎等の維持管理		事業コード	4
部	財務部	課	管財課	
計画体系	I 地球環境			
	i 地球温暖化の防止			
	4 廃棄物対策			
目的目標	庁舎から排出される排出物の減量化、分別徹底により高い資源化率を維持します。これにより、廃棄物の削減、再資源化の推進に取り組んで行くことで環境に配慮した持続可能な施設運営に努めます。			
目標指標	目標値		実績値	
排出物の資源化率	98.20%		97.77%	
市庁舎ごみゼロ研修の開催（新採用職員向け）	年1回		年1回	
	有益影響	有害影響		
平成30年度	廃棄物処分場の延命、資源枯渇リスクの軽減	自動車使用による燃料消費及び排気ガスの増		
令和元年度	廃棄物処分場の延命、資源枯渇リスクの軽減	自動車使用による燃料消費及び排気ガスの増		
令和2年度	廃棄物処分場の延命、資源枯渇リスクの軽減	自動車使用による燃料消費及び排気ガスの増		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	集積場所の環境状況に対する苦情	定期的な収集及び美化清掃		
令和元年度	集積場所の環境状況に対する苦情	定期的な収集及び美化清掃		
令和2年度	集積場所の環境状況に対する苦情	定期的な収集及び美化清掃		
具体的活動の内容				
令和元年度	庁舎から排出される排出物の減量化、分別徹底により高い資源化率を維持しました。廃棄物の削減、再資源化の推進に取り組み、環境に配慮した持続可能な施設運営に努めました。			
平成30年度	庁舎から排出される排出物の減量化、分別徹底により高い資源化率を維持しました。廃棄物の削減、再資源化の推進に取り組み、環境に配慮した持続可能な施設運営に努めました。			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
前年度に引き続き庁舎からの排出物の減量、分別徹底を図ります。				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課環境評価	3	市庁舎で働く市職員等にごみ減量、分別徹底の意識が根付いており、高い資源化率を達成することができた。	
	内部環境評価	3	担当部課評価の内容を支持します。引き続き、高い資源化率を維持し、環境に配慮した施設運営がなされるよう期待します。	



環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	えびな市民まつり		事業コード	7
部	市民協働部	課	市民活動推進課	
計画体系	I 地球環境			
	i 地球温暖化の防止			
	4 廃棄物対策			
目的目標	えびな市民まつり会場となる海老名運動公園において、一般来場者用のごみ回収場所を複数箇所設置し、ごみの分別を徹底することで、環境配慮を行います。また、出店団体用のごみも回収することで、今まで以上の環境配慮を推進していきます。			
目標指標	目標値	実績値		
一般来場者用ごみ回収場所の設置	7箇所	7箇所		
出店者用ごみ回収チケットの販売	230枚	151枚		
	有益影響	有害影響		
平成30年度	ごみの分別徹底による環境影響の最小限化	廃棄物の増加		
令和元年度	ごみの分別徹底による環境影響の最小限化	廃棄物の増加		
令和2年度	ごみの分別徹底による環境影響の最小限化	廃棄物の増加		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	主催者に対する公害苦情	迅速な現場対応、ごみ対策の見直し		
令和元年度	主催者に対する公害苦情	迅速な現場対応、ごみ対策の見直し		
令和2年度	主催者に対する公害苦情	迅速な現場対応、ごみ対策の見直し		
具体的活動の内容				
令和元年度	令和元年度は前年度と比較し、ゴミ回収チケットが35%減少しました。これはゴミ回収チケットが出店者の中で浸透してきていることや、ゴミの有料化が始まったことにより、ゴミの分別や削減に対する意識が高まっていることが表れているものと考えます。			
平成30年度	昨年度に引き続き、出店者へごみ分別の徹底を依頼するとともに、ごみ回収チケットの販売を行いました。 昨年と比較して出店団体数は9団体増加しましたが、ゴミ回収チケットの売上数は232枚から223枚に減少しました。これは、ゴミ削減に対する出店者の意識が高まったものと考えられます。			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
今後もさらなるごみの減量及び分別の徹底を図ることが課題となっています。				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課環境評価	3	概ね、計画どおり実施することができました。 出店者に対し、説明会でゴミの減量に対して周知をした結果、ゴミを出す件数が減らず結果になりました。	
	内部環境評価	3	担当部課環境評価を支持します。結果が数字に出ているため効果があったと思います。 次回のえびな市民まつりでも継続していただきたいと思います。	

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	一般廃棄物の計画的な処理の実施		事業コード	30
部	経済環境部	課	環境課	
計画体系	I 地球環境			
	i 地球温暖化の防止			
	4 廃棄物対策			
目的目標	一般廃棄物処理基本計画で定めている各目標値の達成に向けて、廃棄物の減量化、資源化の推進を図ります。また、大和市・海老名市・座間市・綾瀬市のごみ処理広域化実施計画及び循環型社会形成推進地域計画に基づき、適正な運用を図ります。			
目標指標		目標値	実績値	
リサイクル率		34.70%	34.70%	
家庭系ごみ排出量(一人一日あたり)		400g	406g	
市民向けごみ減量化説明会の実施		86回	99回	
	有益影響	有害影響		
平成30年度	廃棄物の減量化及び効率的処理	—		
令和元年度	廃棄物の減量化及び効率的処理	—		
令和2年度	廃棄物の減量化及び効率的処理	—		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	計画策定のため、構成市等との調整	協議会における研究・検討		
令和元年度	計画策定のため、構成市等との調整	協議会における研究・検討		
令和2年度	計画策定のため、構成市等との調整	協議会における研究・検討		
具体的活動の内容				
令和元年度	<p>① 一般廃棄物処理基本計画に基づき、計画的な処理を実施した。</p> <p>② ごみ減量化策について、家庭系、事業系の基本方針に基づき、それぞれ活動した。家庭系については、9月30日より有料化・戸別収集開始をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭系：制度説明会の実施(33回)</li> <li>・事業系：多量排出事業所への訪問・指導(82社)</li> </ul> <p>③ 出前講座 えびなっ子スクール、セザールグラン(6名)、今泉小4年生(111名)、杉本小、手話サークル(64名)、地区社協(29名)など</p>			
平成30年度	<p>① 環境審議会家庭系ごみ専門部会より答申をいただきました。(6月)</p> <p>② 海老名市家庭系ごみ基本方針(案)を策定、基本方針(案)内容についてパブコメを実施するとともに市長タウンミーティングや自治会・住民へ説明会を行いました。(6月)</p> <p>③ 海老名市家庭系ごみ基本方針を策定(9月)</p> <p>④ 条例改正案上程(10月)</p> <p>⑤ 市民集中説明会(10月)</p> <p>⑥ 条例改正議決(11月)</p> <p>⑦ 出前講座(計372名)福祉施設(14名)、セザールグラン海老名(16名)、柏ヶ谷小美化委員会(16名)、柏ヶ谷小(34名)、杉本小(94名)、東柏ヶ谷小(80名)、事業者講習会(42名)</p> <p>⑧ えびなっ子スクール 有鹿小、杉久保小(76名)</p>			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
<p>家庭系については、一部有料化に伴う手数料を特定財源とし、手数料の用途の見える化を図りました。事業系については、これまで収集運搬事業者の協力のもと、訪問指導を行ってきましたが、市単独にて実施することで、排出事業者からの意見を直接聴取しました。</p>				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課 環境評価	3	家庭系については、制度導入後間もないため、まずは安定的な運営に努めます。事業系については、訪問指導の結果を踏まえ、収集運搬業者と連携しながら、減量化への取り組みを強化します。	
	内部 環境評価	3	目標値をおおむね達成することができましたので、担当部課環境評価の内容を支持します。家庭系ごみの有料化・戸別収集および事業所への訪問指導により、減量化のさらなる進展を期待します。	

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	高座清掃施設組合運営への参画と支援		事業コード	32
部	経済環境部	課	環境課	
計画体系	I 地球環境			
	i 地球温暖化の防止			
	4 廃棄物対策			
目的目標	一般廃棄物処理基本計画で定めている各目標値の達成に向けて、廃棄物の減量化、資源化の推進を図ります。			
目標指標		目標値	実績値	
令和元年度	リサイクル率	34.70%	34.70%	
	家庭系ごみ排出量(一人一日あたり)	400g	406g	
	調整会議等開催回数	6回	5回	
	有益影響	有害影響		
平成30年度	廃棄物の減量化	なし		
令和元年度	廃棄物の減量化	なし		
令和2年度	廃棄物の減量化	なし		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	計画策定のため、構成市等との調整	協議会における研究・検討		
令和元年度	計画策定のため、構成市等との調整	協議会における研究・検討		
令和2年度	計画策定のため、構成市等との調整	協議会における研究・検討		
具体的活動の内容				
令和元年度	① 一般廃棄物処理基本計画に基づき、可燃・不燃ごみ、資源物、し尿等を適正処理しました。 ② 施設組合運営へ参画し、更新後の施設運営への支援を行いました。			
平成30年度	① 一般廃棄物処理基本計画に基づき、可燃ごみ、不燃ごみ、資源物、し尿等を適正に処理しました。 ② 施設組合運営へ参画し施設整備更新への支援を行いました。 ③ 海老名市、座間市及び綾瀬市三市の一般廃棄物処理の効率化のため協議会を開催しました。(幹事会 第1回 5/28、第2回 10/11、研究会 第1回 6/13、第2回 3/18) ④ 大和高座ブロックごみ処理広域化ワーキンググループへ参加しました。(7/12) ⑤ 大和高座ブロック会議(専門部会 5/28、調整会議 5/28) ⑥ 高座議会及び予算編成会議へ参加しました。(臨時会 第1回 6/20、臨時会 第2回 12/18、議会 10/23、予算編成会議 11/22)			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
これまで市単独で実施してきた多量排出事業者への訪問指導を、高座清掃職員と連携して実施しました。				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課環境評価	3	高座清掃施設組合の運営へ積極的に参画していくことで、更なるごみの減量化が進むものと判断しています。	
	内部環境評価	3	目標値を概ね達成することができましたので、担当部課環境評価の内容を支持します。高座清掃施設組合と連携し、目標値を達成し続けることができるよう期待します。	

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	ごみ等収集体制の充実		事業コード	33
部	経済環境部	課	環境課	
計画体系	I 地球環境			
	i 地球温暖化の防止			
	4 廃棄物対策			
目的目標	ごみの減量化と資源化を推進するとともに、収集体制を改善して収集作業の効率化を図ります。9月30日から戸別収集を開始することから、より効率的な収集が行えるようルート等の検討を行います。また、粗大ごみの一括管理（収集・持込）とそれに伴う粗大ごみ再生事業を推進します。			
目標指標		目標値	実績値	
家庭系ごみ排出量(一人一日あたり)		400g	379g	
戸別収集に伴う収集車両ルート検討		9月30日までに完了	完了	
粗大ごみ収集・持込件数		104,200件	114,047件	
	有益影響	有害影響		
平成30年度	ごみの減量化と資源化による環境保全	収集車から排出されるCO <sub>2</sub> による大気汚染		
令和元年度	ごみの減量化と資源化による環境保全	収集車から排出されるCO <sub>2</sub> による大気汚染		
令和2年度	ごみの減量化と資源化による環境保全	収集車から排出されるCO <sub>2</sub> による大気汚染		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	ごみ収集時間を早くする旨の連絡、収集漏れの連絡、粗大ごみの申込み・受付	収集ルートの検討、迅速な電話、窓口対応及び現場対応		
令和元年度	ごみ収集時間を早くする旨の連絡、収集漏れの連絡、粗大ごみの申込み・受付	収集ルートの検討、迅速な電話、窓口対応及び現場対応		
令和2年度	ごみ収集時間を早くする旨の連絡、収集漏れの連絡、粗大ごみの申込み・受付	収集ルートの検討、迅速な電話、窓口対応及び現場対応		
具体的活動の内容				
令和元年度	<ol style="list-style-type: none"> <li>燃やせるごみの戸別収集実施に伴い新収集体制を構築 平成31年9月30日から収集ルートを一新し、新たな収集体制において収集業務を実施した。</li> <li>新収集ルートの見直しを実施 より安全で効率的な収集方法を追求していくため、車両運行管理システムによる分析を行い、ルートの見直しや調整を実施した。</li> </ol>			
平成30年度	<ol style="list-style-type: none"> <li>燃やせるごみの戸別収集実施に伴う排出場所調査の開始 平成31年9月30日から実施する燃やせるごみの戸別収集に伴い、戸建て住宅の排出場所調査を開始し、市内全体の約38%を完了しました。</li> <li>燃やせるごみの戸別収集実施に伴う新収集体制の構築 平成31年9月30日から実施する戸別収集に伴い、今後は、収集曜日、収集ルートが一新されるため、上記①の戸別調査と合わせて、収集業務員による現場確認を行いながら、新たな収集体制の構築作業を開始しました。</li> <li>車両の更新については、し尿車に不具合が発生し、緊急で車両の更新が必要であったため、ごみ収集車両の更新が0台となりました。</li> </ol>			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
戸建住宅から排出される燃やせるごみの収集について、集積所収集から戸別収集へ移行した。戸別収集へ移行したことによる走行距離の増加を少しでも軽減するため、常に効率の良い収集ルート等の見直しを図る必要がある。				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課環境評価	3	戸別収集方式の導入後間もないため、まずは安定的な収集に努めます。また、委託業者と収集ルート等の情報共有を行うとともに、委託業者と連携しながら、収集作業の効率化を図ります。	
	内部環境評価	3	家庭系ごみの排出量は、目標を達成できませんでしたが、粗大ごみ収集の持込件数では目標を大きく上回る実績となりましたので、担当部課環境評価の内容を支持します。家庭系ごみ排出量の削減目標を達成できるよう、期待します。	

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	生ごみ処理対策の推進		事業コード	35									
部	経済環境部	課	環境課										
計画体系	I 地球環境												
	i 地球温暖化の防止												
	4 廃棄物対策												
目的目標	一般廃棄物処理基本計画に定める一人一日当たりの焼却量の目標年次における目標値（平成39年度 450g/日）を達成するため、家庭用生ごみ処理機の普及促進に努めます。												
目標指標	目標値		実績値										
生ごみ処理機購入補助	210基		845基										
家庭系ごみ排出量(一人一日あたり)	400g		406g										
	有益影響		有害影響										
平成30年度	廃棄物の減量化		悪臭、電気使用による二酸化炭素の増加										
令和元年度	廃棄物の減量化		悪臭、電気使用による二酸化炭素の増加										
令和2年度	廃棄物の減量化		悪臭、電気使用による二酸化炭素の増加										
	想定されるコミュニケーション		コミュニケーションへの対応										
平成30年度	生ごみ処理機使用による悪臭等トラブル		生ごみ処理機使用方法等の伝達										
令和元年度	生ごみ処理機使用による悪臭等トラブル		生ごみ処理機使用方法等の伝達										
令和2年度	生ごみ処理機使用による悪臭等トラブル		生ごみ処理機使用方法等の伝達										
具体的活動の内容													
令和元年度	<p>① 一般廃棄物処理基本計画に基づき、計画的な処理を実施した。</p> <p>② ごみ減量化策について、家庭系、事業系の基本方針に基づき、それぞれ活動した。家庭系については、9月30日より有料化・戸別収集開始をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭系：制度説明会の実施（33回）</li> <li>・事業系：多量排出事業所への訪問・指導（82社）</li> </ul> <p>③ 出前講座 えびなっ子スクール、セザールグラン（6名）、今泉小4年生（111名）、杉本小、手話サークル（64名）、地区社協（29名）など</p>												
平成30年度	<p>① 生ごみ処理機補助件数</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>電動式</td> <td>123基</td> <td>4,781,400円</td> </tr> <tr> <td>非電動式</td> <td>58基</td> <td>364,300円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">見込まれる生ごみの削減量</td> <td>年間21.5t</td> </tr> </table> <p>② 大型生ごみ処理機の継続使用</p> <p>市庁舎、中新田保育園（30kg/日機）          柏ヶ谷保育園、上河内保育園（20kg/日機）          見込まれる生ごみの削減量 年間6.9t</p> <p>③ 生ごみ処理機周知回数</p> <p>イベント出展12回常設展示機9基          自治会回覧1回、店頭周知2回</p> <p>④ 生ごみ処理機使用状況アンケート 1回</p>				電動式	123基	4,781,400円	非電動式	58基	364,300円	見込まれる生ごみの削減量		年間21.5t
電動式	123基	4,781,400円											
非電動式	58基	364,300円											
見込まれる生ごみの削減量		年間21.5t											
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点													
家庭系ごみ一部有料化・戸別収集実施への制度移行に伴い、生ごみ処理機の需要が高まり、補助金を補正予算で計上し、市民のニーズに対応しました。													
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容										
	担当部課 環境評価	3	最も身近な生ごみの更なる減量化を図るため、市民や事業者に対する指導、啓発を継続します。										
	内部 環境評価	4	生ごみ処理機の購入補助が、目標値を大きく上回ったことを評価します。今後も更なる普及促進を進めていくことを期待します。										

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	分別回収の充実		事業コード	36
部	経済環境部	課	環境課	
計画体系	I 地球環境			
	i 地球温暖化の防止			
	4 廃棄物対策			
目的目標	<p>一般廃棄物処理基本計画に定める可燃ごみ量の目標値を達成するため、資源品目を拡大することにより、リサイクル率の向上及び可燃ごみの減量を図ります。また、排出される資源物が持ち去られないことがないように持ち去り行為防止のパトロールを行い、分別した資源物が十分に回収できるようにします。</p>			
目標指標		目標値	実績値	
令和元年度	リサイクル率		34.70%	34.70%
令和元年度	分別排出の周知回数		8回	9回
令和元年度	持ち去りパトロール実施回数		205回	205回
	有益影響		有害影響	
平成30年度	廃棄物の減量化と資源化による環境保全		集積所に分別不十分なごみが排出されることにより、収集効率が下がる。収集できないごみが増加することにより、集積所の衛生管理が低下する。	
令和元年度	廃棄物の減量化と資源化による環境保全		集積所に分別不十分なごみが排出されることにより、収集効率が下がる。収集できないごみが増加することにより、集積所の衛生管理が低下する。	
令和2年度	廃棄物の減量化と資源化による環境保全		集積所に分別不十分なごみが排出されることにより、収集効率が下がる。収集できないごみが増加することにより、集積所の衛生管理が低下する。	
	想定されるコミュニケーション		コミュニケーションへの対応	
平成30年度	ごみの分別に関する問い合わせ及び苦情		HP・広報等の媒体を利用した周知、迅速な電話及び窓口対応	
令和元年度	ごみの分別に関する問い合わせ及び苦情		HP・広報等の媒体を利用した周知、迅速な電話及び窓口対応	
令和2年度	ごみの分別に関する問い合わせ及び苦情		HP・広報等の媒体を利用した周知、迅速な電話及び窓口対応	
具体的活動の内容				
令和元年度	① 分別排出の周知回数 9回 ② パトロールの実施回数 205日（うち、警告0件、命令0件）			
平成30年度	① 分別排出の周知回数 8回 ② パトロールの実施回数 205日（うち、警告1件、命令0件）			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
資源化センター大規模改修工事の竣工によって、これまで施設内で処理しきれなかった容器包装プラスチック、ペットボトルが全量処理できる環境が整いました。				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課環境評価	3	資源化センターで処理していない資源物（その他プラスチック、紙類、布団類、家具類）について、今後も安定的に資源化をしていくとともに、新たな資源物の研究も必要と判断しています。	
	内部環境評価	3	計画どおり目標を達成できているため、担当部課環境評価の内容を支持します。新たな資源物の資源化ができることを期待します。	

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	資源化センターの運営		事業コード	37
部	経済環境部	課	環境課	
計画体系	I 地球環境			
	i 地球温暖化の防止			
	4 廃棄物対策			
目的目標	分別収集を行った資源物の効率的なリサイクル及び滞りなく資源物を処理できるよう、施設を適正に管理・運営していきます。			
目標指標	目標値		実績値	
資源化センター運営日数	310日		310日	
令和元年度 リサイクル率	34.70%		34.70%	
	有益影響	有害影響		
平成30年度	市民が見学することによる分別意識の向上、リサイクルの促進	なし		
令和元年度	市民が見学することによる分別意識の向上、リサイクルの促進	なし		
令和2年度	市民が見学することによる分別意識の向上、リサイクルの促進	なし		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	騒音等の苦情、施設見学の受入	現場対応、迅速な電話及び窓口対応		
令和元年度	騒音等の苦情、施設見学の受入	現場対応、迅速な電話及び窓口対応		
令和2年度	騒音等の苦情、施設見学の受入	現場対応、迅速な電話及び窓口対応		
具体的活動の内容				
令和元年度	① 資源物の収集・選別（2月まで）：9,197t（前年同月比10.8%増） ② 計画的な工事、修繕：0件 ③ 緊急的な工事、修繕：0件			
平成30年度	① 資源物の収集・選別量（3月まで）：9,057t ② 計画的な工事、修繕：計0件 施設改修工事・・・0件 処理機器修繕・・・0件 保守、リサイクル処理機器修繕等 ③ 緊急的な工事、修繕：10件 施設改修工事・・・0件 処理機器修繕・・・5件、計量器1件、警報機等4件 ④ 啓発活動 市民の施設見学による分別意識の向上を図りつつ、分別収集を行った資源物の効率的なリサイクル等を推進した。			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
令和元年11月に資源化センターの大規模改修工事を完了しました。				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課環境評価	3	資源化センターは、資源物の処理をする根幹となる施設です。また、3か年に渡って実施してきた改修工事も終了し、今後も安定的な施設運営をしていきます。	
	内部環境評価	3	担当部課環境評価の内容を支持します。資源化センターが改修されたことにより、今後の安定的な施設運営に期待します。	

環境基本計画の体系				
I 地球環境		i 地球温暖化の防止		5 その他
項番	担当課	事務事業名	環境評価	
			担当	内部
69	教育支援課	学校環境活動の推進	3	3
評価の点数	外部評価の結果			
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>目標通り、19校に対し環境教育、省エネ・リサイクル活動に取り組んだことを評価します。  令和2年度は、上記に加えSDGsの考え方と今、教育で教えていることがどのように関連するかなど新たな視点での教育展開を期待します。また、昨今の気候変動（ゲリラ豪雨、豪雪など）と環境破壊との関連をより身近に感じられる工夫も加えることにより更なる効果が期待できます。</p> <p>また、実施していることは評価できますが、本当にこの内容が適しているのかを測定し、今後のやり方を変えていくことも必要だと思えます。</p>				



環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	学校環境活動の推進		事業コード	69
部	教育部	課	教育支援課	
計画体系	I 地球環境			
	i 地球温暖化の防止			
	5 その他			
目的目標	市内全校にて環境教育に加え、学校の状況に応じて、省エネ化等の実施に努めます。			
目標指標	目標値	実績値		
市内小中学校の環境学習	19校	19校		
市内小中学校にて環境保全活動	19校	19校		
市内小中学校にて省エネ・リサイクル活動	19校	19校		
	有益影響	有害影響		
平成30年度	児童生徒が自然や環境に対する理解を深め、環境保護に対する意識向上につながる	—		
令和元年度	児童生徒が自然や環境に対する理解を深め、環境保護に対する意識向上につながる	—		
令和2年度	児童生徒が自然や環境に対する理解を深め、環境保護に対する意識向上につながる	—		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	—	—		
令和元年度	—	—		
令和2年度	—	—		
具体的活動の内容				
令和元年度	<p>(1) 市内小中学校にて環境学習に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会科資料集「わたしたちの海老名」を各小中学校で利活用</li> </ul> <p>(2) 市内小中学校にて環境保全活動に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元クリーンキャンペーンへの参加</li> <li>・緑化ポスター等環境啓発関係の参加</li> </ul> <p>(3) 市内小中学校にて省エネ・リサイクル活動に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコキャップ収集</li> </ul>			
平成30年度	<p>(1) 市内小中学校にて環境学習に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会科資料集「わたしたちの海老名」を各小中学校で利活用</li> </ul> <p>(2) 市内小中学校にて環境保全活動に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元クリーンキャンペーンへの参加</li> <li>・緑化ポスター等環境啓発関係の参加</li> </ul> <p>(3) 市内小中学校にて省エネ・リサイクル活動に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコキャップ収集</li> </ul>			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
今後も更なる環境啓発活動の推進に取り組みます。				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課 環境評価	3	環境保護に対する意識向上につながる環境活動を行い、児童生徒が自然や環境に対する理解を深めました。	
	内部 環境評価	3	担当部課環境評価の内容を支持します。児童生徒に環境保護に対する意識向上につながる環境活動を指導していくことは、今後、より重要性を増していくことと思います。現状の取組状況に満足することなく、各小中学校の環境活動内容を挙げて評価する等の改善を望みます。	

環境基本計画の体系

Ⅱ 地域環境	i 身近な生活環境を守ろう	1 河川等の水質保全
--------	---------------	------------

項番	担当課	事務事業名	環境評価	
			担当	内部
53	下水道課	公共下水道の整備（汚水）	3	3
54	下水道課	公共下水道の整備（雨水）	3	2
55	下水道課	事業場排水水質調査	3	3
56	下水道課	雨天時等不明水対策の推進	2	2
57	下水道課	水洗化の普及促進	3	3

評価の点数	外部評価の結果
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた

判断理由及び評価内容

「公共下水道の整備（汚水）」では「実際に掘削をしなければ判明しない事象」があり、即ち他の配管や電気・ガス線が阻害事項で事前の想定や工事見積に盛り込み切れないものを位置変更や設置設備の変更などの努力で実施した成果としてほぼ目標値を達成した結果は評価できます。

「事業場排水水質検査」では、調査結果に基づき改善指導、技術支援で水質保全・向上に取り組み、具体的にグリストラップの清掃の回数を月1回から2回に増やすなど解り易い具体策を提示するなどの活動は評価できます。

「河川等の水質保全」としては、上記から評価3とします。

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	公共下水道の整備（污水）		事業コード	53
部	まちづくり部	課	下水道課	
計画体系	Ⅱ 地域環境			
	ⅰ 身近な生活環境を守ろう			
	1 河川等の水質保全			
目的目標	市民の文化的生活の確保と公共用水域の水質保全を目的に、公共下水道（污水）の整備を行います。			
目標指標		目標値	実績値	
污水管渠整備延長（m）		2049m	2047m	
下水道普及率（%）		95.90%	95.90%	
	有益影響	有害影響		
平成30年度	水質保全	廃棄物の増加、自動車使用による廃棄ガスの増加		
令和元年度	水質保全	廃棄物の増加、自動車使用による廃棄ガスの増加		
令和2年度	水質保全	廃棄物の増加、自動車使用による廃棄ガスの増加		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	工事に対する苦情	迅速な対応、工事内容の説明		
令和元年度	工事に対する苦情	迅速な対応、工事内容の説明		
令和2年度	工事に対する苦情	迅速な対応、工事内容の説明		
具体的活動の内容				
令和元年度	<p>次の事業を実施しました。</p> <p>① 市街化区域の公共下水道污水管渠の埋設工事</p> <p>② 市街化調整区域の公共下水道の普及促進を図るため、公共下水道污水管渠の埋設工事</p> <p>③ 公共下水道污水柵設置の申し出に基づく、設置工事</p> <p>④ 公共下水道污水管渠整備を実施するための詳細設計委託</p>			
平成30年度	<p>次の事業を実施しました。</p> <p>①市街化区域の公共下水道污水管渠の埋設工事</p> <p>②市街化調整区域の公共下水道の普及促進を図るため、公共下水道污水管渠の埋設工事</p> <p>③公共下水道污水柵設置の申し出に基づく、設置工事</p> <p>④公共下水道污水管渠整備を実施するための設計委託</p> <p>⑤下水道法に基づく事業計画の変更（アクションプラン整備区域追加）</p>			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
<p>今年度は、大谷南二丁目（37 分区）、国分北三丁目（33分区）、中河内（40分区）、門沢橋一丁目（41分区）、中新田（37分区）、中新田一丁目（37分区）、中新田五丁目（38分区）を中心に整備を行いました。また、詳細設計業務は本郷（42分区）、社家（40分区）の市街化調整区域について行い、次年度以降において、順次施工予定となっております。</p> <p>実際に掘削をしなければ判明しない事象があるため、対応をしながら進めてまいります。</p>				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課環境評価	3	<p>市街化区域については、今後も土地利用の状況を見ながら、未整備箇所の整備を進めてまいります。</p> <p>また、市街化調整区域については、海老名市污水処理整備計画（アクションプラン）に基づき整備してまいります。</p>	
	内部環境評価	3	<p>担当部課環境評価の内容を評価します。</p> <p>目標値に近い実績値となり、前年度より改善が見られました。</p> <p>今後も状況に応じた的確な事業実施を進めてください。</p>	

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	公共下水道の整備（雨水）		事業コード	54
部	まちづくり部	課	下水道課	
計画体系	Ⅱ 地域環境			
	ⅰ 身近な生活環境を守ろう			
	1 河川等の水質保全			
目的目標	計画的に雨水幹線や排水路の整備を実施し、浸水被害の防止及び生活環境の向上を図ります。			
目標指標		目標値	実績値	
雨水管渠整備延長（m）		368	次年度繰越	
雨水整備面積（ha）		2	次年度繰越	
分水マンホール設置（基）		1	1	
	有益影響	有害影響		
平成30年度	浸水被害の防止、生活環境の改善	廃棄物の増加、自動車使用による廃棄ガスの増加		
令和元年度	浸水被害の防止、生活環境の改善	廃棄物の増加、自動車使用による廃棄ガスの増加		
令和2年度	浸水被害の防止、生活環境の改善	廃棄物の増加、自動車使用による廃棄ガスの増加		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	工事に対する苦情	迅速な対応、工事内容の説明		
令和元年度	工事に対する苦情	迅速な対応、工事内容の説明		
令和2年度	工事に対する苦情	迅速な対応、工事内容の説明		
具体的活動の内容				
令和元年度	<p>次の事業を実施しました。</p> <p>① 国分及び河原口地区の公共下水道雨水管渠の埋設工事。</p> <p>② 今里の公共下水道雨水分水マンホールの設置。</p> <p>③ 公共下水道雨水管渠及び排水路設備の基礎資料となる測量業務、設計積算業務及び監理業務を実施。</p> <p>④ 鉄道敷横断に係る施工計画検討の実施。</p>			
平成30年度	<p>次の事業を実施しました。</p> <p>① 河原口・国分・本郷の公共下水道雨水管渠の埋設工事</p> <p>② 社家地区の公共下水道雨水排水路整備工事</p> <p>③ 公共下水道雨水管渠及び公共下水道雨水排水路整備の基礎資料となる測量業務委託</p> <p>④ 公共下水道雨水管渠及び公共下水道雨水排水路整備を実施するための設計業務委託</p>			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
<p>雨水管渠の整備については、設置する施設の種類により施工が複雑となることで、道路掘削面積が広くなり、施工面積が道路全幅に及ぶことで、通行止めなどの交通規制が必要となる場合が多くなることです。</p>				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課環境評価	3	<p>今後も雨水による浸水被害が発生している地区を中心に、計画的な雨水管渠の整備や排水路の整備を実施することにより、浸水被害の防止と生活環境の改善を図る必要があることから、引き続き現状を継続してまいります。</p>	
	内部環境評価	2	<p>担当部課評価を修正します。</p> <p>雨水管渠整備延長及び雨水整備面積が次年度繰り越しとなっています。天候の遷り変わりも激しいことから、状況に応じた的確な事業実施を進めて行くことを期待します。</p>	

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	事業場排水水質調査		事業コード	55
部	まちづくり部	課	下水道課	
計画体系	Ⅱ 地域環境			
	ⅰ 身近な生活環境を守ろう			
	1 河川等の水質保全			
目的目標	公共下水道に悪質下水を流す恐れのある特定事業場等の水質を監視し、管渠の保全、終末処理場の負荷低減を図ります。			
目標指標		目標値	実績値	
立入調査等実施回数		111回	111回	
—		—	—	
	有益影響	有害影響		
平成30年度	水質保全	廃棄物の増加、自動車使用による廃棄ガスの増加		
令和元年度	水質保全	廃棄物の増加、自動車使用による廃棄ガスの増加		
令和2年度	水質保全	廃棄物の増加、自動車使用による廃棄ガスの増加		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	市内事業所に対する公害苦情	迅速な現場対応		
令和元年度	市内事業所に対する公害苦情	迅速な現場対応		
令和2年度	市内事業所に対する公害苦情	迅速な現場対応		
具体的活動の内容				
令和元年度	<p>次の内容を実施いたしました。</p> <p>① 特定事業内、貴金属等を使用している18事業所に対して、汚水の分析調査を実施しました。</p> <p>② 調査の結果、水質基準超過の事業所に改善指導及び技術的支援を行いました。（4件）</p>			
平成30年度	<p>次の内容を実施いたしました。</p> <p>① 特定事業場の内、重金属等を使用している18事業場に対して、汚水の分析調査を実施しました。</p> <p>② 調査の結果、水質基準超過の事業所に改善指導及び技術的支援を行いました。（7件）</p>			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
特になし。				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課環境評価	3	公共下水道に悪質下水を流す恐れのある特定事業場等の水質を監視し、管渠の保全、終末処理場の負荷軽減を図るため、定期的の対象事業場の排出汚水を採取・分析し、下水道法等の基準値を満たしているか調査しました。また、事業場への立ち入り調査により、排水処理施設が適正に維持管理されているか確認の必要があることから現状継続をいたします。	
	内部環境評価	3	担当部課環境評価の内容を支持します。各事業所の実態を把握し、適切な指導・支援をお願いします。今後も継続していくことにより、水質基準を超過する事業所がなくなることを期待します。	

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	雨天時等不明水対策の推進		事業コード	56
部	まちづくり部	課	下水道課	
計画体系	Ⅱ 地域環境			
	ⅰ 身近な生活環境を守ろう			
	1 河川等の水質保全			
目的目標	雨水時等に流入してくる不明水による、下水量の増加防止を図ります。			
目標指標		目標値	実績値	
補修箇所		10箇所	0箇所	
公共下水道管渠内調査		7箇所	7箇所	
公共下水道浸入水調査委託		5箇所	5箇所	
	有益影響	有害影響		
平成30年度	生活環境の保全	資源の枯渇、自動車使用による廃棄ガスの増加		
令和元年度	生活環境の保全	資源の枯渇、自動車使用による廃棄ガスの増加		
令和2年度	生活環境の保全	資源の枯渇、自動車使用による廃棄ガスの増加		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	家屋等での誤接	誤接調査の結果を伝え指導		
令和元年度	家屋等での誤接	誤接調査の結果を伝え指導		
令和2年度	家屋等での誤接	誤接調査の結果を伝え指導		
具体的活動の内容				
令和元年度	<p>次の内容をTVカメラにより調査しました。</p> <p>① 公共下水道管渠内調査：7箇所</p> <p>② 公共下水道浸入水調査：5箇所</p>			
平成30年度	<p>TVカメラ調査・浸入水調査等は実施しませんでした。</p> <p>【神奈川県の実施する流域下水道と不明水対策を実施する予定があり、平成30年度も移行期間としたため、市単独での事業は実施しなかった。】</p>			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
<p>流域下水道整備事務所より不明水対策を求められており、同事務所による調査により、箇所を特定した形で今後原因の特定を行います。それ以外の箇所の対応を検討していく必要があります。</p>				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課環境評価	2	<p>不明水、浸入水対策については、平成28年度より流域下水道整備事務所と連携しながら事業を実施しております。</p> <p>令和2年度においても、県補助金を活用し、浸入水削減に向けた基礎調査及び工事を行います。</p>	
	内部環境評価	2	<p>担当部課環境評価の内容を支持します。</p> <p>今後も神奈川県と連携し、浸入水削減に向けた基礎調査及び補修工事が進んでいくことを期待します。</p>	

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	水洗化の普及促進		事業コード	57
部	まちづくり部	課	下水道課	
計画体系	Ⅱ 地域環境			
	ⅰ 身近な生活環境を守ろう			
	1 河川等の水質保全			
目的目標	公共下水道整備地区における下水道利用促進を図ります。			
目標指標		目標値	実績値	
水洗化人口（人）		126,000	127,538	
水洗化の啓発活動		2回	2回	
	有益影響	有害影響		
平成30年度	水質保全、生活環境の改善	廃棄物の増加、資源の枯渇		
令和元年度	水質保全、生活環境の改善	廃棄物の増加、資源の枯渇		
令和2年度	水質保全、生活環境の改善	廃棄物の増加、資源の枯渇		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	水洗化の啓発	あっ旋金や助成制度の説明		
令和元年度	水洗化の啓発	あっ旋金や助成制度の説明		
令和2年度	水洗化の啓発	あっ旋金や助成制度の説明		
具体的活動の内容				
令和元年度	供用開始から3年以内に水洗化された家屋所有者に対し、助成金を交付しました。 助成金30,000円×45名＝1,350,000円			
平成30年度	供用開始から3年以内に水洗化された家屋所有者に対し、助成金を交付しました。 助成金30,000円×58名＝1,740,000円			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
水洗化に対する助成制度として、金融機関と連携して水洗便所改造等貸付あっ旋事業を展開しているが、平成18年度より貸付実績がなく、当該事業の見直しを検討していく必要があります。				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課環境評価	3	供用開始した地域に対し、早期に水洗化を促進するため、引き続き、各種助成制度の啓発や周知を積極的に実施していきます。	
	内部環境評価	3	担当部課環境評価の内容を支持します。 実績値が目標値を達成しているものの、助成制度の活用に見直しが必要と思われます。効果的な制度や事業手法、周知方法を再検討し、さらなる水洗化に期待します。	

環境基本計画の体系

II 地域環境		i 身近な生活環境を守ろう	2 騒音・振動防止対策		
項番	担当課	事務事業名	環境評価		
			担当	内部	
3	企画財政課	厚木基地航空機騒音対策	3	3	
9	地域づくり課	コミュニティセンター等のリニューアル	3	3	
26	環境課	大気汚染・騒音対策、排水対策（騒音・振動）	3	4	
59	消防総務課	消防施設の改修	3	3	
60	消防総務課	消防団器具置場の建替え、修繕等	3	3	
評価の点数		外部評価の結果			
4		計画を上回る環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容					
<p>厚木基地航空機の騒音対策については、空母艦載機の移駐が前年度に終わったことで、騒音が大幅に減少しましたが、その要因の一つにこの要請活動の効果があったと考えます。航空機騒音については問題は一段落したと思われるので、新たなテーマを考えてください。</p> <p>騒音苦情への対応は、19件の苦情に対応してすべて収束することができたこと、騒音発生の可能性を事前に把握し、適切に対応できたことを評価します。環境活動として高く評価できると思います。</p>					



環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	厚木基地航空機騒音対策		事業コード	3
部	財務部	課	企画財政課	
計画体系	Ⅱ 地域環境			
	ⅰ 身近な生活環境を守ろう			
	2 騒音・振動防止対策			
目的目標	厚木基地航空機騒音の早期解消や軽減を行い、良好な都市環境の形成を目指します。			
目標指標		目標値	実績値	
要請活動		3	3	
時間帯補正等価騒音レベル		57dB	51.2dB	
	有益影響	有害影響		
平成30年度	航空機騒音の軽減	—		
令和元年度	航空機騒音の軽減	—		
令和2年度	航空機騒音の軽減	—		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	航空機騒音に関する苦情・意見	国や米軍に対する要請活動、騒音測定・収集した結果と苦情件数の報告		
令和元年度	航空機騒音に関する苦情・意見	国や米軍に対する要請活動、騒音測定・収集した結果と苦情件数の報告		
令和2年度	航空機騒音に関する苦情・意見	国や米軍に対する要請活動、騒音測定・収集した結果と苦情件数の報告		
具体的活動の内容				
令和元年度	① 要請活動：神奈川県基地関係県市連絡協議会、厚木基地騒音対策協議会等による国等への要請活動を実施した。 ② 騒音測定・収集：毎月市内5箇所の騒音測定結果を集計し、県基地対策課から防衛省及び外務省に報告した。			
平成30年度	① 要請活動：神奈川県基地関係県市連絡協議会、厚木基地騒音対策協議会等による国等への要請活動を実施した。 ② 騒音測定・収集：毎月市内5箇所の騒音測定結果を集計し、県基地対策課から防衛省及び外務省に報告した。			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
本市において、もっとも深刻な基地問題は、航空機騒音問題です。空母艦載機の騒音は、長年にわたり基地周辺住民の生活に大きな影響を及ぼしています。長年にわたり基地周辺住民が待ち望んできた空母艦載機の移駐が平成30年3月に完了したことにより、各測定点の騒音測定回数は減少傾向にあります。今後の運用や移駐後の騒音についても、引き続き注視していく必要があります。				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課環境評価	3	厚木基地に起因する航空機の騒音は、市民生活に大きな影響を及ぼしています。航空機騒音の早期解消や軽減は、国の責任において適切な措置を講じるべき問題と認識しています。このことから、県及び厚木基地周辺市とともに、引き続き国に対して要請してまいります。航空機騒音測定装置については、機器の更新や測定データ等を総合的に判断し、設置箇所の見直しを行うとともに、要請にあたっては厚木基地を取り巻く状況や市民から寄せられる声の把握が必要不可欠であることから、継続して情報収集等に取り組みます。	
	内部環境評価	3	担当部課評価を支持します。 航空機騒音の解消・軽減について、国に対する要請活動の取組みや情報収集等、周辺市等とともに引き続き積極的に行っていただくようお願いします。	

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	コミュニティセンター等のリニューアル		事業コード	9
部	市民協働部	課	地域づくり課	
計画体系	Ⅱ 地域環境			
	ⅰ 身近な生活環境を守ろう			
	ⅱ 騒音・振動防止対策			
目的目標	改修工事を実施するにあたり、廃棄物の削減や騒音の低減など環境に配慮した作業を行う			
目標指標	目標値		実績値	
コミセン改修工事の迅速な実施	4月完了（予定）		令和2年5月完了予定	
事業者打合せの実施	5回		5回	
近隣住民への事前説明	2回		2回	
	有益影響	有害影響		
平成30年度	廃棄物の再利用	廃棄物の増加		
令和元年度	廃棄物の再利用	廃棄物の増加		
令和2年度	廃棄物の再利用	廃棄物の増加		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	騒音による公害苦情	迅速な現場対応		
令和元年度	騒音による公害苦情	迅速な現場対応		
令和2年度	騒音による公害苦情	迅速な現場対応		
具体的活動の内容				
令和元年度	公共工事環境配慮マニュアルに基づき、対象となる作業の環境配慮に努めるよう依頼しました。また、定期的開催される定例会においても適宜周知を行いました。 (対象：杉久保コミセン大規模改修事業)			
平成30年度	事業の契約にあたっては、公共工事・契約事業環境配慮マニュアルに基づき、対象となる作業については環境配慮に努めるよう取り決めを実施し、また定期的開催される定例会においても都度周知徹底を行いました。			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
令和元年9月の契約締結により、当初の予定より工事完了が変更（令和2年5月）となっています。また、一部施設の解体時に騒音発生作業がありましたが、近隣への配慮を十分に行うよう指導しました。				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課環境評価	3	工事契約締結後は、当初の計画どおり環境に配慮しつつ、工事進捗が図られていることから、概ね計画通りの環境配慮を実施できたと評価します。	
	内部環境評価	4	施工業者へ公共工事環境配慮マニュアルを周知しており、担当部課環境評価の内容を支持します。	

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	大気汚染・騒音対策、排水対策（騒音・振動関係）		事業コード	26
部	経済環境部	課	環境課	
計画体系	Ⅱ 地域環境			
	ⅰ 身近な生活環境を守ろう			
	2 騒音・振動防止対策			
目的目標	市民より寄せられる騒音振動苦情に誠実かつ迅速に対応します。 また、開発行為を行う事業者に、工事施工時に周辺住民への周知を欠かさず行うよう要望し、住み続けたいと思える住環境を目指します。			
目標指標	目標値		実績値	
騒音苦情対応	収束率 90%		収束率 100%	
	有益影響	有害影響		
平成30年度	生活環境の維持・確保	廃棄物の増加、自動車使用による排気ガスの増加		
令和元年度	生活環境の維持・確保	廃棄物の増加、自動車使用による排気ガスの増加		
令和2年度	生活環境の維持・確保	廃棄物の増加、自動車使用による排気ガスの増加		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	市内事業所等に対する公害苦情	迅速な現場対応		
令和元年度	市内事業所等に対する公害苦情	迅速な現場対応		
令和2年度	市内事業所等に対する公害苦情	迅速な現場対応		
具体的活動の内容				
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 騒音振動苦情相談に係る当該事業所等への立入調査・指導等を実施しました。</li> <li>・ 特定建設作業を行う施工者に対し、周辺住民への周知を必ず事前に行うよう、要望しました。</li> <li>・ 令和元年度は19件の騒音振動苦情相談に対応しました。</li> <li>・ 開発事業者に対し、工事着工前に近隣住民に事前周知を行うよう、指導をしました。</li> </ul>			
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 騒音振動苦情相談に係る当該事業所等への立入調査・指導等を実施しました。</li> <li>・ 特定建設作業を行う施工者に対し、周辺住民への周知を必ず事前に行うよう、要望をしました。</li> <li>・ 平成30年度は15件の騒音振動苦情相談に対応しました。</li> </ul>			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
<p>令和元年度については、大型の事業所の建設工事があり、工事による騒音や振動の影響を受けた、工事現場周辺住人からの苦情が市へ多く寄せられた。</p> <p>上記の工事はいずれも開発行為で、事前周知はされていものであったことから、施主に対し、開発協議の中で、騒音規制法に係る規制基準値及び海老名市環境保全条例に基づく建設時間帯の順守に係る要望についても行っていくことの必要性を感じた。</p>				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課環境評価	3	<p>市へ寄せられた苦情について、原因調査を行ったうえで、原因者に適切な指導を行いました。</p> <p>また、市が事前に把握できた大規模な解体工事及び特定建設作業並びに開発行為については、当該施主若しくは現場代理人に対し、周辺住民への周知を必ず事前に行ったうえで、周囲の生活環境に配慮した作業をするよう、指導をするなど、公害の発生を一定程度抑制できたため、概ね目標を達成できたものと考えます。</p>	
	内部環境評価	4	<p>担当部課評価を修正します。</p> <p>寄せられた苦情について、全て収束させているとともに、苦情が予測される場合の事前対応も図られていました。</p> <p>今後は、課題点として挙げられている開発協議の段階での対応についても図っていくことで、よりよい施策とされることを期待します。</p>	

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	消防施設の改修		事業コード	59
部	消防本部	課	消防総務課	
計画体系	Ⅱ 地域環境			
	ⅰ 身近な生活環境を守ろう			
	ⅱ 騒音・振動防止対策			
目的目標	改修工事等では、廃棄物の削減や騒音の低減など環境に配慮した作業を行う。			
目標指標	目標値		実績値	
対象施設パトロール	月 1 回		月 1 回	
—	—		—	
	有益影響	有害影響		
平成30年度	廃棄物の再利用	廃棄物の増加		
令和元年度	廃棄物の再利用	廃棄物の増加		
令和2年度	廃棄物の再利用	廃棄物の増加		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	改修工事に関する騒音苦情等	事前の周知徹底		
令和元年度	改修工事に関する騒音苦情等	事前の周知徹底		
令和2年度	改修工事に関する騒音苦情等	事前の周知徹底		
具体的活動の内容				
令和元年度	本部庁舎の施設改修等を行ったが、立ち合いを行い、作業内容を確認することで騒音等を最小限にすることができました。			
平成30年度	本部庁舎改修工事を遅滞無く完了させることで、改修工事に関する騒音等を最小限にすることができました。 また、LED照明等を採用し、環境にも配慮できました。			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
常に職員が立ち合っていることができないため気づかないうちに騒音が発生している可能性があります。				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課環境評価	3	目標指標について概ねは、達成できました。 現場パトロールは、内容的にも改善の余地があるため左記の評価とします。	
	内部環境評価	3	担当部課環境評価を支持します。 改修工事により、LED照明が導入され環境負荷の低減が図られたことは評価します。 また、騒音の発生について、職員が常時立ち会うことは困難であることから、現場パトロールの改善について、引き続き検討されることを期待します。	

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	消防団器具置場の建替え		事業コード	60
部	消防本部	課	消防総務課	
計画体系	Ⅱ 地域環境			
	ⅰ 身近な生活環境を守ろう			
	ⅱ 騒音・振動防止対策			
目的目標	施設の建替え等では、廃棄物の削減や騒音の低減など環境に配慮した作業を行う。			
目標指標	目標値		実績値	
第5分団器具置場建替えの迅速な実施	令和元年7月完了		令和元年7月完了	
事業者打合せの実施	月2回		月2回	
現場パトロール	月1回		月1回	
	有益影響	有害影響		
平成30年度	廃棄物の再利用	廃棄物の増加		
令和元年度	廃棄物の再利用	廃棄物の増加		
令和2年度	廃棄物の再利用	廃棄物の増加		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	建替工事に関する騒音苦情等	事前の周知徹底		
令和元年度	建替工事に関する騒音苦情等	事前の周知徹底		
令和2年度	建替工事に関する騒音苦情等	事前の周知徹底		
具体的活動の内容				
令和元年度	本来、第5分団器具置場建替えは平成30年度中に完成予定でしたが、オリンピックの影響等により、材料（強力ボルト）の不足が生じ、令和元年7月に完成しました。長期に渡る建て替え工事になりましたが、工事に伴う騒音等を最小限に止め、完成することができました。			
平成30年度	オリンピックの影響で、材料（強張力ボルト）に不足が生じ、工期の延長を余儀なくされた。その中でも、建て替えの工事に関する騒音等を最小限にすることができました。			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
長期に渡る建て替え工事の中で、常に職員等が立ち会い騒音の発生に警戒することができなかつたため、気づかないうちに騒音が発生している可能性があります。				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課環境評価	3	目標指標について概ね達成できました。現場パトロールは、内容的にも改善の余地があるため左記の評価とします。	
	内部環境評価	3	担当部課環境評価を支持します。工事延長に伴う影響に十分注意され、騒音の発生を最小限にできたことは評価します。一層の努力を期待します。	

環境基本計画の体系

II 地域環境	i 身近な生活環境を守ろう	3 水循環型社会の構築
---------	---------------	-------------

項番	担当課	事務事業名	環境評価	
			担当	内部
51	下水道課	合併処理浄化槽整備の助成	3	2
52	下水道課	地下浸透による地下水涵養の促進	3	3

評価の点数	外部評価の結果
2	一部計画通りの環境配慮を実施できなかった

判断理由及び評価内容

合併処理浄化槽の整備の助成に関し、2つの目標指標はいずれも目標に達していません。合併処理浄化槽の設置推進が本当に必要なのかなど、原因を調査し、対応を希望します。

雨水の地下浸透については、結果としては良かったです。ただし、「申請のあった開発行為等にすべて指導した」、とありますが、「指導を行いすべて施工してもらった」という意味が通じない部分があります。

周知の取り組みについて、市のホームページで、浄化槽の助成金のページにたどり着くのに、時間がかかります。また、たどり着いても、すでに助成金の受付が終了したという案内となっています。ホームページで掲載とありますが、積極的なPRを期待します。

合併処理浄化槽の目標未達の原因についての考察がなされていないことを重視して評価を2とします。目標未達の原因の考察は、EMSの前に業務活動の基本です。その上でEMSの基本を再度認識が必要です。

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	合併処理浄化槽整備の助成		事業コード	51
部	まちづくり部	課	下水道課	
計画体系	Ⅱ 地域環境			
	ⅰ 身近な生活環境を守ろう			
	Ⅲ 水循環型社会の構築			
目的目標	市街化調整区域など公共下水道が相当期間整備が見込まれない地区について、し尿及び生活上の雑排水による公共用水域の水質汚濁及び生活環境の悪化を防止するために、合併処理浄化槽の設置を促進します。			
目標指標		目標値	実績値	
広報啓発活動		3回	1回	
合併処理浄化槽設置数		3台	1台	
	有益影響	有害影響		
平成30年度	水質保全、生活環境の改善	廃棄物の増加、資源の枯渇		
令和元年度	水質保全、生活環境の改善	廃棄物の増加、資源の枯渇		
令和2年度	水質保全、生活環境の改善	廃棄物の増加、資源の枯渇		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	助成制度や維持管理方法の問い合わせ	適切な説明、保健所への案内		
令和元年度	助成制度や維持管理方法の問い合わせ	適切な説明、保健所への案内		
令和2年度	助成制度や維持管理方法の問い合わせ	適切な説明、保健所への案内		
具体的活動の内容				
令和元年度	<p>次の事業を実施しました。</p> <p>① 合併処理浄化槽設置に伴う助成 設置基数：0基（申請無し）</p> <p>② 助成制度の啓発 窓口でのチラシ配布、ホームページへの内容掲載</p>			
平成30年度	<p>次の事業を実施しました。</p> <p>① 合併処理浄化槽設置に伴う助成 設置基数：1基（7人槽）</p> <p>② 助成制度の啓発</p>			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
現在、アクションプランに基づき、市街化調整区域内の下水道整備を実施しており、助成対象区域が減少傾向となることです。				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課環境評価	3	市街化調整区域など公共下水道が相当期間整備が見込まれない地区について、し尿及び生活上の雑排水による公共用水域の水質汚濁及び生活環境の悪化を防止するため、合併処理浄化槽の設置を促進する必要があることから引き続き当該事業を実施していきます。	
	内部環境評価	2	<p>担当部課環境評価の内容を修正します。</p> <p>広報啓発活動、合併処理浄化槽設置数ともに目標達成に至っておりません。</p> <p>助成対象区域が減少傾向であるという状況は理解できますが、合併処理浄化槽の設置促進という目標の達成に向け、積極的な広報啓発活動の実施を期待します。</p>	

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	地下浸透による地下水涵養の促進		事業コード	52
部	まちづくり部	課	下水道課	
計画体系	Ⅱ 地域環境			
	ⅰ 身近な生活環境を守ろう			
	Ⅲ 水循環型社会の構築			
目的目標	雨水の地下浸透を進め、地下水の保全を図ります。			
目標指標	目標値		実績値	
地下浸透施設設置率（設置件数/指導件数）	100%		100%	
	有益影響		有害影響	
平成30年度	地下水の保全		資源の枯渇	
令和元年度	地下水の保全		資源の枯渇	
令和2年度	地下水の保全		資源の枯渇	
	想定されるコミュニケーション		コミュニケーションへの対応	
平成30年度	まちづくり条例等の問い合わせ		適切な説明	
令和元年度	まちづくり条例等の問い合わせ		適切な説明	
令和2年度	まちづくり条例等の問い合わせ		適切な説明	
具体的活動の内容				
令和元年度	開発行為等があった53件について、地下浸透施設の設置を指導しました。			
平成30年度	開発行為等があった59件について、地下浸透施設の設置を指導しました。			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
特になし。				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課環境評価	3	申請のあった開発行為等すべてに対し指導を行いました。	
	内部環境評価	3	担当部課環境評価の内容を評価します。今後も指導を徹底し、地下水の保全に努めてください。	



環境基本計画の体系

II 地域環境		i 身近な生活環境を守ろう	4 化学物質等対策		
項番	担当課	事務事業名	環境評価		
			担当	内部	
27	環境課	大気汚染・騒音対策、排水対策（化学物質）	3	3	
評価の点数	外部評価の結果				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた				
判断理由及び評価内容					
<p>ダイオキシン類の分析、水質関連調査、事業者へ講習会の実施など3項目にわたり、当初の目標値の達成したことを評価します。</p> <p>過去2年間にわたり、25件を超える大気水質の相談、苦情が寄せられており適切に対応しています。この相談、苦情の内容分析をもとに対策が打てるものがあれば、令和2年の目標に入れていただけると、さらに活動の幅が広がります。苦情の内容分析から課題を見つけ次の活動へ発展させるEMS活動が今求められています。</p>					

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	大気汚染・騒音対策、排水対策（化学物質関係）		事業コード	27
部	経済環境部	課	環境課	
計画体系	Ⅱ 地域環境			
	i 身近な生活環境を守ろう			
	4 化学物質対策			
目的目標	市内公共用水域等の水質及び市内の大気中におけるダイオキシンの濃度について、環境基本法等で定められた環境基準の維持・確保に努めることで、人と自然が調和した生活環境づくりを図ります。			
目標指標		目標値	実績値	
	ダイオキシン類分析調査	6か所	6か所	
	水質関係調査（河川、地下水、工場排水）	19か所	19か所	
	事業者講習会の実施	1回	1回	
	有益影響	有害影響		
平成30年度	生活環境の維持・確保	廃棄物の増加、自動車使用による排気ガスの増加		
令和元年度	生活環境の維持・確保	廃棄物の増加、自動車使用による排気ガスの増加		
令和2年度	生活環境の維持・確保	廃棄物の増加、自動車使用による排気ガスの増加		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	市内事業所等に対する公害苦情、指定事業所に対する環境啓発	迅速な現場対応、事業者講習会の実施		
令和元年度	市内事業所等に対する公害苦情、指定事業所に対する環境啓発	迅速な現場対応、事業者講習会の実施		
令和2年度	市内事業所等に対する公害苦情、指定事業所に対する環境啓発	迅速な現場対応、事業者講習会の実施		
具体的活動の内容				
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共用水域及び事業所合わせて19箇所にて採水を行いました。</li> <li>・大気中のダイオキシン類分析調査を市内公園及びコミュニティセンター6箇所で行いました。</li> <li>・大気水質関連の相談苦情28件に対し、適切に対応しました。</li> <li>・令和2年2月10日に市内8事業所（飲食店組合）を対象に事業系一般廃棄物の適正処理に関する講習会を開催しました（資源循環係との共催）。</li> </ul>			
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共用水域及び事業所合わせて19箇所にて採水を行いました。</li> <li>・大気中のダイオキシン類分析調査を市内公園及びコミュニティセンター6箇所で行いました。</li> <li>・大気水質関連の相談苦情26件に対し、適切に対応しました。</li> <li>・平成31年2月22日に市内33事業所を対象に事業系一般廃棄物の適正処理に関する講習会を開催しました（資源循環係との共催）。</li> </ul>			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
<p>市内コミュニティセンターにおける大気中のダイオキシン調査委託について、毎年度、ダイオキシン測定器の稼働に必要な電源をコミュニティセンターに借用しているが、今年度は地域づくり課との調整不足により、電源コードの延長ルートに誤りがあり、地域づくり課より指摘があったため、次年度は地域づくり課との調整を密にし、委託業者に適切に申し送りをしてまいります。</p> <p>また、事業所講習会については、飲食店組合にお声がけをしたが、飲食店は接客対応や仕込みの関係により、出席率が昨年度と比較し、低下いたしました。このため、次年度については、日中も出席が可能な事業所を選定してまいります。</p>				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課 環境評価	3	契約業務を適切に執行し、目標の地点数における調査を実施することができました。また、調査結果についても、全ての調査地点において環境基準値を達成していたため、概ね目標は達成できたものと考えます。	
	内部 環境評価	3	環境に関する各種調査が適切に行われており、計画通り目標を達成できているため、担当部課の環境評価を支持します。	

環境基本計画の体系

II 地域環境		i 身近な生活環境を守ろう	5 大気汚染・悪臭防止対策		
項番	担当課	事務事業名	環境評価		
			担当	内部	
29	環境課	大気汚染・騒音対策、排水対策	3	3	
評価の点数	外部評価の結果				
4	計画を上回る環境配慮を実施できた				
判断理由及び評価内容					
<p>「大気汚染、悪臭防止対策」で「野焼き苦情対応」が収束率100%の実績は高く評価できます。小さく分けて燃やしてもらう「分煙」や洗濯物を干す時間への配慮、こどもが遊ぶ時間の配慮などの「焼却時間の検討」のお願いの対策は住民の生活に配慮したきめ細かい環境活動として誠に大です。この精神の発展を期待します。評価4とします。</p>					

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	大気汚染・騒音対策、排水対策（大気汚染・悪臭関係）		事業コード	29
部	経済環境部	課	環境課	
計画体系	Ⅱ 地域環境			
	i 身近な生活環境を守ろう 5 大気汚染・悪臭防止対策			
目的目標	<p>環境基本法で定められた、大気汚染や騒音に係る環境基準等の維持・確保に努めます。 特に、大気汚染に関する相談に関しては屋外焼却が割合を占めているため、対応の際に啓発チラシを配布し、分煙や焼却時間に配慮いただくことで同一案件における苦情をなくし、「苦情対応の収束率90%」を目指してまいります。</p>			
目標指標		目標値	実績値	
窒素酸化物簡易測定		21か所	21か所	
野焼き苦情対応		収束率 90%	収束率 100%	
野焼きルール周知啓発		対応件数分	対応件数分	
	有益影響	有害影響		
平成30年度	生活環境の維持・確保	廃棄物の増加、自動車使用による排気ガスの増加		
令和元年度	生活環境の維持・確保	廃棄物の増加、自動車使用による排気ガスの増加		
令和2年度	生活環境の維持・確保	廃棄物の増加、自動車使用による排気ガスの増加		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	市内事業所等に対する公害苦情	迅速な現場対応		
令和元年度	市内事業所等に対する公害苦情	迅速な現場対応		
令和2年度	市内事業所等に対する公害苦情	迅速な現場対応		
具体的活動の内容				
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内21箇所で窒素酸化物簡易測定を行いました。</li> <li>22件寄せられた屋外燃焼行為等による悪臭等の苦情・相談に適切に対応しました。</li> </ul> <p>また、寄せられた屋外焼却に係る原因者に対し、神奈川県生活環境保全条例の屋外焼却に係る禁止事項について説明を行いました。</p>			
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内21箇所で窒素酸化物簡易測定を行いました。</li> <li>12件寄せられた屋外燃焼行為等による悪臭等の苦情・相談に適切に対応しました。</li> </ul> <p>また、寄せられた屋外焼却に係る苦情相談の当事者に対し、神奈川県生活環境保全条例の屋外焼却に係る禁止事項について説明を行いました。</p>			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
<p>市内21箇所に設置している窒素酸化物測定用サンプラーについて、何らかの原因により、固定位置から落下し、測定結果の集計に影響が出たことが複数回あった。 このため、対策として、市内測定箇所の固定位置を正確に把握し、また、強風や豪雨などの自然要因により落下しないよう、強くサンプラーを固定する。</p>				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課 環境評価	3	市内21箇所で実施した窒素酸化物簡易測定について、全ての調査地点で基準値を達成出来ました。また、屋外焼却を行っていた者に対しても、分煙や焼却時間の検討についてお願いをし、苦情の収束率向上に繋がったため、概ね目標を達成したものと考えます。	
	内部 環境評価	3	担当部課評価を支持します。 窒素酸化物簡易測定については、目標どおりに行っているほか、苦情対応に適切に対応しているものと考えます。	

環境基本計画の体系

II 地域環境		i 身近な生活環境を守ろう	6 廃棄物対策		
項番	担当課	事務事業名	環境評価		
			担当	内部	
31	環境課	まちの美化の推進	3	3	
34	環境課	し尿収集体制の充実	3	3	
評価の点数		外部評価の結果			
4		計画を上回る環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容					
<p>環境目標の路上喫煙指導啓発、吸い殻、空き缶のポイ捨て啓発、海老名クリーン作成など地道な活動を丁寧実施しており、目標値を大きく上回る実績を残しました。また、し尿処理においても滞ることなく目標値を達成しています。このような活動は継続性が大切です。ぜひ、継続的な活動を期待します。現在、コロナ禍において廃棄物の量や質も変化してきているようです。令和2年度においてその変化に対応できる目標設定ができるとさらなる効果が期待できます。また、コロナ禍における廃棄物の量や質の変化への対応がEMSの基本に繋がるものです。担当職場が自らこのEMSを進めるよう市のシステムをレベルアップしていただきたいです。</p> <p>また、海老名クリーン作戦は場所を変えて実施し、定着しています。今後も拡大してください。</p>					

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	まちの美化の推進		事業コード	31
部	経済環境部	課	環境課	
計画体系	Ⅱ 地域環境			
	i 身近な生活環境を守ろう			
目的目標	6 廃棄物対策			
	<p>市内の居住地域のうち、不特定多数の者が往来する公共的な場所（歩道など）の清掃活動を実施することにより、市内美化、不法投棄等の減少を図ります。</p> <p>また、5月31日から海老名駅周辺を路上喫煙禁止としたことにより、地区内の路上喫煙者減少を図ります。</p>			
目標指標	目標値	実績値		
路上喫煙指導啓発件数	200件	374件		
吸い殻、空き缶等のポイ捨て啓発件数	200件	539件		
えびなクリーン作戦等一斉清掃活動実施回数	1回	1回		
	有益影響	有害影響		
平成30年度	市内美化及び不法投棄ごみの減少、路上喫煙者の指導	—		
令和元年度	市内美化及び不法投棄ごみの減少、路上喫煙者の指導	—		
令和2年度	市内美化及び不法投棄ごみの減少、路上喫煙者の指導	—		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	地域に応じた美化推進活動が必要となるため、地域代表等との調整	地域代表等との調整		
令和元年度	地域に応じた美化推進活動が必要となるため、地域代表等との調整	地域代表等との調整		
令和2年度	地域に応じた美化推進活動が必要となるため、地域代表等との調整	地域代表等との調整		
具体的活動の内容				
令和元年度	<p>① 海老名市まちの美化推進に関する条例を改正（現条例名：海老名市路上喫煙の防止及び美化推進に関する条例）し、路上喫煙禁止地区を定めるとともに、海老名駅東口喫煙所2か所を再整備しました。</p> <p>② えびなクリーン作戦 門沢橋小学校区（10月20日実施、20団体、270名参加、330kg回収）</p> <p>③ 美化推進重点地区 ポイ捨て啓発 539件、歩行喫煙指導 374件、合計 913件</p> <p>④ 不法投棄パトロール、啓発看板設置、ルール違反ごみ警告シール貼付等の実施</p> <p>⑤ きれいなまちづくり事業として、54登録団体への活動に対する奨励金を交付し、支援しました。</p>			
平成30年度	<p>① えびなクリーン作戦 杉久保小学校区</p> <p>② 美化推進重点地区 ポイ捨て啓発206件、歩行喫煙指導 238件、合計 444件</p> <p>③ 不法投棄パトロール、啓発看板設置、ルール違反ごみ警告シール貼付等の実施</p> <p>④ きれいなまちづくり事業として、54登録団体へ活動に対する奨励金を交付し支援しました。</p>			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
海老名駅東口にある喫煙所のうち、交番前の喫煙所については加熱式たばこ専用としたが、紙巻きたばこの喫煙者が見受けられるため、その対応が必要です。				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課環境評価	3	まちの美化推進の向上を図るため、これまでの支援事業や啓発活動を継続的に実施していくとともに、禁煙条例の制定に向けた検討をしていく必要がある。	
	内部環境評価	3	担当部課環境評価の内容を支持します。 資源化センターが改修されたことにより、効率的に資源物の選別等の業務が行われることを期待します。	

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	し尿収集体制の充実		事業コード	34
部	経済環境部	課	環境課	
計画体系	Ⅱ 地域環境			
	i 身近な生活環境を守ろう			
	6 廃棄物対策			
目的目標	収集業務の作業効率向上と環境衛生の保全を図ります。また、併せて収集車両を更新します。			
目標指標	目標値	実績値		
し尿処理件数	1,174件	1,202件		
—	—	—		
	有益影響	有害影響		
平成30年度	環境衛生の面から環境保全	収集車から排出されるCO <sub>2</sub> による大気汚染		
令和元年度	環境衛生の面から環境保全	収集車から排出されるCO <sub>2</sub> による大気汚染		
令和2年度	環境衛生の面から環境保全	収集車から排出されるCO <sub>2</sub> による大気汚染		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	汲取り時期の依頼	電話及び窓口対応の後、現場対応		
令和元年度	汲取り時期の依頼	電話及び窓口対応の後、現場対応		
令和2年度	汲取り時期の依頼	電話及び窓口対応の後、現場対応		
具体的活動の内容				
令和元年度	効率的な収集コースによる業務実施 ・現場所在地や1件あたりの汲み取り予定量に応じた予約受付を行い、移動時間と移動距離の短縮を図った。			
平成30年度	効率的な収集コースによる業務実施 ・1日あたりの取り扱い件数（工事現場などの仮設トイレ）を、現場の所在や1件ごとのくみ取り予定量に応じて5～10件と幅を持たせることで、安定した作業ができ、結果として、対応力の向上が図られました。  ・年末・年始時の繁忙期においては、効率のよい収集を実施するため、汲み取り依頼者等と予め作業日時等の調整を随時行いました。			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
・急な汲み取りの依頼が多いため、依頼主に対して余裕をもって依頼するよう呼びかけをおこなった。 ・特に大規模開発現場では、仮設トイレの設置数量が多く、汲み取り頻度も高いため、設置前の段階から依頼主と調整を図る必要がある。				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課 環境評価	3	依頼主と綿密な調整を図るとともに、汲み取り担当員と十分な打合せを行い、作業効率のよい計画をもって事業を進めていきます。	
	内部 環境評価	3	担当部課環境評価の内容を支持します。 急な汲み取り依頼に対するマニュアル等を作成する等の課題・問題点の具体的な対策を期待します。	

環境基本計画の体系

II 地域環境		i 身近な生活環境を守ろう	7 道路環境整備		
項番	担当課	事務事業名	環境評価		
			担当	内部	
47	道路管理課	道路の修繕	4	4	
48	道路整備課	幹線・準幹線道路の整備	4	4	
49	道路整備課	海老名駅周辺道路整備の推進	4	4	
50	道路整備課	一般生活道路の整備	4	4	
評価の点数		外部評価の結果			
4		計画を上回る環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容					
<p>「道路の修繕」では、日常的な市民からの連絡を受けた「市民要望」の小規模な補修を目標外で地道に対応する活動は「真の身近な生活環境を守る」と高く評価します。また、「市民要望」（エクセルファイルで管理）から修繕へのプロセスを「フロー図」に標準化した活動は「EMSを活用した模範例」です。</p> <p>「海老名駅周辺道路の整備」は予算に余裕があったため計画を上回って事業を実施できたので目標値を上回ることができた。これは当然の結果と思われる。しかし、結果として道路拡幅で見通しが良くなったり自転車の追い越しによる減速が減るなどの効果が出ているのは評価できます。</p> <p>「道路環境整備」は、特に「道路の修繕」の活動から評価4とします。</p>					



環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	道路の修繕		事業コード	47
部	まちづくり部	課	道路管理課	
計画体系	Ⅱ 地域環境			
	i 身近な生活環境を守ろう			
	7 道路環境整備			
目的目標	道路の路面や排水等の道路施設について、改修工事等を行い交通安全の向上と住環境の保全を図ります。			
目標指標		目標値	実績値	
修繕路線数		14路線	37路線	
道路パトロール実施回数		84回	84回	
	有益影響	有害影響		
平成30年度	周辺住環境の保全	建設廃棄物の増加、排気ガスの増加		
令和元年度	周辺住環境の保全	建設廃棄物の増加、排気ガスの増加		
令和2年度	周辺住環境の保全	建設廃棄物の増加、排気ガスの増加		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	事故対応、振動・騒音の苦情	迅速な現場対応		
令和元年度	事故対応、振動・騒音の苦情	迅速な現場対応		
令和2年度	事故対応、振動・騒音の苦情	迅速な現場対応		
具体的活動の内容				
令和元年度	当初予定していた12路線と市民要望や道路パトロールにより発覚した舗装や排水施設等の小規模な補修箇所25路線の修繕工事を実施しました。			
平成30年度	交通安全の向上と住環境の保全を目的として、以下の23路線の修繕工事をを実施しました。 (路線名) 市道1号線、市道1841号線、市道4号線、市道28号線、市道27号線、市道1034号線、市道2262号線、市道90号線、市道976号線、市道1021号線、市道1830号線、市道1947号線、市道2044号線、市道307号線、市道44号線、市道337号線、市道9号線、市道53号線、市道14号線、市道13号線、市道667号線、市道5号線、市道13号線			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
<p>修繕計画に基づく市内の幹線道路及び市民や自治会からの要望について計画的な改修を実施しました。引き続き、5年毎に路面の状況を調査し、劣化状況と併せて緊急輸送路の指定や交通量等により優先順位を付けて適切な修繕を図る必要があります。また、交通量の少ない生活道路については、破損箇所の補修を行いながら修繕時期を検討してまいります。</p> <p>道路パトロールでは、交通に支障を与える障害物等の発見、処理を行い道路構造物の保全を図れ、緊急を要する異常を発見した場合の応急措置を行い、通行者の安全を確保することができました。</p>				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課環境評価	4	改修計画及び住民要望を考慮して路線の選定を行い、適切な時期に改修工事を実施しました。工事実施の際は、自治会や沿線住民へのお知らせをによりPRを行い、37路線の改修工事を達成することができました。	
	内部環境評価	4	担当部課環境評価の内容を支持します。 適切な改修時期により改修工事を実施し、自治会や沿線住民の要望に応え、周辺住環境の保全した効果を認識した上で、適切な対応を継続されることを期待します。 道路パトロールでの対応も評価します。	

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	幹線・準幹線道路の整備		事業コード	48
部	まちづくり部	課	道路整備課	
計画体系	Ⅱ 地域環境			
	i 身近な生活環境を守ろう			
	7 道路環境整備			
目的目標	道路環境を整備することにより渋滞を解決し、排気ガス等による大気環境の汚染を抑制するため。			
目標指標		目標値	実績値	
幹線・準幹線道路の整備		934m	832m	
測量・設計による基礎資料の作成		12件	12件	
	有益影響	有害影響		
平成30年度	渋滞解決、渋滞解決による排気ガスの抑制	工事車両使用による排気ガスの増加		
令和元年度	渋滞解決、渋滞解決による排気ガスの抑制	工事車両使用による排気ガスの増加		
令和2年度	渋滞解決、渋滞解決による排気ガスの抑制	工事車両使用による排気ガスの増加		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	事業に対する問い合わせ	事業説明会等の実施		
令和元年度	事業に対する問い合わせ	事業説明会等の実施		
令和2年度	事業に対する問い合わせ	事業説明会等の実施		
具体的活動の内容				
令和元年度	渋滞解決及び渋滞解決による排気ガスの抑制等を促進するため、以下のとおり、道路整備の進捗を図った。 市道8号線歩道設置工事 L=159m 市道11号線ほか1路線道路改良工事 L=297m 市道403号線道路改良工事 L=115m 市道3号線ほか1路線拡幅改良工事 L=117m 横須賀水道路(半原系)歩行者空間安全対策工事L=28m 市道249号線拡幅改良工事 L=61m 市道12号線歩道整備工事 L=55m 合計 整備延長 L=832m			
平成30年度	渋滞解決及び渋滞解決による排気ガスの抑制等を促進するため、以下のとおり、道路整備の進捗を図った。 市道1753号線ほか1路線歩道整備工事 整備延長L=282m 市道307号線道路改良工事市道307号線道路改良工事 整備延長L=58m (仮称)上郷河原口線道路新設工事 整備延長L=142m 市道62号線道路改良工事 整備延長L=147m 合計 整備延長 L=629m			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
幹線道路の渋滞に伴う排気量の増加が問題視されています。また、今後も人口増加に伴い交通量が増えることが予測されているため、自動車等の流入抑制、交通の分散化等により渋滞を緩和し、環境負荷の少ないまちづくりを推進する必要があります。 また、沿道環境の保全、都市景観の重視などの生活空間のゆとりや豊かさへの配慮を検討していく必要があります。				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課環境評価	4	道路整備に伴う用地交渉、市民への説明会等、各補助金の活用等、早期完成に向け、鋭意努力した結果、予算内では最大限の道路整備を実施することができた。(目標値は予算要求時の延長のため) また、現状に留まることなく、効果的な道路ネットワークを構築し、自動車等の流入抑制、交通の分散化等による排気ガスの抑制を図っていきます。	
	内部環境評価	4	予算要求時の延長が目標値になっており達成できていませんが、最大限の道路整備を行っているので担当部課環境評価の内容を支持します。また、現状に留まることなく、効果的な道路ネットワークを構築し、自動車等の流入抑制、交通の分散化等による排気ガスの抑制等の効果を認識した上で、適切な対応を継続されることを期待します。	

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	海老名駅周辺道路の整備		事業コード	49
部	まちづくり部	課	道路整備課	
計画体系	Ⅱ 地域環境			
	i 身近な生活環境を守ろう			
	7 道路環境整備			
目的目標	道路環境を整備することにより渋滞を解決し、排気ガス等による大気環境の汚染を抑制するため。			
目標指標		目標値	実績値	
海老名駅周辺道路の整備		627m	680m	
測量・設計による基礎資料の作成		7件	15件	
	有益影響	有害影響		
平成30年度	渋滞解決、渋滞解決による排気ガスの抑制	工事車両使用による排気ガスの増加		
令和元年度	渋滞解決、渋滞解決による排気ガスの抑制	工事車両使用による排気ガスの増加		
令和2年度	渋滞解決、渋滞解決による排気ガスの抑制	工事車両使用による排気ガスの増加		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	事業に対する問い合わせ	事業説明会等の実施		
令和元年度	事業に対する問い合わせ	事業説明会等の実施		
令和2年度	事業に対する問い合わせ	事業説明会等の実施		
具体的活動の内容				
令和元年度	<p>渋滞解決及び渋滞解決による排気ガスの抑制等を促進するため、以下のとおり、道路整備の進捗を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)上郷河原口線道路新設工事 L=195m</li> <li>・市道307号線道路改良工事(繰越明許分) L=58m</li> <li>・市道307号線道路改良工事 L=97m</li> <li>・市道307号線道路改良工事(その2) L=136m</li> <li>・市道62号線道路改良工事 L=147m</li> <li>・市道62号線道路改良工事(その2) L=47m</li> </ul> <p style="text-align: right;">合計 整備延長 L=680m</p>			
平成30年度	<p>渋滞解決及び渋滞解決による排気ガスの抑制等を促進するため、以下のとおり、道路整備の進捗を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市道1753号線ほか1路線歩道整備工事 整備延長L=282m</li> <li>・市道307号線道路改良工事市道307号線道路改良工事 整備延長L=58m</li> <li>・(仮称)上郷河原口線道路新設工事 整備延長L=142m</li> <li>・市道62号線道路改良工事 整備延長L=147m</li> </ul> <p style="text-align: right;">合計 整備延長 L=629m</p>			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
<p>海老名駅周辺では、商業施設の開店により駅周辺が混雑し渋滞が発生しており問題視されています。また、今後も周辺土地利用が加速され、更なる人口の増加とそれに伴い交通量の増加が予測されます。このため周辺の道路整備を進め円滑な交通環境の創出、道路整備による自動車等の分散化により渋滞を緩和し、環境への負荷を低減をしていきます。</p>				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課環境評価	4	<p>道路整備に伴う用地交渉、市民への説明会等、各補助金の活用等、早期完成に向け、鋭意努力した結果、予算内で最大限の道路整備を実施することができた。また、現状に留まることなく、効果的な道路ネットワークを構築し、渋滞解決及び渋滞解決による排気ガスの抑制を図っていきます。</p>	
	内部環境評価	4	<p>担当部課環境評価の内容を支持します。今後予想される交通量の増加や渋滞に対し、効果的な道路ネットワーク整備により排気ガスの抑制など環境への負荷の低減を期待します。</p>	

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	一般生活道路の整備		事業コード	50
部	まちづくり部	課	道路整備課	
計画体系	Ⅱ 地域環境			
	i 身近な生活環境を守ろう			
	7 道路環境整備			
目的目標	道路環境を整備することにより渋滞を解決し、排気ガス等による大気環境の汚染を抑制するため。			
目標指標		目標値	実績値	
	一般生活道路の整備の整備	140m	86m	
	測量・設計による基礎資料の作成	5件	7件	
	有益影響	有害影響		
平成30年度	渋滞解決、渋滞解決による排気ガスの抑制	工事車両使用による排気ガスの増加		
令和元年度	渋滞解決、渋滞解決による排気ガスの抑制	工事車両使用による排気ガスの増加		
令和2年度	渋滞解決、渋滞解決による排気ガスの抑制	工事車両使用による排気ガスの増加		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	事業に対する問い合わせ	事業説明会等の実施		
令和元年度	事業に対する問い合わせ	事業説明会等の実施		
令和2年度	事業に対する問い合わせ	事業説明会等の実施		
具体的活動の内容				
令和元年度	渋滞解決及び渋滞解決による排気ガスの抑制等を促進するため、以下のとおり、道路整備の進捗を図った。 市道614号線改良工事 L=18m 市道431号線道路改良工事 L=9m 市道428号線道路改良工事 L=37m 市道431号線交差点改良工事 L=22m 合計 整備延長 L=86m			
平成30年度	渋滞解決及び渋滞解決による排気ガスの抑制等を促進するため、以下のとおり、道路整備の進捗を図った。 市道757号線拡幅改良工事 整備延長L=216m 市道1183号線拡幅改良舗装工事 整備延長L=55m 市道614号線改良工事 整備延長L=92m 市道1224号線改良舗装工事 整備延長L=58m 市道489号線舗装工事 整備延長L=12m 市道614号線付帯工事 整備延長L=75m			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
各地域内の生活空間の道路を整備することで、一般車に限定した道路として整備していくことにより、地域内移動に特化した最適な経路選択が可能となり、生活環境の向上が期待できます。 このことから、一般生活道路網の充実、走行距離の短縮につながり、幹線道路の利用抑制にも寄与し、排気ガス抑制及び資源の利用低減に期待できます。				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課環境評価	4	道路整備に伴う用地交渉、早期完成に向け、鋭意努力してきた結果、限られた予算内では最大限の道路整備を実施することができた。（目標値は予算要求時の延長のため） 引続き、粘強く用地交渉及び沿線地権者への説明を行い、一般生活道路網の充実による排気ガスの抑制を図っていきます。	
	内部環境評価	4	予算要求時の延長が目標値になっており達成できていませんが、最大限の道路整備を行っているので担当部課環境評価の内容を支持します。 今後も誠実かつ粘り強い交渉によって一般生活道路網が拡充され、環境負荷が軽減されること、市民生活の利便性が向上されることを期待します。	

環境基本計画の体系

II 地域環境		i 身近な生活環境を守ろう	8 防災		
項番	担当課	事務事業名	環境評価		
			担当	内部	
1	危機管理課	危機管理体制の整備及び充実・強化	3	3	
2	危機管理課	防災対策の意識啓発	3	3	
評価の点数		外部評価の結果			
3		概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容					
<p>危機管理対処計画に基づく訓練、研修の計画はほぼ達成されたことを評価します。          令和元年の活動内容にあるように台風19号の災害対応においても、今までの訓練の成果が出ていると感じます。このような気候変動は、今後さらに大きくなっていくことが予想され、今までに経験したことのない災害に発展することも考えられます。リスク対応のかなめは、いかにリスクを想定できるかにあります。今までの経験知からさらに突っ込んだリスクの想定および、その訓練および研修の実施を期待します。</p>					

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	危機管理体制の整備及び充実・強化		事業コード	1
部	市長室	課	危機管理課	
計画体系	Ⅱ 地域環境			
	ⅰ 身近な生活環境を守ろう			
	Ⅷ 防災			
目的目標	地球温暖化の進行により懸念される風水害の増加・規模拡大等に備え、市民等の生命、身体及び財産に及ぼす被害、損害、影響等を未然に防止し、及び最小限にとどめることを目的とし、危機管理体制の整備及び充実・強化を図ることを目的とします。			
目標指標		目標値	実績値	
	危機対処計画に基づく研修の実施		6回	6回
	危機対処計画に基づく訓練の実施		59回	56回
	有益影響	有害影響		
平成30年度	危機管理体制の充実及び地球温暖化対応策の推進	—		
令和元年度	危機管理体制の充実及び地球温暖化対応策の推進	—		
令和2年度	危機管理体制の充実及び地球温暖化対応策の推進	—		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	市民等からの意見及び要望	意見要望の反映及び結果の市民への周知		
令和元年度	市民等からの意見及び要望	意見要望の反映及び結果の市民への周知		
令和2年度	市民等からの意見及び要望	意見要望の反映及び結果の市民への周知		
具体的活動の内容				
令和元年度	<p>昨年度、国民保護計画を変更し、今年度は危機管理部による国民保護関連の訓練を実施しました。</p> <p>また、台風第19号では過去最大の全庁的な災害対応となり、その後は全庁による検討報告会も実施し、来年度に検証も兼ねた訓練を実施予定です。</p>			
平成30年度	<p>大規模イベント等を控える中で、国民保護事態に備え、パブリックコメントを実施の上、国民保護計画を変更しました。</p> <p>また、海老名市の脆弱性等を分析の上、海老名市の国土強靱化の指針とすべき事項を整理した「海老名市国土強靱化地域計画」を策定しました。</p>			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
<p>災害対策本部訓練では庁舎一部損壊及び停電を想定し、起震車から照明等への電気供給によりエネルギーの自給を実施しました。これに加え、電気自動車の活用も考えています。</p>				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課環境評価	3	実災害対応を通じて、職員の危機管理意識を向上できたと考えております。	
	内部環境評価	3	<p>担当部課環境評価を支持します。</p> <p>目標値と実績値がほとんど達成できていると評価できます。引き続き、危機対処計画に基づく訓練の達成率100%を目指し、継続して取り組んでいただきたい。</p>	

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	防災対策の意識啓発		事業コード	2
部	市長室	課	危機管理課	
計画体系	Ⅱ 地域環境			
	i 身近な生活環境を守ろう			
目的目標	8 防災 地球温暖化の進行により懸念される風水害の増加・規模拡大等に備え、市民の日頃の防災対策への意識啓発を図り、災害発生時等の人的被害等を防止し、及び最小限にとどめることを目的とします。			
目標指標	目標値	実績値		
自治会での自主防災訓練の実施等による防災意識啓発活動	59回	44回		
地区防災計画の作成指導	2回	1回		
	有益影響	有害影響		
平成30年度	迅速・円滑な避難の実施による地球温暖化適応策の推進	訓練計画の適否により、その訓練自体が無駄になるおそれがある		
令和元年度	迅速・円滑な避難の実施による地球温暖化適応策の推進	訓練計画の適否により、その訓練自体が無駄になるおそれがある		
令和2年度	迅速・円滑な避難の実施による地球温暖化適応策の推進	訓練計画の適否により、その訓練自体が無駄になるおそれがある		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	訓練及びそれに伴う事前打ち合わせ等における参加者からの意見要望	意見要望を踏まえた訓練目的及び要領の徹底		
令和元年度	訓練及びそれに伴う事前打ち合わせ等における参加者からの意見要望	意見要望を踏まえた訓練目的及び要領の徹底		
令和2年度	訓練及びそれに伴う事前打ち合わせ等における参加者からの意見要望	意見要望を踏まえた訓練目的及び要領の徹底		
具体的活動の内容				
令和元年度	これまでの地震災害に関する訓練、防災講話に加え、本年度は台風第19号を代表とした「風水害」があり、市としても過去最大の対応となったことから、「風水害」をテーマとした防災講話の依頼が自治会のほか企業等を含めて数多くありました。			
平成30年度	近年は、全国各地で風水害が増えていることから、「風水害」をテーマとした防災講話の依頼が自治会のほか企業等を含めて数多くありました。 その場で食品ロスを少なくする家庭内流通備蓄要領の徹底等を市民へ啓発することができました。			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
地区防災計画については、自治会連合に加入している10自治会から提出があり、現在調整中となっています。調整後（令和2年度）は、地域防災計画に位置付ける予定です。				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課 環境評価	3	引き続き、防災講話等を通じて、海老名市の防災対策として無駄のない家庭内流通備蓄の紹介により、「食品ロス」及び「防災」の両面的な対策をおおむね実施することができました。 昨年度に比べ、防災意識啓発活動の実績値は増加しましたが、今後は、自治会数＝自主防災訓練実施回数を目指したいと考えています。	
	内部 環境評価	3	担当部課環境評価を支持します。 今後も、自主防災訓練の実施回数の増加に取り組んでいただくとともに、災害発生時における人的被害等の防止及び被害の最小化を目指し、調整中となっている地域防災計画の作成を進めていただきたい。	

環境基本計画の体系

II 地域環境	ii 海老名市の特性を活かそう	1 美しい都市景観の形成		
項番	担当課	事務事業名	環境評価	
			担当	内部
39	都市計画課	都市計画制度等の活用によるまちづくりの推進	3	3
評価の点数	外部評価の結果			
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容				
<p>開発行為や一定以上の建築物の建築の際の届出・通知が義務なら、それをしない場合は違法行為なのではないでしょうか。目標指標の設定に違和感があります。チェックシートの様式変更など、事業者理解してもらう仕組みを目標にするべきではないでしょうか。</p> <p>現状の目標指標では、目標に向けた取り組みが図りづらい内容となっていると思われるので、次年度では改善をお願いします。</p> <p>昨年度の評価時に「目標値の設定」について言及しなかったことを踏まえ、今回の評価では、目標を達成しているので「3」と評価しました。</p>				



環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	都市計画制度等の活用によるまちづくりの推進		事業コード	39
部	まちづくり部	課	都市計画課	
計画体系	Ⅱ 地域環境			
	ii 海老名市の特性を活かそう			
	1 美しい都市景観の形成			
目的目標	住みよいまちづくり条例や景観推進計画等まちづくりのルールに基づいて、自然環境と調和しながら持続的に発展するまちづくりを目指します。			
目標指標		目標値	実績値	
住みよいまちづくり条例に基づく協議対象案件に対して景観届出制度の周知徹底		100%	100%	
	有益影響	有害影響		
平成30年度	地域に配慮し、環境を保全するまちづくりの推進	開発事業による廃棄物の増加		
令和元年度	地域に配慮し、環境を保全するまちづくりの推進	開発事業による廃棄物の増加		
令和2年度	地域に配慮し、環境を保全するまちづくりの推進	開発事業による廃棄物の増加		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	開発事業に関する説明や意見聴取等	良好なまちづくりを推進するため必要な助言及び指導		
令和元年度	開発事業に関する説明や意見聴取等	良好なまちづくりを推進するため必要な助言及び指導		
令和2年度	開発事業に関する説明や意見聴取等	良好なまちづくりを推進するため必要な助言及び指導		
具体的活動の内容				
令和元年度	<p>景観法、海老名市景観条例に基づき、開発行為や一定以上の建築物の建築等の際には届出・通知を義務付けています。その際、「海老名市景観推進計画」で定める景観形成のルールに基づいた審査・指導を行うことで、美しい景観形成に取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度の届出、通知数 届出：52件 通知：1件</li> <li>※通知は国や地方公共団体が行う事業です。</li> </ul>			
平成30年度	<p>景観法、海老名市景観条例に基づき、開発行為や一定以上の建築物の建築等の際には届出・通知を義務付けています。その際、「海老名市景観推進計画」で定める景観形成のルールに基づいた審査・指導を行うことで、美しい景観形成に取り組んでいます。</p> <p>また、海老名市生産緑地地区の区域の規模に関する条例の改正を行った。（平成30年12月18日公布・施行）あわせて、海老名市生産緑地地区指定基準の見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度の届出、通知数 届出：57件 通知：4件</li> <li>※通知は国や地方公共団体が行う事業です。</li> </ul>			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
平成30年度に景観推進計画及び景観条例施行規則を変更し、眺望店の追加、チェックシートの様式変更等を行ったことから、開発事業等に伴う、景観へ配慮すべき事項について、引き続き事業者へ周知を図っていきます。				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課環境評価	3	開発事業等に合わせて、景観形成に関する審査・指導を行い（建築物の色彩、屋外設備、植栽計画等）、良好な景観まちづくりに努めました。	
	内部環境評価	3	担当部環境評価の内容を支持します。引き続き、美しい景観のまちづくりを推進することを期待します。	

環境基本計画の体系

II 地域環境		ii 海老名市の特性を活かそう	2 丘陵地・緑地の保全		
項番	担当課	事務事業名	環境評価		
			担当	内部	
43	住宅公園課	緑の保全・創造・啓発	3	3	
評価の点数		外部評価の結果			
3		概ね計画通りの環境配慮を実施できた			
判断理由及び評価内容					
<p>「緑地の管理」は、樹木や天候の状態で目標値として取り組みは難しいと判断されたことや緑地の規模拡大等は民間の持ち主の意向、申請の部分が大きいため目標としていないことについては、今後検討する余地があります。</p> <p>「写真コンクール」や「ポスターコンクール」等だけでは積極的な「緑の保全・創造・啓発」の真の目標には遠いと思います。担当課のより能動的な働き掛けを期待します。評価は3とします。</p>					

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	緑の保全・創造・啓発		事業コード	43
部	まちづくり部	課	住宅公園課	
計画体系	Ⅱ 地域環境			
	ii 海老名市の特性を活かそう			
	2 丘陵地・緑地の保全			
目的目標	身近な緑の保全・創造のため、市民一人ひとりの意識高揚・活動実践と、市の支援を組み合わせ、緑に恵まれたまちの形成を目指します。			
目標指標		目標値	実績値	
	花と緑の写真コンクール応募件数	750件	765件	
	緑化ポスターコンクール応募件数	900件	572件	
	地域緑化事業申請件数	20件	20件	
	有益影響	有害影響		
平成30年度	緑の保全・創造に係る啓発、温室効果ガス吸収作用の保全創造	—		
令和元年度	緑の保全・創造に係る啓発、温室効果ガス吸収作用の保全創造	—		
令和2年度	緑の保全・創造に係る啓発、温室効果ガス吸収作用の保全創造	—		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	緑地等からの落ち葉による苦情（剪定や伐採を希望）、樹木を剪定伐採したことによる景観上の苦情（樹木の維持を希望）	景観等にも配慮した計画的な剪定等維持管理		
令和元年度	緑地等からの落ち葉による苦情（剪定や伐採を希望）、樹木を剪定伐採したことによる景観上の苦情（樹木の維持を希望）	景観等にも配慮した計画的な剪定等維持管理		
令和2年度	緑地等からの落ち葉による苦情（剪定や伐採を希望）、樹木を剪定伐採したことによる景観上の苦情（樹木の維持を希望）	景観等にも配慮した計画的な剪定等維持管理		
具体的活動の内容				
令和元年度	花とみどりの写真コンクール及び緑化ポスターを開催し、土曜開庁日と日程を合わせて、市役所1階で表彰式を行いました。			
平成30年度	花とみどりの写真コンクール及び緑化ポスターを開催し、「エコカーフェスタ」と「バス利用感謝デー2018」あわせて海老名駅西口中央広場で表彰式を行いました。			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
表彰式を土曜開庁日に合わせて、市役所1階で行った。				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課環境評価	3	花と緑の写真コンクールにおいては、多くの市民から作品の応募があり、市民に対する意識の高揚に寄与したと考えられる。一方、緑化ポスターコンクールへの応募の件数は目標件数に届かなかったため。	
	内部環境評価	3	担当部環境評価を支持します。目標指標を全体的にみると実績値は目標値を上回っており、緑の保全・創造に対する市民の意識の高揚等が図られていると思います。今後は、目標値の見直し等も考えながらさらに緑化に対する意識の高揚等に努めていただければ幸いです。	

環境基本計画の体系				
Ⅱ 地域環境		ii 海老名市の特性を活かそう		3 農業の振興
項番	担当課	事務事業名	環境評価	
			担当	内部
23	農政課	市民農園の推進	3	3
評価の点数		外部評価の結果		
3		概ね計画通りの環境配慮を実施できた		
判断理由及び評価内容				
<p>市民農園の利用率が目標に達していない理由として住宅地（居住地？）近辺の希望が多いと解析されています。市民農園の土地の位置には限度があると思われませんが、それを克服する方法が見出されていないのではないのでしょうか。また、PRの方法がありきたりで、市民に浸透していないのではないのでしょうか。市民の関心を高めるために従来とは違った方法を検討して頂きたいです。担当課の「工夫・アイデア・力量」に期待します。</p> <p>そういった意味で、野菜作りの講習会の開催は参加人数が少なかったですが、このような施策は有効だと思いますので、この評価になりました。今後に期待できる「芽」となると思います。</p> <p>このようなことがPR方法の1つだと思いますので、さらに多角的な検討を進めて頂きたいです。</p>				

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	市民農園の推進		事業コード	23
部	経済環境部	課	農政課	
計画体系	Ⅱ 地域環境			
	ii 海老名市の特性を活かそう			
	3 農業の振興			
目的目標	<p>荒廃農地の発生を予防し、有効活用するため、設置した市民農園を市民に利用してもらうことで、地域の景観向上、市民の農業への関心を高める。</p>			
目標指標		目標値	実績値	
市民農園利用率		92%	85%	
市民農園のPR		1回	1回	
	有益影響	有害影響		
平成30年度	自然環境の保全、遊休農地、耕作放棄地の減少	市民農園整備にかかる廃棄物の増加、農園巡回時の自動車使用による排気ガスの増加		
令和元年度	自然環境の保全、遊休農地、耕作放棄地の減少	市民農園整備にかかる廃棄物の増加、農園巡回時の自動車使用による排気ガスの増加		
令和2年度	自然環境の保全、遊休農地、耕作放棄地の減少	市民農園整備にかかる廃棄物の増加、農園巡回時の自動車使用による排気ガスの増加		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	利用者のマナー違反による苦情	迅速な現場対応		
令和元年度	利用者のマナー違反による苦情	迅速な現場対応		
令和2年度	利用者のマナー違反による苦情	迅速な現場対応		
具体的活動の内容				
令和元年度	<p>市民農園23箇所580区画の維持管理を行いました。                  新規農園利用者募集の際は、広報やホームページを活用し、広く周知を行いました。                  JAさがみの農業技術顧問に講師を依頼し、野菜作り講習会を実施しました。（参加者：28名）</p>			
平成30年度	<p>新規農園利用者募集の際は、広報やホームページで広く周知を行いました。                  随時農園利用者募集の際は、空き区画情報を随時更新してホームページで周知しました。</p>			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
<p>市民農園は利用者の利便性の面から住宅地周辺の農園に希望者が集中してしまう傾向があり、市内における農園の適正配置が課題となっています。</p>				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課環境評価	3	<p>市民農園は市民に対する農業への理解を深めるとともに、余暇を楽しむ場であることから、利用者の多様化したニーズを把握し、今後の市民農園の在り方を研究していきます。</p>	
	内部環境評価	3	<p>担当部環境評価の内容を支持します。                  昨年度に引き続き全体の目標値を達成できなかったことは残念ですが、利用率が9割近くを維持していることは、市民のニーズを捉えた農園運営の結果として評価できます。                  市民農園の在り方を研究することで、目標値を達成できることを期待します。</p>	

環境基本計画の体系

II 地域環境	ii 海老名市の特性を活かそう	4 都市環境
---------	-----------------	--------

項番	担当課	事務事業名	環境評価	
			担当	内部
20	商工課	商店街共同施設維持管理費の支援	4	4
21	商工課	企業立地の促進	2	2
22	商工課	中小企業振興対策	3	3
44	市街地整備課	市街地の再開発	3	3
45	市街地整備課	工業系新市街地の整備促進	3	3
46	市街地整備課	自転車駐車場等の整備	3	3

評価の点数	外部評価の結果
4	計画を上回る環境配慮を実施できた

判断理由及び評価内容

街路灯維持費補助、駐輪場の収容台数の確保とも当初の目標を達成したため評価したいです。特に、LED化においてはエネルギーの削減もさることながら、輝度の向上により防犯上の効果もあり海老名市イメージアップにも寄与していきます。今後も、継続的に補助を進めていただきたいと思います。

また、駐輪場の維持においては、コロナ禍のため自転車の利用は密を避ける手段としても有効のため、withコロナとしての自転車活用の拡大も期待します。

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	商店街共同施設維持管理費の支援		事業コード	20
部	経済環境部	課	商工課	
計画体系	Ⅱ 地域環境			
	ii 海老名市の特性を活かそう			
	4 都市環境			
目的目標	街路灯の設置費及び維持費の助成により、商店街の費用負担を軽減し、商業の振興を図るとともに、LED街路灯の設置を推進することにより、環境に配慮した商店街づくりを目指します。			
目標指標	目標値		実績値	
街路灯維持費の補助	9件		9件	
	有益影響		有害影響	
平成30年度	LEDによる省エネルギー化、LED化による電球の耐用年数の増加（廃棄物削減）	LED街路灯設置工事時の騒音等（工事を実施した場合のみ）		
令和元年度	LEDによる省エネルギー化、LED化による電球の耐用年数の増加（廃棄物削減）	LED街路灯設置工事時の騒音等（工事を実施した場合のみ）		
令和2年度	LEDによる省エネルギー化、LED化による電球の耐用年数の増加（廃棄物削減）	LED街路灯設置工事時の騒音等（工事を実施した場合のみ）		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	LED街路灯設置工事時に関する騒音苦情等	設置工事実施時の事前周知等の実施		
令和元年度	LED街路灯設置工事時に関する騒音苦情等	設置工事実施時の事前周知等の実施		
令和2年度	LED街路灯設置工事時に関する騒音苦情等	設置工事実施時の事前周知等の実施		
具体的活動の内容				
令和元年度	<p>商店街団体が設置する街路灯の電気料や維持管理費等に対して、補助金を交付しました。また、観音下通り商栄会及び厚木駅前栄光会が、市の助成金を活用してLEDの街路灯に改修しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街路灯数：201基</li> <li>・街路灯電気料：1,885,297円</li> <li>・維持管理費：603,000円</li> <li>・賠償保険料：101,840円</li> </ul> <p style="text-align: right;">計2,590,137円</p>			
平成30年度	<p>商店街団体が設置する街路灯の電気料や維持管理費等に対して、補助金を交付しました。また、杉久保サンフレール商店会が、市の助成金を活用してLEDの街路灯に改修しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街路灯数：201基</li> <li>・街路灯電気料：1,939,421円</li> <li>・維持管理費：603,000円</li> <li>・賠償保険料：100,570円</li> </ul> <p style="text-align: right;">計2,642,991円</p>			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
観音下通り商栄会及び厚木駅前栄光会がLEDの街路灯に改修したことにより、省エネルギー化が図られました。引き続き、環境に配慮した商店街づくりを推進します。				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課 環境評価	4	LEDの街路灯が増えたことにより、省エネルギー化が図られました。	
	内部 環境評価	4	担当部課評価を支持します。 目標値以上にLEDの街路灯が増えていることから、計画以上の環境配慮が確認できました。これにより、環境に配慮した商店街づくりが推進されています。	

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	企業立地の促進		事業コード	21
部	経済環境部	課	商工課	
計画体系	Ⅱ 地域環境			
	ii 海老名市の特性を活かそう			
	4 都市環境			
目的目標	企業立地促進事業の支援メニューに「環境施設奨励金」を設けることで、市内経済の活性化と持続的な発展を図ると同時に企業の省エネルギー化等、環境負荷の低減にも配慮した、調和のとれたまちづくりを目指します。			
目標指標		目標値	実績値	
	環境施設（太陽光発電施設・風力発電施設）設置の支援	1 件	0 件	
	—	—	—	
	有益影響	有害影響		
平成30年度	市内企業の省エネルギー化	工業化による環境負荷		
令和元年度	市内企業の省エネルギー化	工業化による環境負荷		
令和2年度	市内企業の省エネルギー化	工業化による環境負荷		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	工業化に関する周辺住民からの公害相談等	企業の環境対策の促進		
令和元年度	工業化に関する周辺住民からの公害相談等	企業の環境対策の促進		
令和2年度	工業化に関する周辺住民からの公害相談等	企業の環境対策の促進		
具体的活動の内容				
令和元年度	令和元年度は事業計画の認定がなかったため、実績なし。			
平成30年度	平成30年度は1社を事業計画認定しましたが、環境施設の設置に係る申請がなかったため、実績なし。 平成30年度末で企業立地促進事業の根拠条例である「海老名市企業立地促進条例」が時限を迎えたことから、内容の一部改正を行い、3年間の時限延長を行いました。			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
海老名市企業立地促進条例を一部改正しました（平成31年4月1日施行）。改正により、認定企業の環境負荷軽減と公害防止への取り組みについて明文化し、周辺住民の生活環境への配慮等を求めることとしました。				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課 環境評価	2	市ホームページへの掲載やチラシの配布に加え、「えびなものづくりガイド」にて企業立地促進事業を紹介するなど、制度の周知を工夫していますが、令和元年度（平成31年度）は事業計画の認定がありませんでした。 引き続き、制度周知に取り組むとともに、新たな工業用地の創出についても検討していきます。	
	内部 環境評価	2	担当部課評価を支持します。 新たな企業進出時に環境配慮を行うことで、継続的な効果が期待できます。利用する企業が増えるよう、引き続き、周知を図るとともに、必要に応じ制度改正について研究されるようお願いいたします。	



環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	中小企業振興支援	事業コード	22
部	経済環境部	課	商工課
計画体系	Ⅱ 地域環境 ii 海老名市の特性を活かそう 4 都市環境		
目的目標	中小企業振興支援事業に環境施設の設置及び環境マネジメントシステムの認証取得等の環境に関する支援メニューを設け、中小企業の環境対策を支援します。		
目標指標	目標値	実績値	
太陽光発電施設の設置支援	2 件	1 件	
LED照明設備の設置支援	4 件	1 件	
支援制度のPR	4 回（媒体）	4 回（媒体）	
	有益影響	有害影響	
平成30年度	中小企業における環境対策の充実	想定無し	
令和元年度	中小企業における環境対策の充実	想定無し	
令和2年度	中小企業における環境対策の充実	想定無し	
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応	
平成30年度	なし	なし	
令和元年度	なし	なし	
令和2年度	なし	なし	
具体的活動の内容			
令和元年度	<p>中小企業振興支援事業（補助制度）は市内で操業する中小企業者等が持続的に発展することを目的に8つの支援メニューで実施しました。</p> <p>【令和元年度実績】ISO等認証取得事業 3件 1,196,000円  環境施設設置事業（太陽光発電施設） 1件 400,000円  （LED照明設備） 1件 200,000円  参考：事業（補助制度）全体では46件7,032,000円を支出（執行率83%）</p>		
平成30年度	<p>中小企業振興支援事業（補助制度）は平成30年度から、新たな支援メニューとして「求人広告掲載事業」を追加し、市内で操業する中小企業者等が持続的に発展されることを目的に8つの支援メニューで実施しました。</p> <p>【平成30年度実績】ISO等認証取得事業 申請なし  環境施設設置事業（太陽光発電施設） 申請なし  （LED照明設備） 5件 1,000,000円  参考：事業（補助制度）全体では34件 6,488,000円を支出（執行率89%）</p>		
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点			
平成31年4月1日から、補助対象事業のうち、「生産性向上等の設備導入事業」の補助要件を緩和しました。また、令和2年度からの運用開始に向け、補助対象事業に「業務用生ごみ処理機」の導入に対する補助を追加するために要綱の改正を行いました。（令和2年4月1日施行）			
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容
	担当部課 環境評価	3	太陽光発電施設の設置支援、LED照明設備の設置支援については目標を達成できませんでしたが、ISO等の認証取得に対して3件の補助を行ったため、概ね計画通りの環境配慮を実施できたものと評価します。
	内部 環境評価	3	担当部課評価を支持します。 一部の目標値は達していないものの、ISO等の認証取得について支援が行われていることから、概ね計画通りの環境配慮の実施を確認できました。今後は、目標値の達成のため、さらなる取組みの強化により中小企業の環境対策支援を推進されることを期待します。

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	市街地の再開発		事業コード	44
部	まちづくり部	課	市街地整備課	
計画体系	Ⅱ 地域環境			
	ii 海老名市の特性を活かそう			
	4 都市環境			
目的目標	厚木駅南地区において、市街地再開発事業の手法を用いて、地区の特性を活かした良好な都市環境づくりを行います。			
目標指標		目標値	実績値	
事業計画・組合設立認可取得		令和元年度中	100%	
—		—	—	
	有益影響	有害影響		
平成30年度	なし	なし		
令和元年度	なし	なし		
令和2年度	なし	工事による周辺への騒音・振動、工事による廃棄物の発生		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	再開発に関する意見等	個別説明や説明会の実施、工事に伴う周辺住民への説明		
令和元年度	再開発に関する意見等	個別説明や説明会の実施、工事に伴う周辺住民への説明		
令和2年度	再開発に関する意見等	個別説明や説明会の実施、工事に伴う周辺住民への説明		
具体的活動の内容				
令和元年度	<p>厚木駅南地区市街地再開発組合が6月に設立されました。組合は施工に係る近隣住民・権利者への説明会を開催し、合意形成を行ってきました。2月には権利変換計画の認可を県から受け、組合により権利変換の処分が3月に行われました。</p> <p>また、組合は工事着工に向け、施設建築物・公共施設整備に係る実施計画を作成しました。これらに際し、資金面・技術面での支援や、関係各所との打ち合わせ・調整等による支援を実施しました。</p>			
平成30年度	<p>厚木駅南地区市街地再開発準備組合に対し、市要綱に基づき補助を行った他、権利者との調整会議や施設計画検討会議などを開催し、施設の工事や道路等について、関係各所との打合せ・調整等を実施しました。</p>			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
<p>県や関係機関との調整に時間がかかり、再開発組合の設立が当初の予定より遅れた。</p>				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課環境評価	3	上記のとおり事業は進行しています。令和2年度は工事に着手する予定です。	
	内部環境評価	3	担当部課環境評価の内容を支持します。引き続き、良好な都市環境づくりに向けた取り組みを期待します。	

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	工業系新市街地の整備促進		事業コード	45
部	まちづくり部	課	市街地整備課	
計画体系	Ⅱ 地域環境			
	ii 海老名市の特性を活かそう			
	4 都市環境			
目的目標	海老名運動公園周辺地区土地区画整理事業内において、土地区画整理法に基づき、地区の特性を活かした良好な都市環境づくりを行います。			
目標指標		目標値	実績値	
基盤整備工事の進捗率		100%	100%	
—		—	—	
	有益影響	有害影響		
平成30年度	工事完了に伴う生活環境の向上	なし		
令和元年度	工事完了に伴う生活環境の向上	なし		
令和2年度	工事完了に伴う生活環境の向上	なし		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	工事の騒音等による苦情・意見	迅速な現場対応		
令和元年度	工事の騒音等による苦情・意見	迅速な現場対応		
令和2年度	工事の騒音等による苦情・意見	迅速な現場対応		
具体的活動の内容				
令和元年度	<p>海老名運動公園周辺地区土地区画整理事業における造成工事が完了し、基盤整備事業が終了しました。これにより創出された道路、公園等の公共施設の管理が市に引き継がれました。令和2年3月から一部の大規模物流施設が操業を開始しました。</p> <p>施行地区の面積：約11.8ヘクタール                  総事業費：約26.3億円                  施行期間：平成28年度～平成32年度（予定）</p>			
平成30年度	<p>海老名運動公園周辺地区土地区画整理事業に対して、土地区画整理法等に基づき、地区の特性を活かした良好な都市環境づくりが行えるよう助成を行いました。</p> <p>工事による周辺への騒音・振動については、事業者が適切に対応しました。工事による廃棄物の処理については、事業者が適切に対応しました。</p> <p>施行地区の面積：約11.8ヘクタール                  総事業費：約26.3億円                  施行期間：平成28年度～平成32年度（予定）</p>			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
予定通り、造成工事及び公共施設の管理引継ぎが完了しました。				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課環境評価	3	基盤整備工事及び公共施設の管理引継ぎが完了したことにより、本事業は完了しました。	
	内部環境評価	3	担当部課環境評価の内容を支持します。 今後は、当該地区の特性を活かした良好な都市環境が維持されるよう期待します。	

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	自転車駐車場等の整備		事業コード	46
部	まちづくり部	課	市街地整備課	
計画体系	Ⅱ 地域環境			
	ii 海老名市の特性を活かそう			
	4 都市環境			
目的目標	駐輪場を整備することで自転車利用を促進し、排気ガス削減を図ります。			
目標指標	目標値		実績値	
海老名市駐輪場自転車収容台数	4603台		4603台	
—	—		—	
	有益影響		有害影響	
平成30年度	良好な都市環境の整備、排気ガスの削減		廃棄物の増加（整備等実施時）	
令和元年度	良好な都市環境の整備、排気ガスの削減		廃棄物の増加（整備等実施時）	
令和2年度	良好な都市環境の整備、排気ガスの削減		廃棄物の増加（整備等実施時）	
	想定されるコミュニケーション		コミュニケーションへの対応	
平成30年度	駐車場の利用についての意見等		指定管理者による対応等（市と情報共有）	
令和元年度	駐車場の利用についての意見等		指定管理者による対応等（市と情報共有）	
令和2年度	駐車場の利用についての意見等		指定管理者による対応等（市と情報共有）	
具体的活動の内容				
令和元年度	<p>今年度も前年同様、駐輪場の駐車可能台数を確保することにより、排気ガスの削減を実施した。また、利用者数についても、前年化と同程度の実績があり、また、レンタサイクル事業（年間240台の運用数）も実施している。</p> <p>定期利用実績…44,837台 一時利用実績…月平均38.5台</p>			
平成30年度	<p>前年に引き続き約4,300台の自転車等の駐車スペースを確保することにより、排気ガスの削減に繋がった。その他、東口第2駐輪場の管理小屋の建て替えを実施し、労働環境の改善を実施した。</p> <p>駐輪場における年間利用数 約4万台（人）以上…定期利用（別途、一時利用も有り） ・他に、レンタサイクル事業も実施しており、排ガス削減の一助となっている。</p> <p style="text-align: right;">市営の7</p>			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
<p>利用者へのアンケートを実施した結果、総じて好評であったが、一部、ラックの構造の問題等の使い勝手について不満足意見があった。ただ、すぐに対応できないものであることが多く、更には件数が少ないため、暫くは様子見とする。</p>				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課 環境評価	3	前年度レベルで自転車駐車場の駐車可能台数を確保することが、排気ガスの削減に繋がることに加えて、実績値にもある通り、当初に掲げた目標を達成できたため。	
	内部 環境評価	3	担当部課環境評価を支持します。 自転車は排ガスの削減につながる有益な手段であり、自転車駐車場の運営は環境に配慮した有益な施設と考えます。今後も継続して実施していただきたい。	

環境基本計画の体系

II 地域環境	ii 海老名市の特性を活かそう	5 歴史的遺産等の保護と活用
---------	-----------------	----------------

項番	担当課	事務事業名	環境評価	
			担当	内部
63	教育総務課	相模国分寺跡の整備活用	3	3
64	教育総務課	相模国分尼寺跡の整備活用	3	3
65	教育総務課	文化財の保護	3	3

評価の点数	外部評価の結果
4	計画を上回る環境配慮を実施できた

判断理由及び評価内容

「相模国分寺跡の整備活用」では「史跡散策来訪者は多い」や「住民利用者の史跡の活用」をEMSを活用した施策（この部分は「環境課」が一緒になって構築すると良い。）で見える化するとすばらしい活動になります。また、「温故館の職員が毎朝ゴミ拾いをしながら史跡の確認をしている」ことを日誌に作成し、所管課に報告している活動がEMSを活用した施策にまとめればさらに良くなります。現場の活動が地味だが光っている活動で評価できます。

「文化財の保護」では「活用事業」として散策ツアー一年4回実施し、文化財への関心の深まりなど好評との成果をあげています。アンケートから次年度への目標の検討を考えるなどこれが「EMSの活用」です。また、「適切な管理」に向けて「文化財の種類ごとに管理計画の作成」を検討されています。これも「EMSの活用」です。（環境課とも一緒に取り組んで欲しいと思います。）

以上の活動からまさに「EMSの活用」の実践につなげる活動の期待として評価4とします。

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	相模国分寺跡の整備活用		事業コード	63
部	教育部	課	教育総務課	
計画体系	Ⅱ 地域環境			
	ii 海老名市の特性を活かそう			
目的目標	5 歴史的遺産等の保護と活用			
目的目標	海老名の歴史と文化財を後世に伝えるとともに、史跡地内の植栽の適正な維持管理を実施し環境保全に努めます。			
目標指標	目標値	実績値		
敷地内植栽剪定及び草刈等による適正な維持管理	20回	21回		
用地買収	1件	1件		
用地買収に向けての協議	1件	2件		
	有益影響	有害影響		
平成30年度	森林資源の保護	自動車等使用による排気ガスの増加		
令和元年度	森林資源の保護	自動車等使用による排気ガスの増加		
令和2年度	森林資源の保護	自動車等使用による排気ガスの増加		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	近隣住民からの苦情	迅速な現場対応		
令和元年度	近隣住民からの苦情	迅速な現場対応		
令和2年度	近隣住民からの苦情	迅速な現場対応		
具体的活動の内容				
令和元年度	<p>史跡地講堂西側に位置する土地を公有化し、史跡の保存と活用を図りました。 七重塔前の案内板の板面交換、ベンチの修理を行いました。 史跡地内は、樹木剪定や定期的な草刈を行うとともに、剪定枝をチップ化して通路やベンチ下に敷設し、適正な維持管理を行いました。 今後の整備計画等の基礎情報とするために、史跡相模国分寺跡第12次調査として、東側区画溝の確認調査を行いました。</p>			
平成30年度	<p>史跡地南東に位置する土地を公有化し、史跡の保存と活用を図りました。 来訪者への案内用の大型木製案内板、通過する人に向けての周知のためのモニュメント型案内板の設置及び劣化した既存案内板4基の修繕を行ないました。 案内板には、QRコード読取方式による動画情報取得サービス付加し、より詳しい情報を提供できるようにしました。 旧大型木製案内板を撤去した塔跡地区北西入口について、地面に凹凸があり安全及び景観上問題があったため、その部分を簡易舗装し、整備しました。 定期的な草刈を委託契約し、適正な維持管理を行いました。 相模国分寺むかしまつり、地元地域団体による盆踊りや凧揚げ大会等で利用されました。</p>			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
近隣住民による日常的な利用や史跡散策としての来訪者は多く、活用されました。更なる利活用の検討が課題となっています。買収事業については、継続的な協議が必要です。				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課環境評価	3	4月～11月にかけて定期的に草刈を行い、また樹木の剪定を行う等、史跡地内の植栽の適正な維持管理を実施しました。	
	内部環境評価	3	<p>適正な維持管理がされていると判断され、担当部課環境評価を支持します。 今後も史跡保護を前提としながら、環境・景観に配慮し、継続的な維持管理と利活用に努めてください。 また買収事業について協議を継続してください。</p>	

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	相模国分尼寺跡の整備活用		事業コード	64
部	教育部	課	教育総務課	
計画体系	Ⅱ 地域環境			
	ii 海老名市の特性を活かそう			
	5 歴史的遺産等の保護と活用			
目的目標	海老名の歴史と文化財を後世に伝えるとともに、史跡地内の植栽の適正な維持管理を実施し環境保全に努めます。			
目標指標	目標値	実績値		
敷地内植栽剪定及び草刈等による適正な維持管理	5回	7回		
用地買収	1件	1件		
	有益影響	有害影響		
平成30年度	森林資源の保護	自動車等使用による排気ガスの増加		
令和元年度	森林資源の保護	自動車等使用による排気ガスの増加		
令和2年度	森林資源の保護	自動車等使用による排気ガスの増加		
	想定されるコミュニケーション	コミュニケーションへの対応		
平成30年度	近隣住民からの苦情	迅速な現場対応		
令和元年度	近隣住民からの苦情	迅速な現場対応		
令和2年度	近隣住民からの苦情	迅速な現場対応		
具体的活動の内容				
令和元年度	樹木の剪定及び定期的な草刈を委託契約し、適正な維持管理を行いました。地元地域団体の行事や地元商店街のイベント等で利用されました。史跡地東側回廊部分用地の買収事業を令和元年、2年度と継続して行います。			
平成30年度	樹木の剪定及び定期的な草刈を委託契約し、適正な維持管理を行いました。地元地域団体の行事や地元商店街のイベント等で利用されました。今後の買収事業に向けて、不動産鑑定評価や地権者との協議を行いました。			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
<p>近隣住民による日常的な利用や史跡散策としての来訪者は多く、活用されました。更なる利活用の検討が課題となっています。</p> <p>高木の樹木があり、定期的な剪定が必要となっています。</p> <p>平成21年度以降行われていなかった買収事業が、令和元年度に行われた。今後も継続的な協議が必要です。</p>				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課環境評価	3	4月～11月にかけて定期的に草刈を行い、また樹木の剪定を行なう等、史跡地内の植栽の適正な維持管理を実施しました。	
	内部環境評価	3	適正な維持管理がされていると判断され、担当部課環境評価を支持します。今後も史跡保護を前提としながら、環境・景観に配慮し、継続的な維持管理と利活用に努めてください。また買収事業について、今後も協議を継続してください。	

環境管理計画・環境評価調書

事務事業名	文化財の保護		事業コード	65
部	教育部	課	教育総務課	
計画体系	Ⅱ 地域環境			
	ii 海老名市の特性を活かそう 5 歴史的遺産等の保護と活用			
目的目標	海老名の歴史及び文化財や天然記念物を後世に伝え、保護に努めます。			
目標指標	目標値		実績値	
天然記念物の適正な病虫害防除、保存修理	1回		3回	
史跡散策等文化財関連イベントの開催	5回		5回	
	有益影響		有害影響	
平成30年度	森林資源（天然記念物）の保護		自動車等使用による排気ガスの増加	
令和元年度	森林資源（天然記念物）の保護		自動車等使用による排気ガスの増加	
令和2年度	森林資源（天然記念物）の保護		自動車等使用による排気ガスの増加	
	想定されるコミュニケーション		コミュニケーションへの対応	
平成30年度	近隣住民からの苦情		迅速な現場対応	
令和元年度	近隣住民からの苦情		迅速な現場対応	
令和2年度	近隣住民からの苦情		迅速な現場対応	
具体的活動の内容				
令和元年度	<p>県指定天然記念物「有馬のはるにれ」の病虫害防除を行いました。                  県指定天然記念物「海老名の大櫨」の樹冠軽減のための剪定と落枝防止のワイヤー支柱交換を行い、下草刈りがボランティアにより行われました。                  史跡秋葉山古墳群及び今福薬医門公園、浅井の水の定期的な草刈を委託契約し、適正な維持管理を行いました。                  海老名文化財探求舎事業として、史跡散策や歴史絵手紙事業、勾玉づくり、石器づくり等の活用事業を行いました。                  指定重要文化財等の指定基準等制定等、文化財関連例規の整備を行いました。                  国登録有形文化財に向けた古民家の建物調査を行いました。</p>			
平成30年度	<p>県指定天然記念物「有馬のはるにれ」の病虫害防除を行いました。                  県指定天然記念物「海老名の大櫨」の下草刈りがボランティアにより行われました。                  海老名文化財探求舎事業として、史跡散策や歴史絵手紙事業、勾玉づくり、石器づくり等の活用事業を行いました。                  相模国分寺むかしまつりを実施し、広く文化財を紹介しました。                  市文化財保護条例の改正に向けて事務を行いました。</p>			
令和元年度の変更点及び実施における課題・問題点				
<p>「海老名の大櫨」の枯れ枝範囲が広がっており、定期的な観察が必要になっています。                  継続的な文化財保護と活用事業が求められています。                  史跡秋葉山古墳群では、台風の影響を受けた樹木が多かったため、適切な管理が必要になっています。</p>				
環境評価	評価区分	評価	判断理由及び内容	
	担当部課 環境評価	3	<p>県指定天然記念物「有馬のはるにれ」の病虫害防除を2回、県指定天然記念物「海老名の大櫨」の保存修理及び下草刈りを2回行いました。                  史跡秋葉山古墳群及び今福薬医門公園、浅井の水では、4月～11月にかけて定期的に草刈を行い、また樹木の剪定を行なう等、史跡地内の植栽の適正な維持管理を実施しました。</p>	
	内部 環境評価	3	<p>適正な維持管理、法令順守されていると判断され、担当部課環境評価を支持します。</p>	







---

---

## えびな環境白書2020

発行・編集 海老名市 経済環境部 環境政策課（令和3年7月）

住所 243-0492 海老名市勝瀬 175-1

電話 046-235-4912（直通）

